



昭和四十八年一月十五日印刷

人口問題研究

第 125 号

昭和48年1月刊行

調査研究

- 消費生活の地域格差についての分析(2)——食パターン類似率—— 内野澄子…1~24
日本の就業者4. 労働力人口の移動と労働形態
——電気工場における事例研究—— 柴田弘捷…25~40
「社会開発」をめぐる研究動向——主要文献の解題を中心に—— 若林敬子…41~59

資料

- 「第2回アジア人口会議」の概況 黒田俊夫…60~70

書評

- 国際連合『国内人口移動の測定方法』(岡崎陽一) 71
フィリップ・M・ハウザー(編)『人口のジレンマ』(高橋真一) 72

雑報

- 人事の異動——定期研究報告会の開催——資料の刊行——人口問題研究所年報の
刊行——外国関係機関からの本研究所來訪者——1972年度日本地理学会秋季大会
——第45回日本社会学会大会——第24回日本家政学会総会——第14回日本老年社
会科学会大会——第19回日本栄養改善学会——人口政策の各国の発展に関する国
際会議——第2回アジア人口会議——I U S S Pの人口学教育と人口訓練の研究
委員会——ODA(人口研究機関連合)作業部会 73~80

厚生省人口問題研究所

調 研 究

消費生活の地域格差についての分析(2)

—食パターン類似率—*

内野澄子

はしがき：地域格差論の再検討と人口学的関連

食生活における地域格差の収縮化あるいは平準化ということが、いわれ始めたのはもうかなり以前のことである。この傾向はほぼ異論の余地のない事実としてみとめられているといってよいであろう。しかし、この食生活の地域格差の収縮といふはあい、どのような方向に向って収縮したかはあまりあきらかにされていない。

食生活の地域格差が、既存の特定の地域パターンを基準としてそれに向っての収縮傾向にあるのか、あるいは全く新しい食パターンに向って収縮しているかといった点があきらかにされなければならない。たとえば、全国各県の食生活パターンが東京パターンに向って一般的に接近していったとするならば、それは、地域格差の東京パターンに向っての収縮であるということができよう。

本稿は、食生活の全体像をとらえる1つの方法として、「全国消費実態調査」で調査された勤労者世帯における購入食品のすべてについての金額構成比をとり、これを個々の県のパターンとして他のすべての県のパターンとの類似率を計算し、46都道府県の類似率のマトリックスを作成した。この方法によって、上述の意義による地域の食生活パターンがどのような方向に接近する傾向があるかをある程度分析することができる。

このような類似率は本質的に相対的なものであり、またここでの指標である購入食品の金額による構成比パターンはそれ自体食品摂取状況の実態を直接示すものではないといった弱点があることはいうまでもない。したがって、ここでの分析結果については、食構造の実態分析によってチェックしてみることが望ましい。

本稿では、県を単位とする食パターンの他県のそれに対する類似性向を分析したものであるが、食生活パターンと人口現象の地域パターンとの関係についての研究に拡大発展せしめることができる。たとえば、食生活の地域パターン類似圏と死亡秩序の地域パターンの類似圏との間にどのような相関性があるかといった研究である。さらに、また食生活の地域パターンの類似圏の形成に人口移動の影響が予想されるため、人口移動による特定地域への人口流入、集積と食生活パターンの類似圏との関連を研究することができる。以上は、食生活パターンを中心とする人口学上の新しい研究課題であるといえよう。

* 本稿は『人口問題研究所年報』第17号、(昭和47年)において発表した「消費生活の地域格差についての1つの分析—食パターンの類似率—(1)」の総合分析編にあたる。当時なおぼう大な計算の過程にあり、そのごく一部の分析結果を発表したにとどまり、その後ほぼ計算を終ったため、その総合分析の一端を本稿に発表したものである。類似率および異質指數の計算方法その他技術的な点については上掲論文を参照されたい。

1章 食パターン類似率の県別構造と変化

個々の都道府県の食パターンを基準としてその他の45県との類似率を昭和34年、39年、44年について算定し、その類似率を(1)似ている(1~0.995)、(2)やや似ている(0.994~0.990)、(3)やや似ていない(0.989~0.970)、(4)似ていない(0.969~0)の4個の水準に区分し、それぞれの水準に属する県の分布を示したものが表1である。

類似率水準のもっとも高い“(1)似ている”は、一般に東北諸県において少なく、四国、九州の諸県

表1 各県からみた類似率水準別都道府県数

県名	年次	計	(1) 似ている	(2) やや似ている	(3) やや似てない	(4) 似てない
1 北海道	34年	45 (100.0)	5 (11.1)	9 (20.0)	27 (60.0)	4 (8.9)
	39年	45 (100.0)	2 (4.4)	7 (15.6)	30 (66.7)	6 (13.3)
	44年	45 (100.0)	3 (6.7)	5 (11.1)	30 (66.7)	7 (15.6)
2 青森	34年	45 (100.0)	4 (8.9)	18 (40.0)	20 (44.4)	3 (6.7)
	39年	45 (100.0)	3 (6.7)	8 (17.8)	26 (57.8)	8 (17.8)
	44年	45 (100.0)	1 (2.2)	4 (8.9)	20 (44.4)	20 (44.4)
3 岩手	34年	45 (100.0)	7 (15.6)	22 (48.9)	12 (26.7)	4 (8.9)
	39年	45 (100.0)	2 (4.4)	4 (8.9)	24 (53.3)	15 (33.3)
	44年	45 (100.0)	4 (8.9)	7 (15.6)	25 (55.6)	9 (20.0)
4 宮城	34年	45 (100.0)	6 (13.3)	21 (46.7)	17 (37.8)	1 (2.2)
	39年	45 (100.0)	1 (2.2)	8 (17.8)	36 (80.0)	0 (—)
	44年	45 (100.0)	2 (4.4)	19 (42.2)	24 (53.3)	0 (—)
5 秋田	34年	45 (100.0)	1 (2.2)	5 (11.1)	33 (73.3)	6 (13.3)
	39年	45 (100.0)	1 (2.2)	5 (11.1)	27 (60.0)	12 (26.7)
	44年	45 (100.0)	1 (2.2)	5 (11.1)	32 (71.1)	7 (15.6)
6 山形	34年	45 (100.0)	8 (17.8)	24 (53.3)	11 (24.4)	2 (4.4)
	39年	45 (100.0)	2 (4.4)	16 (35.6)	14 (31.1)	13 (28.9)
	44年	45 (100.0)	4 (8.9)	7 (15.6)	26 (57.8)	8 (17.8)
7 福島	34年	45 (100.0)	8 (17.8)	18 (40.0)	15 (33.3)	4 (8.9)
	39年	45 (100.0)	5 (11.1)	11 (24.4)	24 (53.3)	5 (11.1)
	44年	45 (100.0)	9 (20.0)	10 (22.2)	23 (51.1)	3 (6.7)
8 茨城	34年	45 (100.0)	3 (6.7)	26 (57.8)	15 (33.3)	1 (2.2)
	39年	45 (100.0)	4 (8.9)	13 (28.9)	27 (60.0)	1 (2.2)
	44年	45 (100.0)	0 (—)	0 (—)	36 (80.0)	9 (20.0)
9 栃木	34年	45 (100.0)	4 (8.9)	17 (37.8)	22 (48.9)	2 (4.4)
	39年	45 (100.0)	6 (13.3)	14 (31.1)	22 (48.9)	3 (6.7)
	44年	45 (100.0)	6 (13.3)	6 (13.3)	31 (68.9)	2 (4.4)
10 群馬	34年	45 (100.0)	0 (—)	5 (11.1)	34 (75.6)	6 (13.3)
	39年	45 (100.0)	1 (2.2)	8 (17.8)	28 (62.2)	8 (17.8)
	44年	45 (100.0)	4 (8.9)	5 (11.1)	31 (68.9)	5 (11.1)

11 埼 玉	34 年	45 (100.0)	2 (4.4)	3 (6.7)	33 (73.3)	7 (15.6)
	39 年	45 (100.0)	1 (2.2)	8 (17.8)	25 (55.6)	11 (24.4)
	44 年	45 (100.0)	3 (6.7)	6 (13.3)	33 (73.3)	3 (6.7)
12 千 葉	34 年	45 (100.0)	3 (6.7)	7 (15.6)	33 (73.3)	2 (4.4)
	39 年	45 (100.0)	2 (4.4)	8 (17.8)	25 (55.6)	10 (22.2)
	44 年	45 (100.0)	3 (6.7)	3 (6.7)	32 (73.3)	7 (15.6)
13 東 京	34 年	45 (100.0)	0 (—)	1 (2.2)	6 (13.3)	38 (84.4)
	39 年	45 (100.0)	1 (2.2)	3 (6.7)	11 (24.4)	30 (66.7)
	44 年	45 (100.0)	2 (4.4)	3 (6.7)	21 (46.7)	19 (42.2)
14 神 奈 川	34 年	45 (100.0)	1 (2.2)	5 (11.1)	21 (46.7)	18 (40.0)
	39 年	45 (100.0)	3 (6.7)	4 (8.9)	17 (37.8)	21 (46.7)
	44 年	45 (100.0)	4 (8.9)	7 (15.6)	28 (62.2)	6 (13.3)
15 新 潟	34 年	45 (100.0)	7 (15.6)	16 (35.6)	20 (44.4)	2 (4.4)
	39 年	45 (100.0)	3 (6.7)	10 (22.2)	30 (66.7)	2 (4.4)
	44 年	45 (100.0)	5 (11.1)	5 (11.1)	27 (60.0)	8 (17.8)
16 富 山	34 年	45 (100.0)	3 (6.7)	14 (31.1)	23 (51.1)	5 (11.1)
	39 年	45 (100.0)	1 (2.2)	5 (11.1)	32 (71.1)	7 (15.6)
	44 年	45 (100.0)	2 (4.4)	9 (20.0)	32 (71.1)	2 (4.4)
17 石 川	34 年	45 (100.0)	2 (4.4)	6 (13.3)	27 (60.0)	10 (22.2)
	39 年	45 (100.0)	1 (2.2)	6 (13.3)	33 (73.3)	5 (11.1)
	44 年	45 (100.0)	1 (2.2)	3 (6.7)	32 (71.1)	9 (20.0)
18 福 井	34 年	45 (100.0)	3 (6.7)	13 (28.9)	24 (53.3)	5 (11.1)
	39 年	45 (100.0)	1 (2.2)	14 (31.1)	28 (62.2)	2 (4.4)
	44 年	45 (100.0)	2 (4.4)	11 (24.4)	27 (60.0)	5 (11.1)
19 山 梨	34 年	45 (100.0)	0 (—)	6 (13.3)	34 (75.6)	5 (11.1)
	39 年	45 (100.0)	3 (6.7)	13 (28.9)	29 (64.4)	0 (—)
	44 年	45 (100.0)	1 (2.2)	9 (20.0)	34 (75.6)	1 (2.2)
20 長 野	34 年	45 (100.0)	0 (—)	3 (6.7)	37 (82.2)	5 (11.1)
	39 年	45 (100.0)	1 (2.2)	7 (15.6)	32 (71.1)	5 (11.1)
	44 年	45 (100.0)	2 (4.4)	7 (15.6)	33 (73.3)	3 (6.7)
21 岐 阜	34 年	45 (100.0)	5 (11.1)	21 (46.7)	17 (37.8)	2 (4.4)
	39 年	45 (100.0)	1 (2.2)	7 (15.6)	33 (73.3)	4 (8.9)
	44 年	45 (100.0)	3 (6.7)	12 (26.7)	29 (64.4)	1 (2.2)
22 静 岡	34 年	45 (100.0)	16 (35.6)	14 (31.1)	14 (31.1)	1 (2.2)
	39 年	45 (100.0)	10 (22.2)	19 (42.2)	19 (42.2)	1 (2.2)
	44 年	45 (100.0)	9 (20.0)	17 (37.8)	17 (37.8)	0 (—)
23 愛 知	34 年	45 (100.0)	2 (4.4)	9 (20.0)	31 (68.9)	3 (6.7)
	39 年	45 (100.0)	3 (6.7)	17 (37.8)	23 (51.1)	2 (4.4)
	44 年	45 (100.0)	4 (8.9)	15 (33.3)	25 (55.6)	1 (2.2)
24 三 重	34 年	45 (100.0)	15 (33.3)	17 (37.8)	12 (26.7)	1 (2.2)
	39 年	45 (100.0)	10 (22.2)	11 (24.4)	22 (48.9)	2 (4.4)
	44 年	45 (100.0)	10 (22.2)	12 (26.7)	23 (51.1)	0 (—)

25 滋 賀	34 年	45 (100.0)	6 (13.3)	23 (51.1)	15 (33.3)	1 (2.2)
	39 年	45 (100.0)	0 (—)	9 (20.0)	33 (73.3)	3 (6.7)
	44 年	45 (100.0)	2 (4.4)	16 (35.6)	26 (57.8)	1 (2.2)
26 京 都	34 年	45 (100.0)	4 (8.9)	7 (15.6)	34 (75.6)	0 (—)
	39 年	45 (100.0)	4 (8.9)	8 (17.8)	24 (53.3)	9 (20.0)
	44 年	45 (100.0)	4 (8.9)	5 (11.1)	27 (60.0)	9 (20.0)
27 大 阪	34 年	45 (100.0)	2 (4.4)	4 (8.9)	31 (68.9)	8 (17.8)
	39 年	45 (100.0)	2 (4.4)	5 (11.1)	22 (48.9)	15 (33.3)
	44 年	45 (100.0)	3 (6.7)	4 (8.9)	20 (44.4)	18 (40.0)
28 兵 庫	34 年	45 (100.0)	2 (4.4)	4 (8.9)	28 (62.2)	11 (24.4)
	39 年	45 (100.0)	4 (8.9)	7 (15.6)	19 (42.2)	15 (33.3)
	44 年	45 (100.0)	5 (11.1)	5 (11.1)	24 (53.3)	11 (24.4)
29 奈 良	34 年	45 (100.0)	5 (11.1)	11 (24.4)	28 (62.2)	1 (2.2)
	39 年	45 (100.0)	1 (2.2)	4 (8.9)	23 (51.1)	17 (37.8)
	44 年	45 (100.0)	4 (8.9)	6 (13.3)	26 (57.8)	9 (20.0)
30 和 歌 山	34 年	45 (100.0)	4 (8.9)	17 (37.8)	19 (42.2)	5 (11.1)
	39 年	45 (100.0)	4 (8.9)	7 (15.6)	27 (60.0)	7 (15.6)
	44 年	45 (100.0)	0 (—)	12 (26.7)	23 (51.1)	10 (22.2)
31 鳥 取	34 年	45 (100.0)	1 (2.2)	18 (40.0)	18 (40.0)	8 (17.8)
	39 年	45 (100.0)	3 (6.7)	17 (37.8)	23 (51.1)	2 (4.4)
	44 年	45 (100.0)	6 (13.3)	18 (40.0)	21 (46.7)	0 (—)
32 島 根	34 年	45 (100.0)	14 (31.1)	18 (40.0)	12 (26.7)	1 (2.2)
	39 年	45 (100.0)	4 (8.9)	11 (24.4)	22 (48.9)	8 (17.8)
	44 年	45 (100.0)	2 (4.4)	16 (35.6)	25 (55.6)	2 (4.4)
33 岡 山	34 年	45 (100.0)	15 (33.3)	12 (26.7)	17 (37.8)	1 (2.1)
	39 年	45 (100.0)	3 (6.7)	12 (26.7)	29 (64.4)	1 (2.1)
	44 年	45 (100.0)	4 (8.9)	14 (31.1)	27 (60.0)	0 (—)
34 広 島	34 年	45 (100.0)	8 (17.8)	17 (37.8)	19 (42.2)	1 (2.2)
	39 年	45 (100.0)	9 (20.0)	7 (15.6)	28 (62.2)	1 (2.2)
	44 年	45 (100.0)	7 (15.6)	10 (22.2)	22 (48.9)	6 (13.3)
35 山 口	34 年	45 (100.0)	16 (35.6)	17 (37.8)	11 (24.4)	1 (2.2)
	39 年	45 (100.0)	10 (22.2)	8 (17.8)	25 (55.6)	2 (4.4)
	44 年	45 (100.0)	9 (20.0)	11 (24.4)	25 (55.6)	0 (—)
36 徳 島	34 年	45 (100.0)	13 (28.9)	18 (40.0)	12 (26.7)	2 (4.4)
	39 年	45 (100.0)	4 (8.9)	6 (13.3)	27 (60.0)	8 (17.8)
	44 年	45 (100.0)	7 (15.6)	8 (17.8)	27 (60.0)	3 (6.7)
37 香 川	34 年	45 (100.0)	13 (28.9)	14 (40.0)	17 (26.7)	1 (2.2)
	39 年	45 (100.0)	4 (8.9)	11 (24.4)	29 (64.4)	1 (2.2)
	44 年	45 (100.0)	8 (17.8)	13 (28.9)	23 (51.1)	1 (2.2)
38 愛 媛	34 年	45 (100.0)	20 (44.4)	14 (31.1)	9 (20.0)	2 (4.4)
	39 年	45 (100.0)	12 (26.7)	11 (24.4)	21 (46.7)	1 (2.2)
	44 年	45 (100.0)	14 (31.1)	9 (20.0)	22 (48.9)	0 (—)

39 高 知	34 年	45 (100.0)	4 (8.9)	19 (42.2)	16 (35.6)	6 (13.3)
	39 年	45 (100.0)	2 (4.4)	6 (13.3)	28 (62.2)	9 (20.0)
	44 年	45 (100.0)	2 (4.4)	9 (20.0)	32 (48.9)	2 (4.4)
40 福 岡	34 年	45 (100.0)	15 (33.3)	17 (37.8)	12 (26.7)	1 (2.2)
	39 年	45 (100.0)	10 (22.2)	9 (20.0)	25 (55.6)	1 (2.2)
	44 年	45 (100.0)	11 (24.4)	11 (24.4)	22 (48.9)	1 (2.2)
41 佐 賀	34 年	45 (100.0)	13 (28.9)	16 (35.6)	14 (31.1)	2 (4.4)
	39 年	45 (100.0)	8 (17.8)	7 (15.6)	24 (53.3)	6 (13.3)
	44 年	45 (100.0)	9 (20.0)	9 (20.0)	26 (57.8)	1 (2.2)
42 長 崎	34 年	45 (100.0)	12 (26.7)	12 (26.7)	20 (44.4)	1 (2.2)
	39 年	45 (100.0)	3 (6.7)	10 (22.2)	25 (55.6)	7 (15.6)
	44 年	45 (100.0)	7 (15.6)	14 (31.1)	24 (53.3)	0 (—)
43 熊 本	34 年	45 (100.0)	14 (31.1)	14 (31.1)	16 (35.6)	1 (2.2)
	39 年	45 (100.0)	9 (20.0)	15 (33.3)	20 (44.4)	1 (2.2)
	44 年	45 (100.0)	9 (20.0)	10 (22.2)	24 (53.3)	2 (4.4)
44 大 分	34 年	45 (100.0)	14 (31.1)	13 (28.9)	17 (37.8)	1 (2.2)
	39 年	45 (100.0)	9 (20.0)	6 (13.3)	28 (62.2)	2 (4.4)
	44 年	45 (100.0)	13 (28.9)	9 (20.0)	23 (51.1)	0 (—)
45 宮 崎	34 年	45 (100.0)	11 (24.4)	17 (37.8)	15 (33.3)	2 (4.4)
	39 年	45 (100.0)	8 (17.8)	9 (20.0)	26 (57.8)	2 (4.4)
	40 年	45 (100.0)	4 (8.9)	10 (22.2)	29 (64.4)	2 (4.4)
46 鹿 児 島	34 年	45 (100.0)	13 (28.9)	11 (24.4)	20 (44.4)	1 (2.2)
	39 年	45 (100.0)	9 (20.0)	10 (22.2)	26 (57.8)	0 (—)
	44 年	45 (100.0)	9 (20.0)	8 (17.8)	27 (60.0)	1 (2.2)

備考：()内数値は分布割合を示したものである。尚、東北地域（北海道を含む）については再掲。

において多い。したがって類似率のもっとも低い“(4)似ていない”は東北において多く、四国、九州において少ないといった一般的特徴がみられる。しかし、個々の県についてみると類似率水準別分布ならびにその変化は極めて複雑である。全国的な動向をあきらかにするためには、個々の県単位で観察するよりも、46都道府県をいくつかの地理的地域にまとめて観察することが便利である。

2章 食パターンの地域別異質性構造

前章では個々の都道府県の食パターンの全国都道府県に対する類似率を4個の水準に区分して、それぞれの水準に対応する県数を昭和34年、39年、44年の3年次について考察してみた。しかし、このばいの類似率水準に対応する県の増減はあきらであるが、その対応する多数の県とその変化を地理的関係で読みとることはよういではない。

そこで、46都道府県を16の地理的地域区分によってまとめ、類似率あるいは異質指数によって各年次についてマトリックスを作製すると、個々の地域が全国のどのような地域と類似しているか、異質性が高いかをよういに読みとることができる。

表2は類似率により、表3は異質指数により、昭和34年、39年、44年の3年次のマトリックスを示したものである。さらに、異質指数によるものを図で示したもののが図1である。

なお、地域区分は次の通りである。

昭和 39 年

	北海道	北東北	南東北	北関東	南関東	東山	京周 阪辺	北 陸	中 京	京 阪 神	山 陰	山 陽	北 四 国	南 四 国	北 九 州	南 九 州
北海道	—	7	9	11	37	12	31	17	21	38	11	20	18	20	17	13
北東北	7	—	11	19	50	19	33	13	27	45	12	25	16	26	18	18
南東北	9	11	—	10	30	10	26	12	16	30	11	18	20	18	18	14
北関東	11	19	10	—	23	9	26	17	11	28	10	15	20	15	16	13
南関東	37	50	30	23	—	20	27	36	22	12	38	19	54	17	39	29
東山	12	19	10	9	20	—	24	14	11	23	13	14	21	13	18	14
京阪周辺	31	33	26	26	27	24	—	23	17	12	24	12	28	12	17	13
北陸	17	13	12	17	36	14	23	—	16	29	12	19	16	17	15	15
中京	21	27	16	11	22	11	17	16	—	18	13	11	18	9	12	9
京阪神	38	45	30	28	12	23	12	29	18	—	34	12	42	11	26	19
山陰	11	12	11	10	38	13	24	12	13	34	—	13	5	16	9	9
山陽	20	25	18	15	19	14	12	19	11	22	13	—	17	4	10	6
北四国	18	16	20	20	44	21	28	16	18	42	5	17	—	17	8	11
南四国	20	26	18	15	17	13	12	17	9	11	16	4	17	—	10	6
北九州	17	18	18	16	39	18	17	15	12	26	9	10	8	10	—	5
南九州	13	18	14	13	29	14	13	15	9	19	9	6	11	6	5	—

昭和 44 年

	北海道	北東北	南東北	北関東	南関東	東山	京周 阪辺	北 陸	中 京	京 阪 神	山 陰	山 陽	北 四 国	南 四 国	北 九 州	南 九 州
北海道	—	8	6	17	32	11	29	15	21	39	13	24	15	20	18	18
北東北	8	—	8	23	37	19	34	14	27	44	17	28	17	23	24	27
南東北	6	8	—	12	24	8	22	10	12	31	8	18	11	14	13	15
北関東	17	23	12	—	21	10	31	12	12	34	12	21	18	19	20	23
南関東	32	37	24	21	—	29	22	34	14	11	22	13	30	15	23	26
東山	11	19	8	10	19	—	25	17	10	29	11	19	15	16	16	19
京阪周辺	29	34	22	31	22	25	—	24	15	9	18	10	21	10	9	10
北陸	15	14	10	12	34	17	24	—	17	34	9	19	9	14	13	16
中京	21	27	12	12	14	10	15	17	—	18	8	10	12	7	8	11
京阪神	39	44	31	34	11	29	9	34	18	—	26	9	30	13	16	19
山陰	13	17	8	22	22	11	18	9	8	26	—	10	6	7	7	11
山陽	24	28	18	21	13	19	10	19	10	9	10	—	13	3	7	9
北四国	15	17	11	18	30	15	21	9	12	30	6	13	—	9	8	10
南四国	20	23	14	19	15	16	10	14	7	13	7	3	9	—	4	5
北九州	18	24	13	20	23	16	9	13	8	16	7	7	8	4	—	5
南九州	18	27	15	23	26	19	10	16	11	19	11	9	10	5	5	—

北 陸：富山、石川、福井

中 京：岐阜、愛知、三重

京 阪 神：大阪、京都、兵庫

図1 地域別、異質指数の変化
—34年、39年、44年—

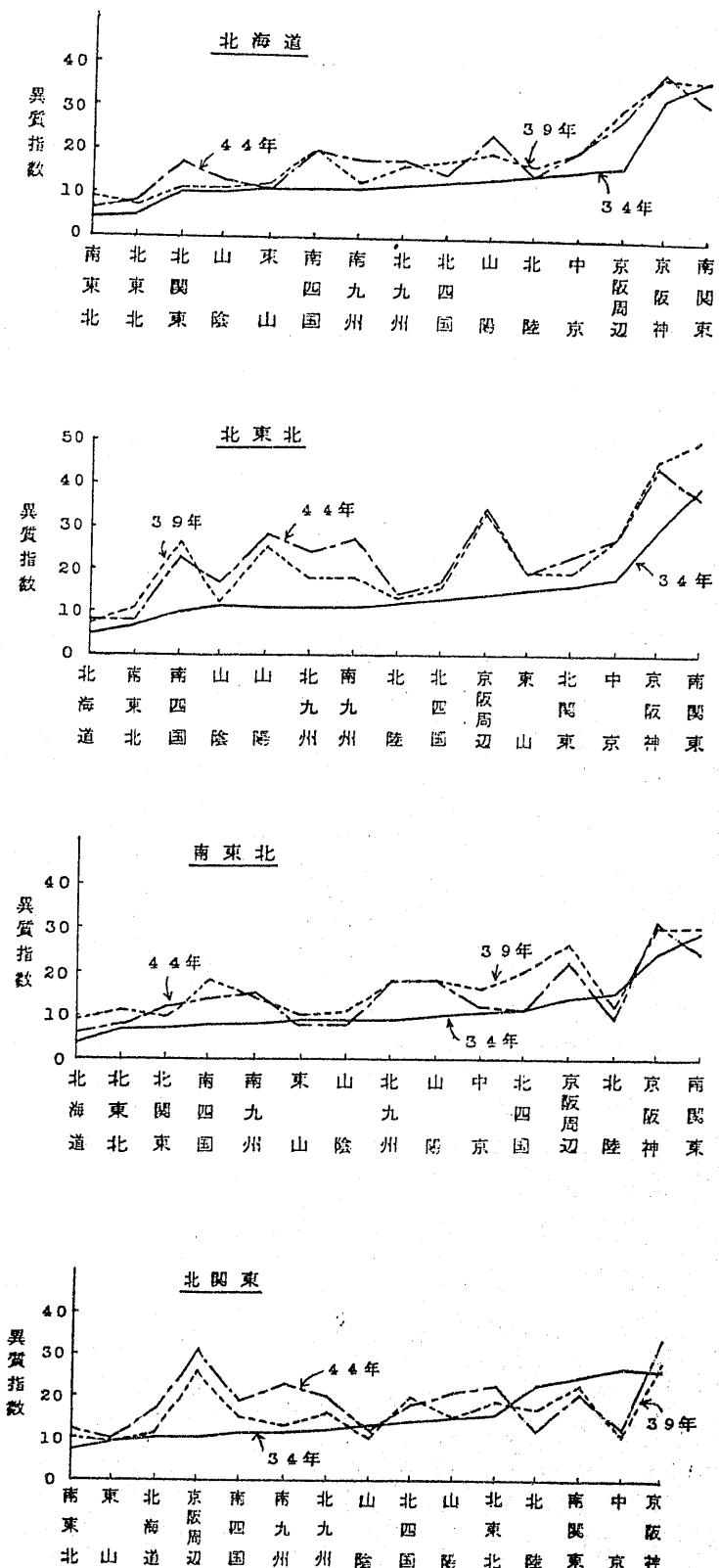


図 1

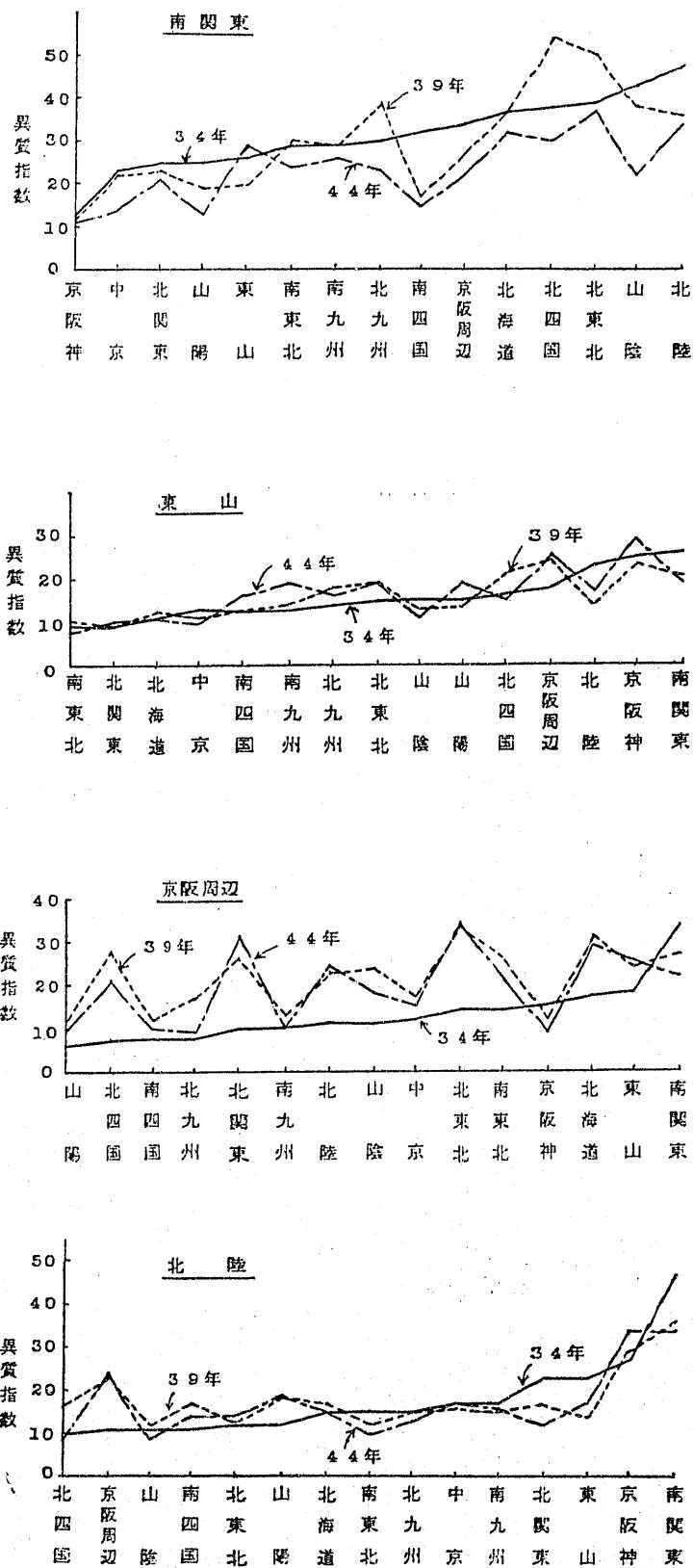


図 1

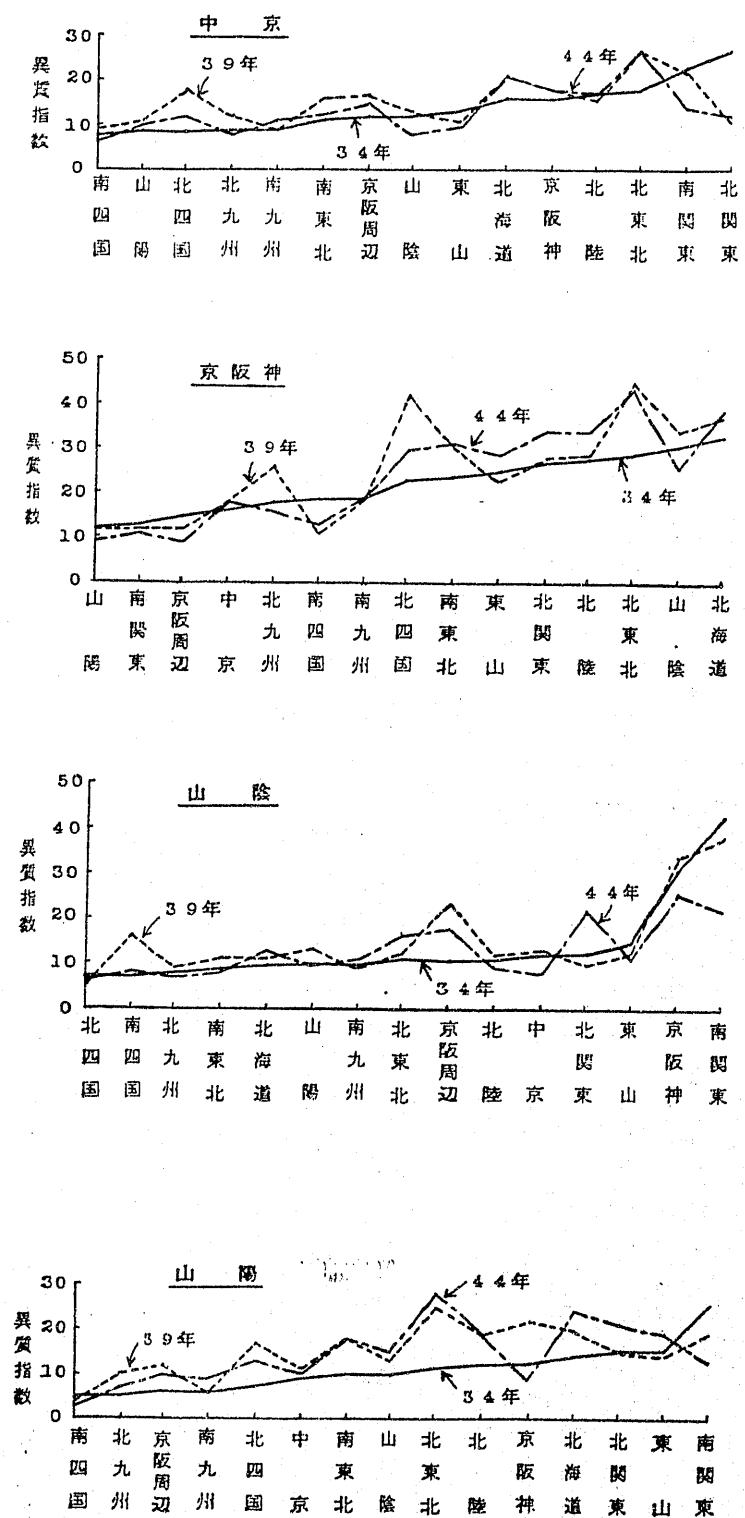
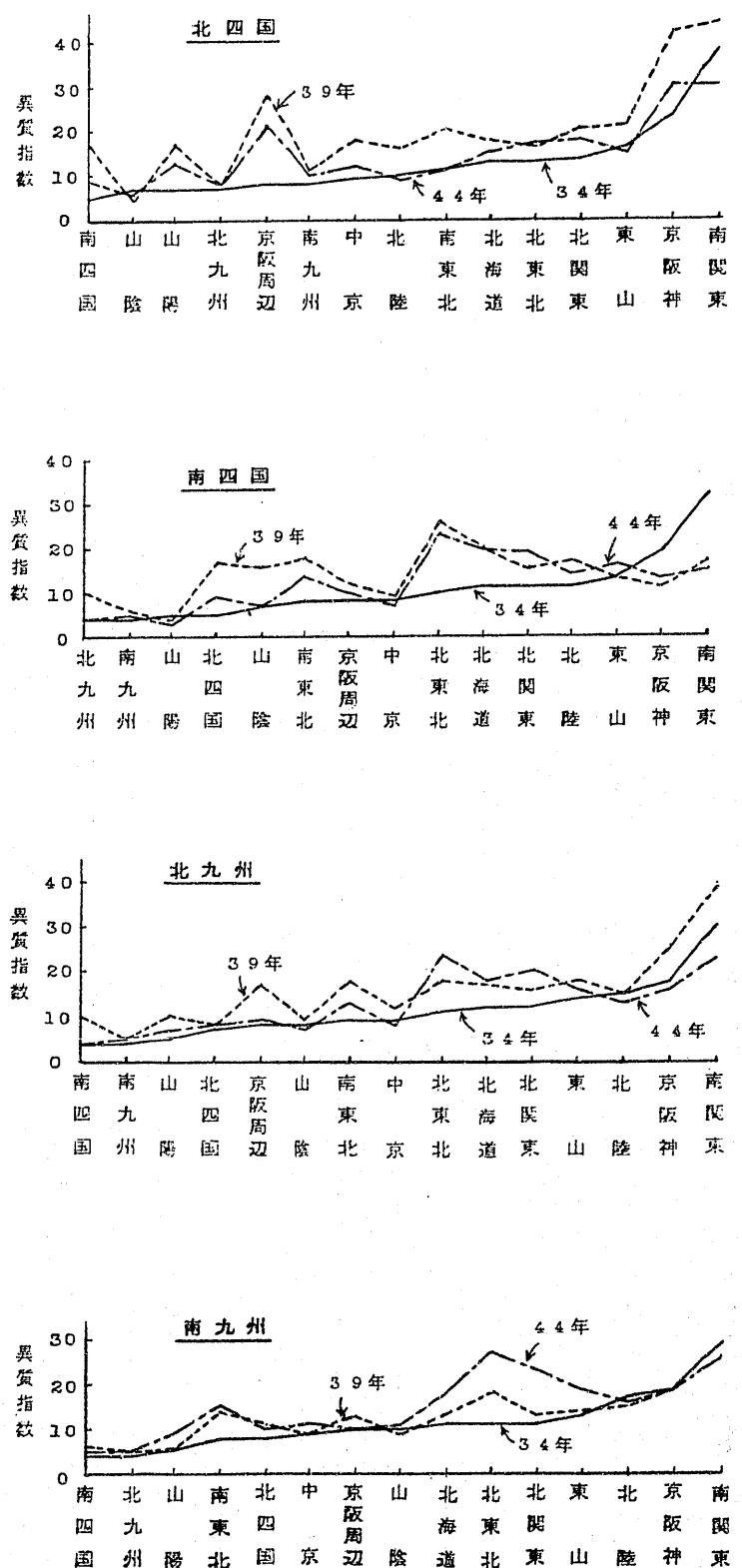


図 1



京阪周辺：滋賀、奈良、和歌山
山 陽：岡山、広島、山口
山 陰：鳥取、島根
北 四 国：愛媛、香川
南 四 国：高知、徳島
北 九 州：福岡、佐賀、長崎、大分
南 九 州：熊本、宮崎、鹿児島

ここでは特に異質指數によって各地域の特徴と変化について考察してみることとする。

I 異質指數の水準とその変化の地域パターン

異質指數の水準ならびに昭和34年から44年までの3年次間の変化によって各地域の特徴をみるといくつかのパターンに区分することができる。

まず、異質指數30を基準として全地域をみるとそれより高い地域、低い地域ならびに中間地域の3個のパターンに分類することができる。

(1) 異質指數高水準地域

各地域に対する異質指數が昭和44年あるいはそれ以前において30以上のところがみられる地域である。北海道、北東北、南関東、京阪神がこのパターンにはほぼ該当する。しかし、昭和34年から44年までの時間的経過にともなう変化は、これらの地域の中でも異なっている。たとえば、北東北では、昭和34年においては30以上の異質指數を示したのは南関東のみであったが、昭和44年では南関東のほかに京阪神、京阪神周辺が30を超えておりのみならず、すべての地域の異質指數が昭和39年よりも増大している。北海道の異質指數変化は北東北に著しく類似している。ただ、昭和39年以降における異質指數の増大の幅が北東北よりも若干小さい点において異なっている。南関東の特徴は、3年次における各地域に対する異質指數の変化が著しいということである。昭和34年を中心として、39年、44年には著しい増大、減少の変化を示している。しかし、京阪神の変化は南関東のそれとは異なっている。京阪神の各地域に対する異質指數は、昭和34年に比較して、39年、44年には一般にかなり著しく増大する傾向を示していることが特徴である。京阪神との異質指數が30以上を示す地域が増大してきたのは、39年、44年においてである。

以上の如く、異質指數が30以上の高水準を示している地域は、南関東、北東北、北海道の東日本の地域であって、西日本では京阪神だけである。しかし、これらの地域においても異質指數の変化は同じではない。

(2) 異質指數低水準地域

大部分の地域はこの異質指數低水準地域に属している。南東北、東山、北関東、北陸、中京、山陰、山陽、南四国、北四国、北九州、南九州の11地域である。

以上の11地域を、3年次間の変化の特徴によってみると、昭和34年以降の変化が少なく、ほぼ34年水準を維持している地域と、34年以降全般的に異質指數が増大する地域に分けることができる。

異質指數の変化の少ない地域

東山、中京、北陸、山陰

異質指數増大傾向の地域

南東北、北関東、南四国、北四国、山陽、南九州、北九州

(3) 異質指數中間水準の地域

この第3のパターンに属すると考えられるのは滋賀、奈良、和歌山をふくむ京阪周辺地域だけである。しかし、この地域も昭和34年においては南関東を除きその他の地域に対する異質指数は著しく低かったが、39年、44年には全般に上昇し、30前後の異質指数水準を示す地域が増大した。

次に、異質指数が昭和34年以降どのような変化のパターンを示してきたかの観点からみるとほぼ次の3個のパターンに区分することができる。

(1) 異質指数上昇傾向地域

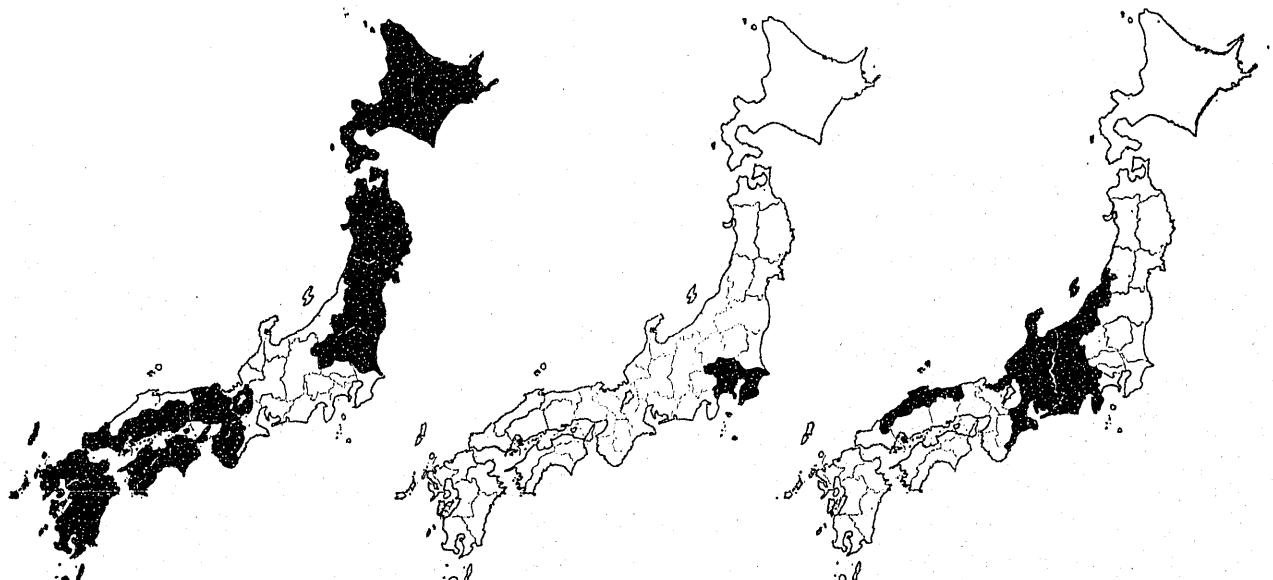
異質指数水準が昭和34年に比較し、39年、44年において増加した地域は、京阪周辺、北東北、北海道、南東北、北四国、山陽、南四国、南九州、北九州、京阪神、北関東の11地域である。16地域の大部分はこの異質指数水準増大地域に該当する。しかし、このばあい、異質指数水準が39年、44年に規則的に増大傾向を示しているとは限らない。39年には増大したが44年には低下している地域もある。

図2 異質指数変化のパターン

(1) 異質指数上昇傾向地域

(2) 異質指数水準低下傾向地域

(3) 異質指数がコンスタントの地域



たとえば、北東北、北海道、南九州、北九州では、異質指数が上昇する地域が増加する傾向を示しているのに対して、南東北、北四国、南四国では異質指数が低下する地域が44年には反って増加している。また、京阪神、京阪周辺、山陽、北関東のように異質指数が増加、減少する地域が昭和39年と44年において交錯しながら、増加、減少のいずれともいえない傾向をみせている地域もある。いずれにしてもここでは、異質指数が34年に比較して、39年あるいは44年において高くなっている地域が多いばあいを示した。

(2) 異質指数水準低下傾向地域

異質指数水準が一般的に低下の傾向があきらかなのは南関東（東京大都市圏）のみである。昭和39年においては南関東に対する異質指数が34年に比較して増大した地域が若干あったが、44年においてはすべての地域が34年水準よりも低下している（わずかに東山地域のみが34年よりもわずかに高くなっている）。以上のことは、南関東を中心としてみたばあい、全国のすべての地域が南関東の消費パターンに接近する傾向を示してきたことを示唆している。

(3) 異質指数水準がコンスタントの地域

各地域との異質指数水準が昭和34年を基準として、39年、44年において著しい変化を示さず、ほぼ

コンスタントの状態を示している地域は、山陰、東山、中京、北陸の4地域である。主として日本列島の中南部の地域がこのパターンに属することが注目される。

II 東日本と西日本の特徴

消費パターンの異質指数から、東日本および西日本の諸地域についてみると注目すべき変化がみとめられる。

第1は、西日本諸地域の京阪神および南関東に対する異質指数の低下の傾向、いいかえれば、京阪神および京浜の大都市地域に対する類似性が強まる傾向である。他方において、北関東、北東北に対する異質性が高まる傾向がみとめられる。

第2は、東日本の諸地域の京阪神に対する異質指数が増大し、南関東のそれが減少する傾向である。

第3は、東日本と西日本の中間地帯である北陸、中京、東山諸地域の動向である。これらの地域では京阪神に対する異質指数が増大しながら、南関東に対するそれが低下する傾向がみられる。いいかえれば、これらの中間地域ではじゅうらいの阪神に対する消費パターンの類似性が減少し、東京大都市圏の消費パターンに接近する傾向を示しているということである。

以上の傾向は次の如く要約することができるであろう。西日本の多くの地域の消費パターンは、単に阪神に対してのみならず、南関東（東京大都市圏）に対しても接近する傾向を示すと同時にそれは東日本の典型的なパターンを保持していると思われる北東北、北関東のそれから離反するという傾向に反映している。東日本の多くの地域においては、京阪神のパターンから離反する傾向と南関東のそれに接近するといった2個の傾向によって、南関東への傾斜を明確にしている。そしてまた、中間地域（中部地方）では、京阪神から離反し、南関東に接近する傾向があらわれてきた。以上のこととは、日本列島における消費パターンの東日本対西日本ならびに東京（南関東）対京阪神のダイコトミ体系が東京を頂点とするピラミッド体系に凝集する傾向のあることを示唆している。

III 各地域の個別観察

以上において、各地域の異質指数の水準、その変動の観点ならびに東日本、西日本の観点から、日本列島における地域消費パターンの基本的動向を考察してみた。次に、このようなマクロ的にみた日本列島の消費パターンの動向を、個々の地域の観点からミクロ的に分析してみよう。

(1) 北海道一大都市地域との格差が著しい—

北海道の各地域に対する異質指数は、南関東を除きすべての地域で、34年に比較して39年、44年では増大している。

南関東、京阪神および京阪周辺に対する異質指数のみは毎年次共30を超えており、もっとも高い。その他の地域に対する異質指数はほぼ20以下の低水準にあり、これらの地域間の格差は少ない。北海道の消費パターンの特徴は大都市地域との格差が大きいが、その他の全国各地域間の格差は全般に小さい。

(2) 北東北一大都市地域との格差が特に著しい—

北海道とほぼ同様、南関東と京阪神との格差が大きい。異質指数は40前後である。その他の各地との異質指数はむしろ拡大する傾向さえみとめられる。東日本の山陰、山陽、北九州、南九州の異質指数は44年において最高となっている。北海道、南東北、北陸との格差は小さく、変化もわずかである。特に、北海道、南東北と共にほぼ同一の消費パターン圏を形成していることがみられよう。

(3) 南東北—北陸・山陰・東山と接近—

表4 異質指數分散度の変化

地域別		平均	標準偏差	変化係数	地域別		平均	標準偏差	変化係数
北海道	34年	15	8.7	58.3	中京	34年	14	5.5	39.1
	39年	19	9.3	49.0		39年	18	5.7	31.6
	44年	17	8.5	49.8		44年	13	5.3	47.7
北東北	34年	15	8.4	55.8	京阪神	34年	22	6.5	29.4
	39年	23	11.8	51.4		39年	25	11.1	44.4
	44年	23	9.8	42.5		44年	24	10.9	57.3
南東北	34年	12	6.5	53.8	山陰	34年	14	9.6	68.3
	39年	17	6.8	40.2		39年	15	9.4	62.7
	44年	14	6.7	48.0		44年	13	6.2	47.5
北関東	34年	15	5.8	38.7	山陽	34年	11	5.1	45.9
	39年	16	6.1	37.9		39年	15	5.6	37.6
	44年	19	6.8	35.7		44年	14	6.6	47.2
南関東	34年	31	8.2	26.6	北四国	34年	13	8.1	62.4
	39年	30	11.7	38.9		39年	20	10.4	52.2
	44年	22	8.3	37.9		44年	15	7.0	46.5
東山	34年	16	5.1	31.9	南四国	34年	10	6.9	69.3
	39年	16	4.6	29.0		39年	14	5.5	39.0
	44年	16	5.6	35.1		44年	12	5.9	49.5
京阪周辺	34年	13	6.4	49.2	北九州	34年	11	6.4	58.1
	39年	22	7.0	31.8		39年	16	8.0	50.2
	44年	19	8.5	27.5		44年	13	6.3	48.5
北陸	34年	18	9.3	51.8	南九州	34年	11	6.2	56.3
	39年	18	6.7	37.2		39年	13	5.9	45.3
	44年	17	7.6	47.7		44年	15	6.8	45.2

北海道、北東北と同様に、南東北も京阪神、南関東、京阪周辺地域との格差は著しいが異質指數水準は30あるいはそれ以下であって、北東北の40以上、北海道の35前後と比較するとかなり低い。各地域との異質指數もむしろ低下する傾向がみられる。特に、北陸、山陰、東山の昭和44年の異質指數は34年の水準を割って最低となっている。昭和44年の異質指數水準がほぼ10以下の低水準にあるのは、北海道、北東北、東山、山陰、北陸の5地域となっていることが注目される。

(4) 北関東—京阪周辺からの離反、中京・北陸・山陰への接近

各地域との異質指數の格差は比較的小さく、かつ縮少の傾向がみられた。つまり変化係数を算定してみると昭和34年に38.7%であったのが、39年には37.9%，44年には35.7%と規則的な低下傾向を示している。特に、京阪周辺の異質指數が昭和34年では10にすぎなかったのが、44年には30を超え、3倍以上となっていることと、他方反対に中京、北陸が著しく低下して南東北、東山、山陰と同水準になっていることが注目される。

(5) 南関東—異質指數の全般的低下

東京を中心とする大都市圏地域である南関東の異質指數の変化は特にはげしい。昭和44年を34年に

比較すると、ほとんどすべての地域の異質指数が低下を示している。昭和34年よりも異質指数が高くなっているのは東山のみである。34年に比較して39年で異質指数が高くなったのは、北四国、北東北、北九州、南東北とかなり多くの地域にみられた。しかし、この昭和44年にみられる変化は、全国各地域の南関東への接近の傾向を示している。特に、異質指数の低いのは、京阪神、中京、山陽、南四国である。

(6) 東山一京阪神との格差拡大—

東山の各地域との異質指数は全般に低い。また、各年次間の変化も比較的小さい。特に、昭和34年と44年との比較において注目されるのは、京阪神、京阪周辺、山陽、南九州の異質指数が高くなつたことである。特に京阪神、京阪周辺はもっとも高い水準にあり、東山の消費パターンと近畿地方のそれとの格差が拡大し、他方において南関東のそれが低下していることが注目される。異質指数水準が10前後の低水準にあるのは、南東北、北関東、北海道、中京、山陰である。また、異質指数水準が高くなつたのは、上述の京阪神、京阪周辺、山陽のほかに、南九州、南四国がある。

(7) 北陸一京阪神からの離反、南関東への接近—

北陸の各地域に対する異質指数で注目すべき第1の変化は、京阪神のそれが規則的に増大し、南関東のそれが規則的に低下し、消費パターンが京阪神から南関東への偏向傾向がみられることである。京阪周辺も京阪神と同様な傾向をとどめている。第2の変化は、北関東、南東北、山陰の異質指数の低下である。異質指数が10前後の最低水準を示しているのは、山陰、北四国、南東北である。もっとも低い異質指数は山陰であって、北陸と山陰の日本海的特徴を示唆しているように思われる。

(8) 中京一関東地域へ接近、東北から離反—

昭和34年には、北関東、南関東の異質指数がもっとも高かったが、44年には両者とも著しい低下を示している。異質指数がもっとも高くなつたのは北東北と北海道である。異質指数がもっとも低いのは、山陰、南四国、東山、北九州であってそれぞれ10以下を示している。

(9) 京阪周辺一東日本からの離反、西日本的性格の強化—

滋賀、奈良、和歌山の3県の地域である。異質指数は全般に昭和34年水準から増大する傾向がみられる。特に、北東北、北海道、北関東の異質指数の著しい増大が注目される。異質指数の低下は京阪神であって、10以下の最低水準を示している。南関東は昭和34年において最高の異質指数を示していたが、そのあと規則的な低下傾向を示している。10前後の低水準異質指数を示しているのは京阪神、北九州、南九州、山陽であって、京阪周辺とこれらの地域との関係の強化を示唆している。

(10) 京阪神一南関東への接近、東日本からの離反—

京阪神の基本的特徴は、各地域の異質指数の格差が昭和34年以降急速に拡大していることである。変化係数でみると、昭和34年には29.4%と他の地域との格差は小さいが、39年には44.4%となり、さらに44年には57.3%と著しく格差拡大がみられている。異質指数が著しく大きくなつたのは北東北、北海道、北陸、北関東であっていずれも30以上である。反対に異質指数が縮少してきたのは南四国、北九州、京阪神である。昭和44年において10前後の最低異質指数を示しているのは、京阪神、山陽、南関東、南四国である。南関東の異質指数はがんらい低水準にあるがこの10年間にわざかながら規則的に低下を続けている。また、北四国の異質指数が南四国のそれよりもはるかに高いことが注目される。

(11) 山陰一中京、南関東、京阪神へ接近、東日本から離反—

各地域の異質指数格差が著しい縮少を示している点において、京阪神とのそれとは全く反対の傾向である。変化係数でみると、昭和34年には68.3%であったのが、39年には62.7%，そして44年には

47.5%と急激な収縮傾向を示した。京阪神、南関東の異質指数は昭和34年、39年においていずれも30以上の高水準にあったが、44年には25あるいはそれ以下に低下している。南関東の異質指数が、昭和34年、39年共に京阪神のそれよりも高かったが、44年には逆転して南関東の方が低くなっていることが注目される。また、昭和44年において北関東、北東北の異質指数が高くなり、他方、中京、北陸が低下しているのが注目される。昭和44年において10以下の最低異質指数水準を示しているのは中京、北陸、北四国、南四国、北九州、南東北、南九州の諸地域である。

(12) 山陽一京阪神、南関東への接近、東日本からの離反一

各地域と山陽との異質指数は全般に拡大傾向にある。北東北、北海道の異質指数は高水準にあり、かつ増大傾向を示している。異質指数の縮少傾向で注目されるのは、京阪神と南関東である。特に南関東の異質指数は昭和34年において最高水準にあつただけにその著しい低下が注目される。異質指数が昭和44年において10以下の低水準にあるのは、南四国（5以下の最低水準）、南九州、北九州、京阪神、京阪周辺、中京の諸地域である。山陰の異質指数が10以上にあってわずかながら増大傾向を示していることが注目される。南四国、北四国、北九州、南九州といった西日本の異質指数が著しく低いことは、山陽地域との人口移動その他経済社会的交流の濃密化の過程を反映しているように思われる。

(13) 北四国一南関東、京阪神への接近、格差の一般的縮少一

各地域の北四国に対する異質指数の格差は縮少の傾向にある。変化係数でみると昭和34年には62.4%，39年には52.2%，そして44年には46.5%と規則的に収縮している。昭和34年において異質指数が最大であったのは南関東であったが、昭和44年には京阪神と同水準に低下している。昭和44年においてなお高い異質指数を示しているのは京阪周辺である。異質指数が10以下の低水準を示しているのは、南四国、山陰、北九州、南九州、北陸の諸地域である。

(14) 南四国一京阪神、南関東への接近著しく、東日本から離反一

注目すべき第1の変化は南関東、京阪神の異質指数が著しく収縮し、15以下に達したことである。北四国における南関東、京阪神の異質指数が収縮したといえども、なお南四国の2倍の高水準にあることである。第2の変化は、北東北、北海道、北関東の異質指数が高水準にあることである。異質指数が10以下の低水準にあるのは山陽（5以下で最低水準）、北九州、南九州、山陰、北四国、中京の諸地域である。山陽は地理的にみて北四国の方が南四国よりも接近しているにもかかわらず、異質指数は南四国の方が低いことは注目すべき点であろう。

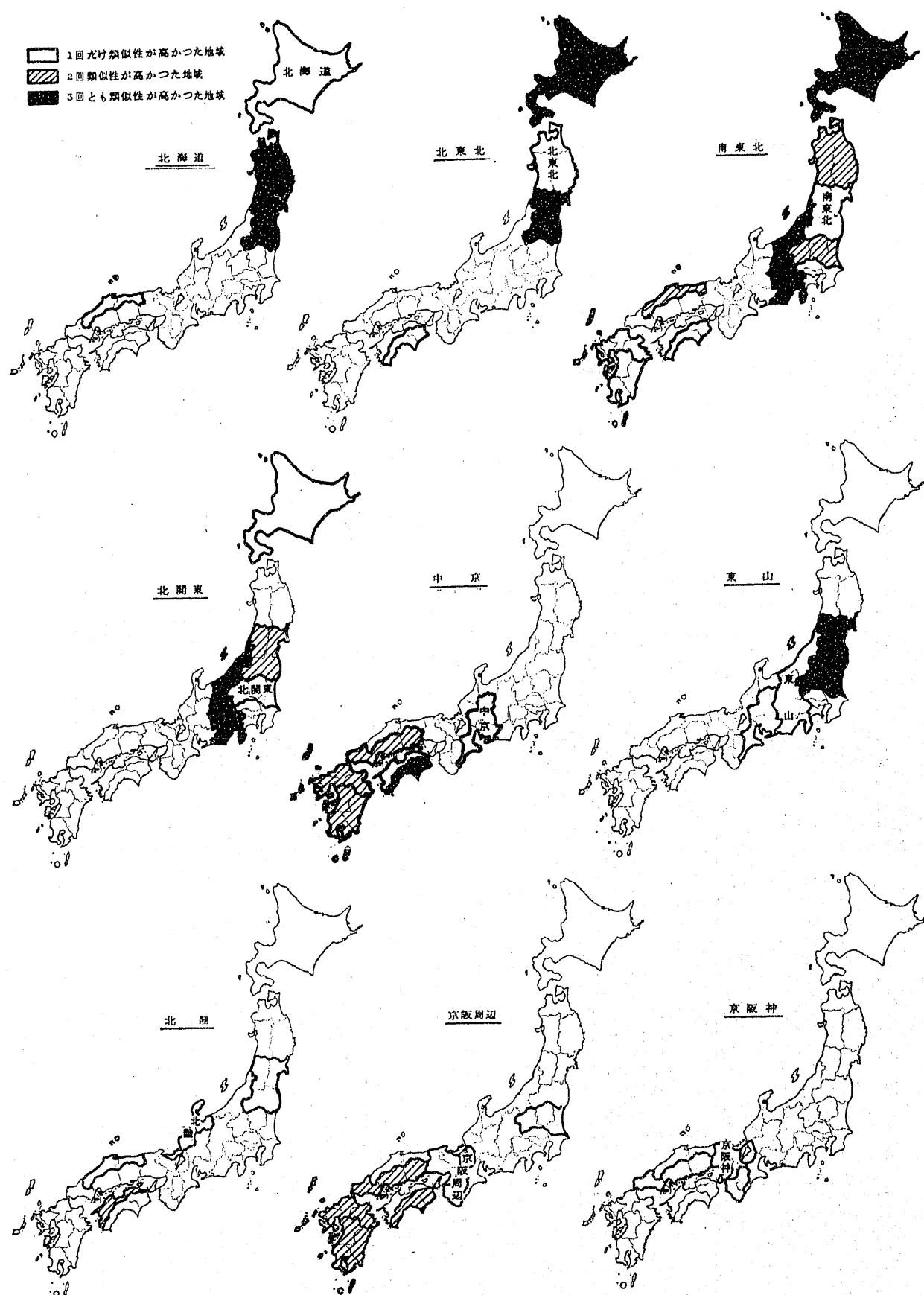
(15) 北九州一大都市地域との格差大、周辺地域との高類似性一

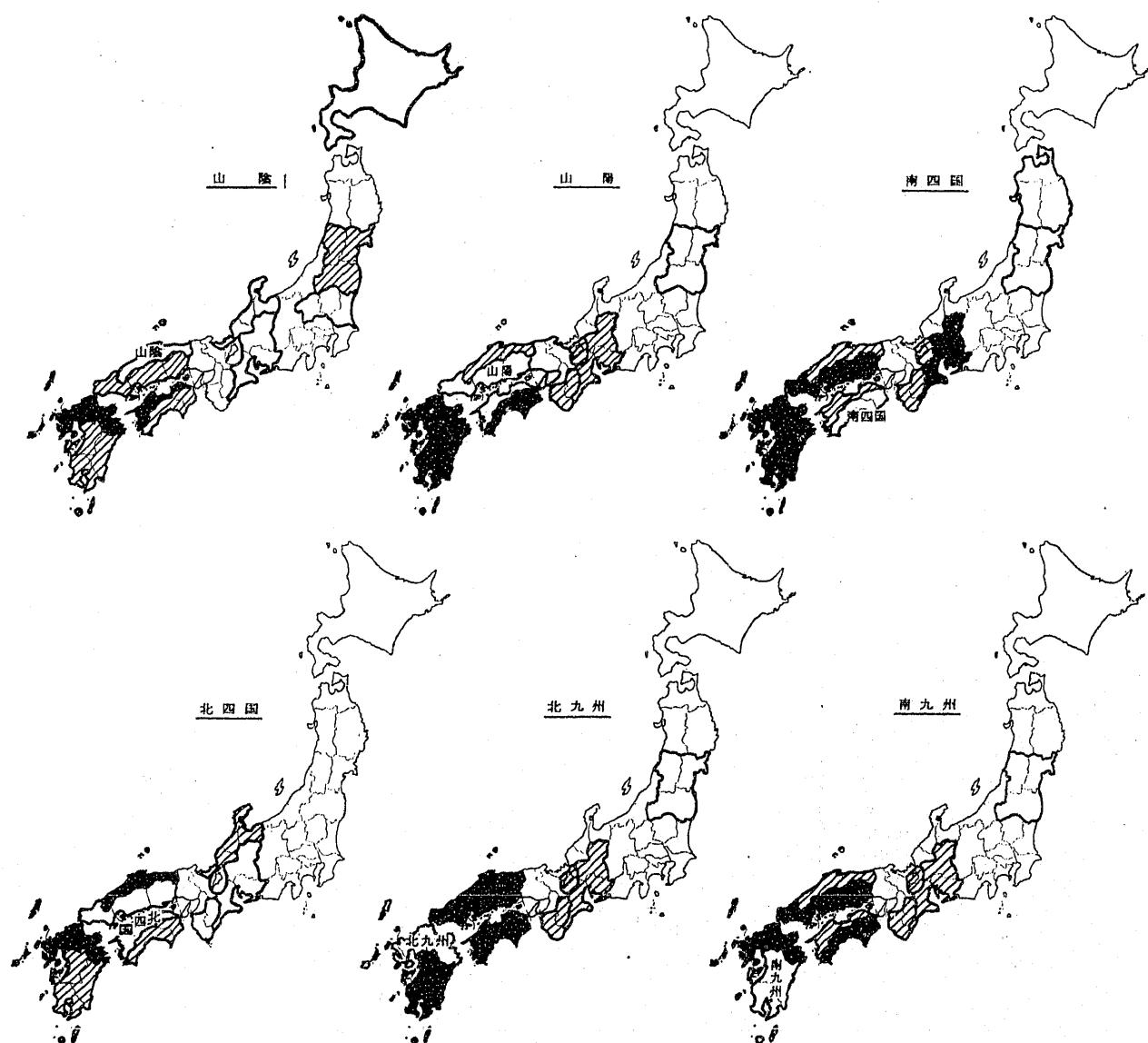
異質指数が特に高いのは南関東と北東北および北関東である。京阪神のそれは南関東よりも若干低いがなお高水準である。以上のことは北九州の消費パターンは、京阪神や南関東の大都市のパターンに接近する傾向はみとめられるがいぜんとして格差の大きいことを示している。異質指数が10未満の低水準にあるのは、南四国、南九州（いずれも5の最低水準にある）、山陽、北四国、山陰、中京、京阪周辺等の諸地域である。特に隣接する南九州、山陽と多少離れている南四国の高度類似性が注目されよう。

(16) 南九州一大都市地域との格差収縮せず、東日本との格差拡大一

南関東との異質指数がなお北東北とのそれと同じく30に近い高水準にあることが特徴である。京阪神の異質指数は南関東のそれより低く20の水準にあるが、この10年間にほとんど変化がみられない。他方、北東北や北関東の異質指数水準は、北九州に比較してはるかに高い水準に増大している。異質指数が10以下の低水準にあるのは、南四国、北九州、山陽、京阪周辺の地域である。

図3 各地域からみた高類似性分布





IV 異質指數水準からみた消費パターン類似地域

個々の地域がどの地域ともっとも類似した消費パターンをもっているかを、異質指數が3年次を通じて10以下である地域によってみると次の如くである。また、さらにこれを図示したものが図3である。

- | | |
|-----------------|----------------------------|
| (1) 北海道：南東北，北東北 | (9) 京阪周辺：なし |
| (2) 北東北：北海道，南東北 | (10) 京阪神：なし |
| (3) 南東北：北海道，東山 | (11) 山陰：北四國，北九州 |
| (4) 北関東：東山 | (12) 山陽：南四國，北九州，南九州 |
| (5) 南関東：なし | (13) 北四国：山陰，北九州 |
| (6) 東山：南東北，北関東 | (14) 南四国：山陽，南九州，北九州，中京 |
| (7) 中京：南四国 | (15) 北九州：南四國，南九州，山陽，北四國，山陰 |
| (8) 北陸：なし | (16) 南九州：南四國，北九州，山陽 |

以上の地域関係は、消費パターンからみた1つの地域連関分布構造である。注目すべき点は、第1に3年次を通じて南関東は異質指数10以下の地域をもっていないことである。全国各地域が大都市地域の消費パターンに接近する傾向は、最初に述べた如くみとめられるとしても、異質指数10以下の水準にはまだ達していないことを意味している。地域別にみた1つの特徴は、山陰と山陽との関係である。地理的にもっとも近接した関係にあるが両者の間には異質指数10以下の類似性はみられない。それぞれ、四国や九州とは類似性の高い消費パターンをもっている。また山陰の特徴は、北九州や北四国と著しく類似性の高い消費パターンをもっていることである。以上のこととは、地理的条件が基本的に重要な要因ではあるが、それ以外に経済的・社会的要因が消費パターンに影響を与えていることを示唆している。

3章 東京と大阪パターンから みた異質性

前章においては16の個々の地域の食パターンのマトリックス分析において東京大都市圏（南関東）の食パターンに対する全国的な接近の傾向があることを示した。これは重大な課題である。巨大都市の東京と大阪が食パターンにおいてもそれぞれ日本を代表する対立的モデルであることは一般にみとめられているところである。しかし、前章の分析は、いくつもの新しい変化を示唆している。東日本の諸地域の東京パターンへの接近、西日本諸地域の大坂ならびに東京パターンへの接近、あるいは中部地域の東京パターンへの指向といった傾向があらわれている。極端な表現をすれば大阪パターンの地盤沈下といえないこともない。

しかし、東京パターンと大阪パターンとの関係は必ずしもあきらかではない。大阪パターンの東京パターンへの接近か、その反対であるか、あるいはまた両者の相互接近である

図4 東京パターンからみた各地域の変化

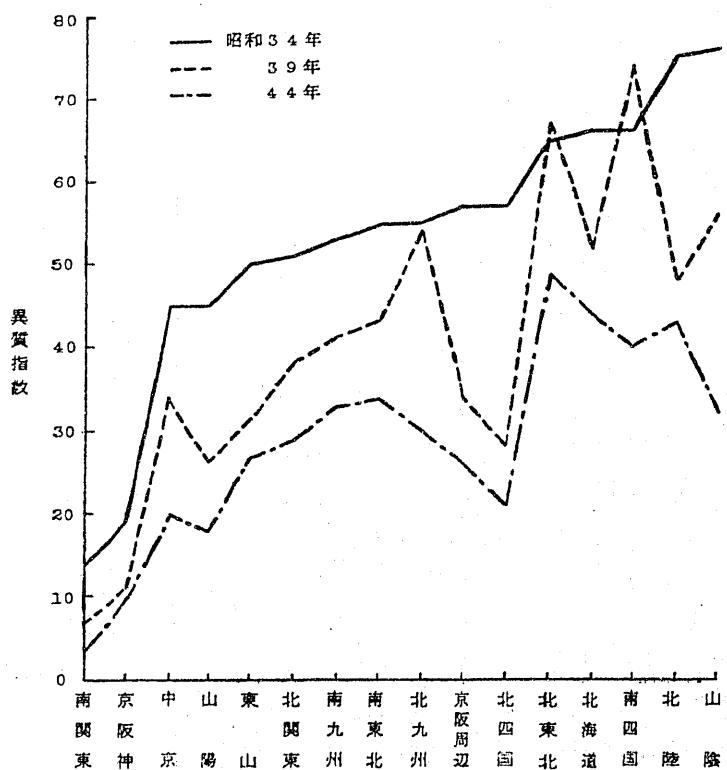
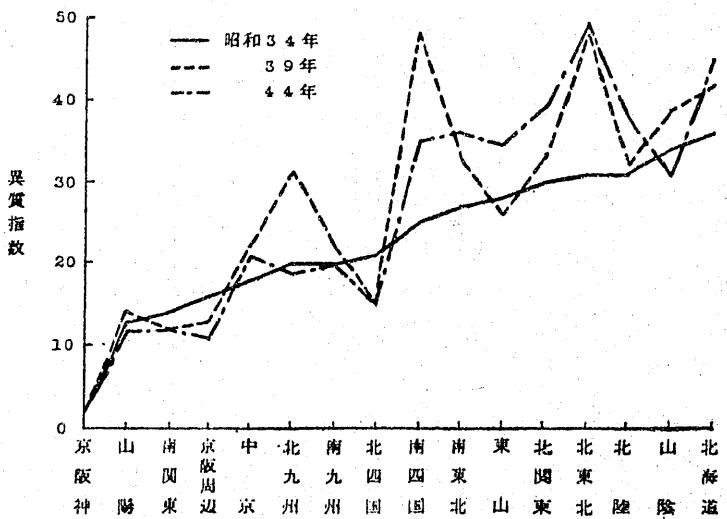


図5 大阪パターンからみた各地域の変化



かを明確に断定することはこんなんである。

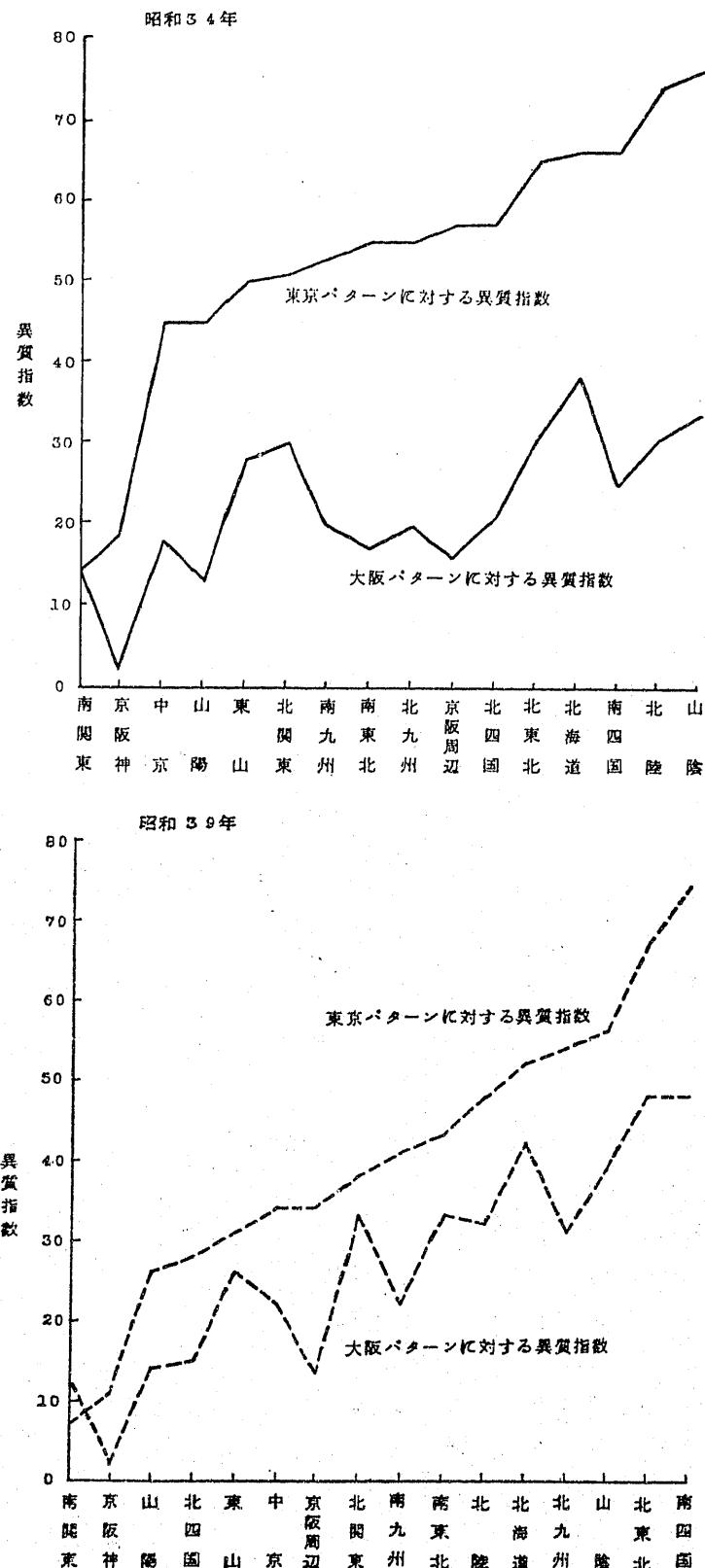
いまかりに、東京、大阪をそれぞれ基準として各地方の異質指数の水準とその変化についてみると図4,5の如くであって、このような関係の分析のための参考となるであろう。

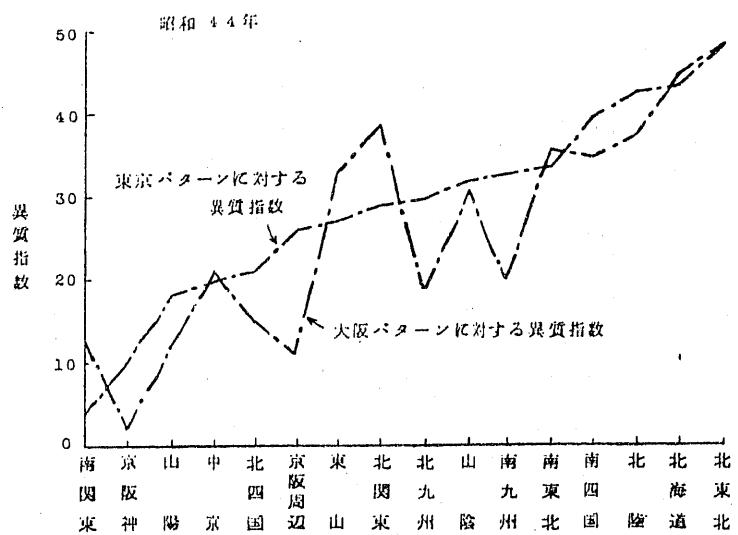
この図は、東京、大阪それぞれの異質指数の3年次間における変化を示したものである。東京と各地域との異質指数は昭和34年においては著しく高かったが、39年、44年には著しく低下し、類似性が高まってきたことを示している。大阪のばあいは全く反対に、昭和34年の低い異質指数が39年、44年には一般に高まっている。この傾向は特に南四国、南東北、東山、北関東、北東北、北海道で著しい。いいかえれば、大阪パターンから離反する地方が増加してきたということである。

図6は東京、大阪パターンの異質指数を各年次について一緒に示したものである。昭和34年にはあきらかに大阪パターンに対する各地域の異質指数は東京パターンのそれよりも著しく低かった。しかし、39年には東京パターンに対する異質指数の低下、大阪パターンに対する異質指数の上昇によって両者は著しく接近している。しかし、なお、東京パターンに対する異質指数の方が高水準にあった。ところが、昭和44年になると両者は一層接近し、相互に交錯するに至った。それは大阪パターンからの離反と東京パターンへの接近という傾向の結果としてあらわれたものである。

しかし、以上のことから直ちに大阪パターンの独立的地位の消滅傾向

図6 地域別にみた東京と大阪パターンの異質性
—昭和34年、39年、44年—





以上の傾向から、少なくとも東京パターンが大阪パターン以上の影響力を持ち始めてきたということはいえそうである。

を結論することはできない。たとえば、北九州の大坂パターンに対する異質指数は昭和39年の30から44年の20に低下し、東京パターンに対する異質指数は同じく50から30に低下しているが、いぜんとして大阪パターンに対する異質指数の方が低い。南九州もほぼ同様である。しかし、山陰は昭和44年では東京、大阪の両パターンに対する異質指数はほぼ同水準に達している。南四国は昭和44年には逆転して大阪パターンに対する異質指数が東京のそれを上回るに至った。

An Analysis on Regional Differences of Food Consumption: Similarity Index of Dietary Pattern (2)

Sumiko UCHINO

1. Reduction of regional differences of dietary pattern is generally recognized. However, any particular direction or pattern to which the reduction of regional differences has been oriented is seldom demonstrated so far.

2. In order to find out regional differences of dietary pattern, dietary life should be represented as a whole including every food item. An effort in this direction was made. A percentage distribution of expenditures of each item of all foods disbursed to purchase them was calculated for each prefecture, and then similarity index of dietary pattern of each prefecture for all remaining prefectures was computed (Technical note on similarity index is given in my paper, "An Analysis on Regional Differences of Food Consumption: Similarity Index of Dietary Pattern", *Annual Reports of the Institute of Population Problems* 1972, pp. 60-65). Basic data for this attempt were derived from the National Surveys of Family Income and Expenditures conducted every five years since 1959 by the Bureau of Statistics, Prime Minister's Office.

3. Of course, it should be noted that similarity index is essentially of relative nature, and also a percentage distribution of all purchased foods does not necessarily reflect exactly dietary structure of each prefecture. Nevertheless, I suppose that this is a new approach and, consequently, may be expected to shed some light on the reduction of regional differences of dietary patterns from an different angle of observation.

4. Some interesting findings are summarized as follows. Firstly, the Tokyo dietary pattern seems to be exerting much stronger influence on local prefectures than the Osaka pattern. Secondly, it is recognized that several local prefectures closely geographically connected with each other show very similar pattern of dietary life. However, on the other hand, some exceptions are found. Some prefectures show higher similarity to remote prefectures than to neighbouring ones. In addition, it should be noted that traditionally different pattern of dietary life between north-eastern and south-western Japan still persists and also this kind of dichotomy seems to be accentuated between Kita-Tohoku, typically reflecting north-eastern Japan, and Kyushu, typically representing south-western Japan.

日本の就業者 4.

労働力人口の移動と労働形態

—電気工場における事例研究—

柴 田 弘 捷

目 次

はじめに

I 対象の性格

II 労働力人口の地域移動

III 労働・労働条件・労働意識と職業異動

む す び

はじめに

雇用労働者の地域移動および職業異動は、それが企業によって労働力として利用されているがゆえに、その企業のもつ性格・労働条件・労働内容等によって色こく染めあげられざるを得ない。

ところで、日本の企業における労働条件の基本は「終身雇用」を前提として、労働者の企業内の位置付けが学歴と年功によって基本的に決定されるという年功序列体系と呼ばれるものであった。ここ十数年来の「技術革新」と「高度経済成長」のなかで若年労働力不足という状況が生じ、アメリカ的労務管理制度の導入と相まって、職務職階給制度、能力評価の制度化等の導入がなされ、年功序列体系の崩壊・破壊が呼ばれてきたが、現実には、いまだ年功序列体系が崩壊したとはいがたい。職務職階給、能力評価の制度化等の導入がなされた企業においてすら、その導入の仕方は、学歴を出発点とし、企業内経験年数を基本として採用されたからである。このような状況が生れる最大の要因は、工場労働における能力評価の基準となる「熟練」が日本の場合超企業的な「熟練」ではなく、「半熟練労働力（II）」¹⁾と定義されるように、企業内経験を基準とした「企業内熟練」としてしか存在しないからである。T電気ににおいても本論でも明らかにされているように、現在の職務の「等級制度」にしてもまた、「資格制度」にしても、学歴を基準の出発点とし、企業内経験年数を基準にして決定されるのであって、年功序列体系を全面的に崩壊させるのではなく、経験に「能力評価」を加味することによって、経験年数に若干の幅をもたせたにすぎない。

このような企業内秩序の基本的な動向は、労働力需要構造において、「技術革新」の進展と相まって、若年労働力を中心に形成するという特徴をもたらしている。それゆえ、日本の労働力人口、労働者の分析の基軸が性と学歴と年齢（勤続年数といちじるしく相関が高い）にあるという事態は基本的には何ら変更されていない。

しかしながら、「技術革新」は従来の「熟練」の陳腐化と労働内容の変化を導きだし、上に述べたように年功序列体系のなかでそれを部分的に修正した「能力評価」の導入をよぎなくさせるとともに、他方では「高度経済成長」は労働力の需要と移動の増大をもたらした。このような状況のなかで、労

1) 山本潔『日本労働市場の構造』1967、東大出版会、参照。

労働力人口・労働者の分析には従来の性と学歴と年齢を基礎としながらも彼らの行う「労働内容」という視点を導入する必要が生れてきたといつてよい。この労働の相異という視点は従来若干の職業集団についてはなされてきたが、全般的な問題としていまだ途についたばかりである²⁾。特に労働力人口の移・異動との関係での分析は少ない。

本稿は、昭和45年度に当研究所が行った「非農林就業人口実態調査」対象の一つであったT電気H工場を事例に、労働内容を軸に労働力人口の移・異動の分析をしようとするものである。なお、本稿は「非農林就業人口実態調査報告(その9)」をかねるものもある。

I 対象の性格

T電気はわが国の総合電気メーカーとしてトップクラスに位置している。兵庫県に所在しているH工場は、昭和18年に操業を開始し、現在は螢光灯、受信管、プラウン管(白黒、カラー)、トランジスタ等の電子、照明、硝子関係製品の組立製造を行っており、T電気24工場のうち最大の従業員規模を持つ主力工場である。

H工場の従業員数は表I-1のごとく推移し、本稿の対象である工場部門の従業員数は、昭和30年の1,459人から昭和45年の調査時点には7,959人と15年間で約5.5倍に増加した。その男女別構成は、昭和35、40年時点では3分の2以上が女子であったが、40~45年の間に男子の割合は急増し、女子を中心とした工場から変化をとげ、45年7月には43%に達した。また年齢構成は表I-2にみられるように、男女とも5年前にくらべて若干高くなつた程度で、その構成に40年以降大きな変化はみられないが、男女とも圧倒的に若年層によって占められているのが特徴的である(男子は29歳以下が64%弱、女子は24歳以下が83%強)。

現在の学歴構成は表I-3のとおりであるが、学歴別採用者数の推移(表I-4)にみられるように、40年までは中卒を中心として採用し、高卒者はわずかであったが、45年では男子の大部分、女子においても半数以上が高卒採用に変化し、近年になって高卒者の割合が増大してきたことがわかる。勤続年数別構成では、工場が昭和18年の操業開始であるにもかかわらず、全体としてあまり永くなく、男子では昭和30年以前に在職していたものは全体の15%にすぎず、女子は、日本の雇

表I-1 H工場、従業員数の推移

年 次	全従業員数	うち工場部門		
		計	男	女
昭30. 4. 1	1,642	1,459	563	896
35. 4. 1	4,275	4,002	1,281	2,721
40. 4. 1	6,116	5,708	1,723	3,985
45. 4. 1	8,448	7,941	3,558	4,383
45. 7. 1	8,494	7,959	3,429	4,530

表I-2 工場部門従業者の男女別年齢構成

年齢階級	男		女	
	昭40. 4. 1	昭45. 4. 1	昭40. 4. 1	昭45. 4. 1
15 ~ 19	10.4	10.4	43.7	45.5
20 ~ 24	39.8	29.4	48.2	37.8
25 ~ 29	26.3	23.9	6.8	11.4
30 ~ 34	6.2	14.8	2.3	2.6
35 ~ 39	8.5	6.4	1.5	1.2
40 ~ 44	2.3	6.6	1.3	0.2
45 ~ 49	3.0	4.3	0.7	0.8
50 ~ 54	2.1	2.5	0.3	0.4
55歳以上	1.3	1.6	0.5	0.3
計	100.0(1,723)	100.0(3,558)	100.0(3,985)	100.0(4,383)

2) 中岡哲郎「人間と労働の未来」1970、「工場の哲学」1971年、熊沢誠「労働のなかの複権」1972年、および、労働省『単調労働の研究』1970年、等参照。

表I-3 学歴構成 (45年7月1日現在)

性別	中卒	高卒	短大以上卒 高専	計 (サンプル数)
男	58.8	39.3	1.9	100.0(3,429)
女	75.2	24.8	0.0	100.0(4,530)

表I-4 学歴別採用者数の推移
(新規学卒定期採用者のみ)

年次	男		女	
	中卒	高卒	中卒	高卒
昭30.4.1	0	15	120	20
35.4.1	20	12	211	17
40.4.1	18	14	377	18
45.4.1	8	190	310	329

表I-5 勤続期間別構成 (昭45.7.1)

勤続期間	男	女
3カ月未満	6.5	7.5
3カ月～6カ月	6.3	15.3
6カ月～1年	10.8	6.3
1年～2年	14.7	13.0
2～3	11.6	12.4
3～5	12.7	17.4
5～10	22.7	22.1
10～15	7.0	2.9
15年以上	7.8	3.1
計(サンプル数)	100.0(3,429)	100.0(4,530)

用構造の性格からみれば当然の結果であるともいえるが、10年以上勤続しているものはわずかである。このことは先にみた年齢構成からも当然予想されることであるが、H工場が昭和30～35年の間に急速に拡大してきたこととも深くむすびついている。

しかし、従業員の定着率という観点からみると、多量の労働力を需要していたにもかかわらず定着率は決して高いとはいえない。昭和35年当時在籍していた男1,281人、女2,721人のうち45年に在籍しているもの（勤続10年以上のもの）は、男502人、女257人で、この10年間に男の60.9%、女の90.6%

が退職していることになる。この定着率の低さは退職者の推移（表I-6）をみるとことによってさらに明確になる。定年で退職したものはわずであり、それ以外の理由による退職者が大部分である。しかも、とくに男子のそれは近年になって急速に増大している。退職者の特性をみるとならば、男子は25歳まで、そして勤続6か月未満での退職者がそれぞれ4分の3を占めている。女子の場合もすでにみたように30歳以上の従業者がわずしかいないことからもわかるように、退職者の3分の2は25歳未満で退職している。しかし、勤続年数は10年未満でバラツイており、男子よりも相対的に勤続期間が長いものが多いといえる。女子の場合は、結婚と退職が結びついているのが多いと思われるが、しかし、若年で、しかも短かい勤続期間で退職してゆくこと——

表I-6 退職者の推移

年度	男				女				男女計
	定年	自己都合	その他	計	定年	自己都合	その他	計	
昭40年度	8人	80人	8人	96人	1人	867人	5人	873人	969人
42年度	6	479	8	493	1	936	12	949	1,442
44年度	5	663	177	845	1	879	80	960	1,805
45年度 (7.1まで)	2	210	51	263	0	502	53	555	818

とくに男子にいちじるしいわけであるが——についての背景と要因は問題にされなければならない。このような定着率の悪さにもかかわらず、H工場で従業員数が大幅に増加してきたことは、中途採用者が多いことを想像させる。昭和45年の新規学卒の定期採用者の勤続期間は調査時点ですでに満3か月に達しているのであるが、勤続3か月未満のものが男子で222人、女子で338人、また44年度に

表 I-7 年齢別退職者 (44年度)

年齢階級	男	女
20歳未満	29.9%	29.8%
20～24歳	43.8	46.1
25～29	8.0	19.2
30～34	6.2	2.2
35～39	5.6	1.1
40～49	5.2	1.1
50歳以上	1.3	0.4
計	100.0(845)	100.0(960)

定期採用されたものは勤続1年以上になっているのであるが、勤続6か月以上1年未満のものが、男402人、女376人いることでわかるとおり、年度の途中で採用されたものが比較的多数いる。45年4月の新規学卒（中高卒）の定期採用者が男198人、女629人であったのに対して、それ以外の一般採用者（定期採用である若干の高専卒を含む）は男660人、女422人にのぼり、とくに男子は定期採用者の3.3倍にも達し、退職者の補充の多くが中途・一般採用にたよっていると考えてよい。この中途・一般採用者もその採用時の年齢は比較的若いと思われる。表 I-9 は、我々の調査によって得られた現従業員の入社年齢の構成であるが、

表 I-8 勤続期間別退職者 (44年度)

勤続期間	男	女	計
3カ月未満	56.9%	17.7%	36.1%
3カ月～6カ月	16.6	5.8	10.9
6カ月～1年	8.6	6.1	7.3
1年～3年	12.9	28.2	21.1
3～5	1.7	23.2	13.1
5～10	1.2	16.1	9.1
10年以上	2.1	2.7	2.4
計	100.0(845)	100.0(960)	100.0(1,805)

25歳を過ぎて入ったものは男27%弱(218人)、女ではわずか 1.5% (21人) でしかなく、男子は18～24歳層で、女子は20歳未満で入社している。しかし、一方では男子の中高年齢層には30歳を過ぎてから採用されたものの割合が高い（現在35歳以上のもの72%弱は30歳を過ぎてからの採用者である）。このように一般・中途採用者が多いことはT電気に入社する以前にすでに別のところで職業を持っていたものが多いことを意味している。我々の調

表 I-9 入社年齢の構成

性	サンプル数 (100.0)	17歳以下	18～19歳	20～24歳	25～29歳	30歳以上	不明
男	811	12.5	31.4	28.6	8.4	18.5	0.9
女	1,157	61.2	27.4	9.8	0.5	1.0	0.2

査結果によれば、T電気に入る前にすでに職業を持っていたもの（転職経験者）は男の72%，女の28%であった。

以上で、T電気H工場の位置とその工場部門就業者（いわゆるブルーカラー層）の年齢、学歴、勤続期間等を男女を比較する形で明らかにしたわけであるが、そこから次のような特徴を指摘することが可能であろう。

第1に、常に新しい技術が開発され、新しい製品が生みだされている競争のはげしい電気メーカーの世界で、昭和18年操業開始の工場が昭和30年以降急速に規模を大きくしてきたことは、そこでは新しい設備投資が常に行なわれ、生産工程における技術革新が不斷に進行していることを示している。そのことは同時に、設備拡大による人員と新しい技術に即応できる労働力を常に補充する必要性があり、それがH工場における労働力構成の特徴を形成している背景であること、第2にそのような背景のなかで、労働力構成の特徴は、①年齢構成において男女とも若年層の比重が高いこと、②学歴における高卒者の割合の増加傾向、③勤続年数が比較的短かいこと、④中途退職者が多く、それを補充するものとしての中途採用者（転職経験者）が大量に存在していることとの4点である。しかし、最大の、しかも本稿の論旨との関係において興味を持たなければならない特徴は、従業員の流動が非常に

はげしいことである。このことが①③④の特徴を形成しているのであり、H工場の労働力需要構造の特徴を想像させるものである。

以下、これらの特徴としてあらわされた問題について、45年度の実態調査の結果にもとづいて、検討を行なおう。なお、45年度のT電気H工場の実態調査では、7月1日現在で、現場労働者のほぼ4分の1にあたる1,968人（男811人、女1,157人、抽出率男23.7%，女25.5%）について配票自計で行ったものである。調査全体の概要および一部の分析については脚注3)を参照。

II 労働力人口の地域移動

H工場における労働力の流動のはげしさは必然的に労働の調達の方法と範囲を広げるという結果を導く。しかしそれは労働の質とコストによって一定の限界を付与される。要求される労働力の質は次の言葉に典型的に示される。

「『この仕事はいつどんな形で仕上げるのが最も効果的か』ということを常に考えて仕事をすることが求められる現代は『時間との競争』の時代なのです」とい、「たとえできあがりが拙くとも、仕事のスピードを重んずる人である（これを拙速主義とよぶ）」と、企業みずからが『拙速主義』を奨励するほど、スピードを要求している。作業そのものは単純であっても一定の生産目標をもって、一定のスピードで流れ動くコンベアー、組立機械、検査機械についていける労働力なのである。つまり要求される労働力は過去の労働経験のいかんではなく、スピードについていける、しかも比較的賃金コストの安い、若い労働力なのである。ここにH工場における年齢構成が若年層を中心としている秘密がある。

このような若い労働力は、進学率が高まる一方、高度経済成長のもとで日本経済が全体として若年労働力を要求し、中卒、高卒労働力が金の卵だ、ダイヤモンドだ、月の石だといわれた若年労働力不足のなかで、しかも、すでにみたようなせっかく採用した若年者がつぎつぎとやめていく状況のなかでは、新規中高卒だけではまに合わない。このことがすでにみたように大量の若年層の中途採用となってあらわれているのである。

このことは、労働力の調達方法と範囲において「学校」だけではまにあわなくなり、採用経路の多様性を生みだす。男子の場合は「出身学校を通して」採用されたものはごくわずか(15.9%)であり、「職業安定所」と「新聞広告」によるものがそれぞれ35.5%, 29.3%と合せて3分の2を占め、女子の場合も「学校」は半数を割り、職業安定所と縁故にたよるもののがそれぞれ28.3%, 17.5%と半数近くを占めることになる。このような傾向は、勤続期間5年未満のものにより強くあらわれており、近年になってその傾向が強まっていることが明らかである。

また、大量の若年労働者を一地域だけで集めることは困難であり、労働市場における地域的広がりをもたらす。しかしながら一定の地域的集中性は保持している。彼らの出身地(最終学校所在地)は、工場の所在する兵庫県を中心に、三重県以西の西日本に集中しており、愛知県以東はわずかである。ここにはまだ日本の労働市場の地域的特徴、関西は西日本を、関東は東日本を主な労働市場とするという特性は破られていない。しかし、西日本のなかでも兵庫県を除く近畿地方はわずかであり、男子

3) 非農林就業人口実態調査：青木尚雄稿「就業者の健康について」、中野英子稿「主婦の労働力化の要因」、柴田弘捷稿「理容業就業者の社会的性格」以上『人口問題研究所年報』第16号、1971年、中野英子稿「専門職における婦人労働」、柴田弘捷稿「新鋭製鉄所の労働者の性格」以上『人口問題研究』第121号、1972年、青木尚雄・富沢正子稿「未婚就業者の結婚観について」、中野英子稿「専門職における婦人労働」、柴田弘捷稿「雇用労働者の職業異動について」以上『人口問題研究所年報』第17号、1972年。

4) T電気KK、「新入社員のためのガイド」1969年。

表II-1 出身地 (最終学校所在地)

性別	兵庫県	愛知県以東	三重県以西 (除兵庫県)	うち 近畿地方	中国地方	四国地方	九州地方	海外不明	計
実数	男 382	32	386	13	116	76	181	11	811
	女 471	6	656	3	111	119	423	24	1,157
構成比	男 47.1	3.9	47.6	(3.4)	30.1	19.7	46.9)	1.4	100.0
	女 40.7	0.5	56.7	(0.5)	16.9	18.1	64.5)	2.1	100.0

() 内は三重県以西(除兵庫県)の総数を100.0とした場合の構成比。

表II-2 兵庫県以外の第5位までの出身県とその人数

順位	男	女	計
第1位	福岡県 64	熊本県 87	福岡県 132
第2位	岡山県 54	鹿児島県 84	熊本県 123
第3位	熊本県 36	福岡県 68	鹿児島県 106
第4位	愛媛県 28	愛媛県 64	愛媛県 92
第5位	大分県 24	大分県 52	岡山県 84
計	206	355	537
県外出身者に対する割合	48.4	52.6	48.8

は中国地方、九州地方に、女子は九州地方への特化がみられる。県別にみれば、特定の県への集中傾向がみられ、兵庫県を除く上位5位までの出身県は表II-2のとおりであり、この上位5位までの特定県で男女とも県外出身者の50%前後を占る。兵庫県出身者の占める割合は男女とも50%

表II-3 年齢別他県出身率

男	女		
15~19歳 71.2	15~17歳 65.2		
20~24 63.9	18~19 72.6		
25~29 54.5	20~24 57.8		
30~34 34.3	25~29 34.3		
35~44 37.5	30歳以上 21.1		
45歳以上 50.0			
計 52.5	計 58.3		

を割っている。これを年齢別にみれば、他県出身者の割合は、男子の場合30~34歳層を最低に、15~19歳層では7割以上、45歳以上層では5割、女子の場合は年齢が高くなるにつれて低下しており、18~19歳層ではやはり7割に達している。

ここで地域的労働市場の広がりとその特徴が一応明らかになったのであるが、これを労働力人口の地域移動という視点からみてみれば、表II-4に示されるような特徴を示している。すなわち、兵庫県で生れ、兵庫県内の学校を卒業して、兵庫県にあるH工場に勤務しているもの、この限りでは県間にわたる地域移動を行っていないもの(第1パターン)は、男で41%弱、女で34%弱であり、他県で生れ、他県の学校を卒業して、兵庫県にきたもの(第2パターン)は男52%弱、女58%弱であって、就職のために、すなわち労働力として地域移動を行ったとは思えない(労働力になる以前に地域移動を行っている)県外出生で、県内の学校を卒業し、県内に就職したもの(第3パターン)は男女それぞれ6.5%, 5.9%であり、上記以外のもの(第4パターン、県内出生、県外学校卒、県内就職)は男女それぞれわずか1.2%, 0.4%にすぎない。さらに年齢別にみると、第1パターンは年齢が低くなるにつれて割合が低くなり、反対に第2パターンは年齢が若くなるにつれて増加している。第3第4パターンはわずかであるし、年齢との関係はみられないといつてよい。このようにH工場の従業者に関する限り、地域移動を行っているものの大部分は就職のための地域移動、すなわち労働力人口として地域移動を行っているのであって、中高卒までの年齢での地域移動はわずかであるといつてよい。しかも、その出身県に一定の集中がみられることを特徴としている。中高卒労働者の地域移動は近年になって増大してきたことが示されると同時に、企業の持つ特

業として、兵庫県にあるH工場に勤務しているもの、この限りでは県間にわたる地域移動を行っていないもの(第1パターン)は、男で41%弱、女で34%弱であり、他県で生れ、他県の学校を卒業して、兵庫県にきたもの(第2パターン)は男52%弱、女58%弱であって、就職のために、すなわち労働力として地域移動を行ったとは思えない(労働力になる以前に地域移動を行っている)県外出生で、県内の学校を卒業し、県内に就職したもの(第3パターン)は男女それぞれ6.5%, 5.9%であり、上記以外のもの(第4パターン、県内出生、県外学校卒、県内就職)は男女それぞれわずか1.2%, 0.4%にすぎない。さらに年齢別にみると、第1パターンは年齢が低くなるにつれて割合が低くなり、反対に第2パターンは年齢が若くなるにつれて増加している。第3第4パターンはわずかであるし、年齢との関係はみられないといつてよい。このようにH工場の従業者に関する限り、地域移動を行っているものの大部分は就職のための地域移動、すなわち労働力人口として地域移動を行っているのであって、中高卒までの年齢での地域移動はわずかであるといつてよい。しかも、その出身県に一定の集中がみられることを特徴としている。中高卒労働者の地域移動は近年になって増大してきたことが示されると同時に、企業の持つ特

表II-4 地域移動

性・年齢	第1パターン 県内生 県内学校	第2パターン 他県生 他県学校	第3パターン 他県生 県内学校	第4パターン 県内生 県外学校	計
実数	男 329	415	53	10	811
	女 400	669	68	5	1,157
構成	男 40.6	51.2	6.5	1.2	100.0
	女 34.6	57.8	5.9	0.4	100.0
男	15~19歳 22.0	67.8	8.5	1.7	59
	20~24 31.9	62.0	3.8	1.9	263
	25~29 38.8	52.8	6.7	1.1	178
	30~34 51.8	34.3	13.1	—	137
	35~44 57.1	37.5	5.4	—	112
	45歳以上 45.2	46.8	3.2	3.2	62
女	15~17歳 28.4	64.7	4.4	—	204
	18~19 21.3	72.3	4.8	0.3	310
	20~24 34.1	57.4	7.5	0.4	455
	25~29 62.0	32.4	3.7	1.9	108
	30歳以上 67.1	21.1	1.3	—	76

定の地域労働市場圏と関連した就職のための地域移動として現象しているといつていであろう。

III 労働・労働条件・労働意識と職業異動

繰り返し述べているようにH工場の従業者の移動は相当はげしいものである。現在の従業者において男子の72%, 女子の28%強がすでに転職の経験を持ったものであった。彼等の転職経験についてはすでに別のところで分析したのでここではくわしく述べないが⁵⁾, ここでは後の論述との関係で次の点を確認しておこう。第1に彼等の前職においては特定の職業への集中はみられず、事務、販売、工場労働、サービス等、農業等のあらゆる分野にわたっており(工場労働の経験者の割合が若干多い), それがH工場における労働内容と関係しており、経験的熟練を形成している, というようなものではない, いいかえれば, H工場では「前職は問わない」で、若年労働力を吸収している考えてよい。第2に、彼らの前職の退職理由は、解雇だとか倒産などによるものではなく、「自己都合」によるものであった。しかもその理由は、仕事に関する不満および仕事の将来性に対する不安で退職したものが男子の40.2%, 女子の31.7%, 収入に対する不満が17~18%であった(表III-8参考表参照)。

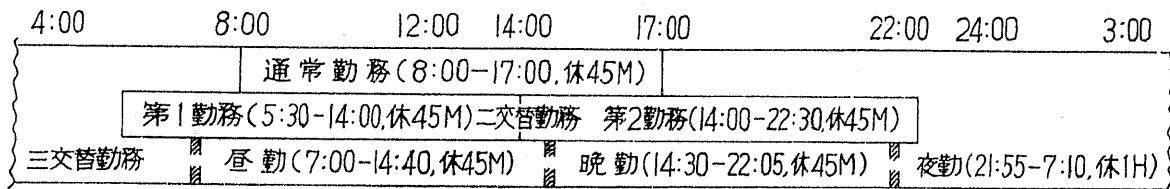
一方I章で述べたようにH工場を退職してゆくものも大量にあったわけであるが、彼等の退職理由を明らかにすることはできないが、H工場における労働条件と労働とにかくわっている部分が少なくないと思われる。本章では、現代の職業異動が労働条件と労働内容とにかくわって、それが個々の労働者にどのように意識されるか、すなわち、主観的な意識と客観的な状況(労働力の需給関係)との結合の結果である、という想定⁶⁾のもとに、H工場の労働者の意識状況を明らかにすることを目的としている。

さて、H工場の主な労働条件は次のようなものである。勤務形態は図1に示されているような時間

5) 柴田弘捷稿「雇用労働者の職業異動について」『人口問題研究所年報』第17号、1972.

6) 柴田弘捷、前掲論文・•.

図 1 勤務形態と勤務時間



帶で、通常勤務、二交替勤務、三交替勤務（男子のみ）があり、交替勤務は一週間ごとに勤務時間が交換してゆく二組二交替、三組三交替である。また、女子は入寮者が二交替勤務、通勤者が通常勤務となっている。賃金体系は、図2のような資格制度、職級制度と結びついて、基準賃金が本給、仕事給、能力加給によって構成されており、いわゆる職務職階給が導入されている。この三者の割合は45年の実績で本給37.3%，仕事給25.2%，能力加給33.5%であった。しかしながら、「はじめに」で述べたように、またすぐあとで述べるように、年功序列秩序が完全に打破されたわけではないので、モデル賃金（表III-1）にみられるように、学歴格差、男女格差が存在している。男子の場合中卒と高卒では、55歳定年時には約8万円の差が生じる。また男女格差は、女子に賃金の頭打傾向としてあらわれ、40歳で中卒の場合約3万円、高卒の場合4万円の男子との差が生じている。

表III-1 モデル賃金

性	学歴	15歳	18歳	20歳	22歳	25歳	30歳	40歳	50歳	55歳
男	中卒	25,501	32,221	35,786	39,549	43,688	56,415	76,472	94,501	98,883
	高卒	—	30,042	36,700	40,497	47,273	60,543	91,204	155,650	179,110
女	中卒	25,501	31,561	35,441	37,588	40,337	42,799	48,660		
	高卒	—	29,527	36,311	37,939	42,431	45,682	51,391		

また本給の基礎になる資格制度は、中卒で、現場労働者（技能職）の最高資格である技士一級になるのは最短で20年（35歳）、標準で35年（50歳）であるが、場合によっては技士補になるのに17年かかる、以後は昇格しないという、という能力評価による昇格の差をつける制度ができている。仕事給の基礎となる職級制度も同様の経験年数を基礎とした能力評価を導入した制度である。このように能力評価による昇級昇格制度を導入して従業員のモラールの向上をはかろうとしているのである。しかしながら、この二つの制度も、学歴を出発点とし企業内経験年数を基準にしているわけで、純粹な能力評価によっているわけではなく、年功序列体系の修正であるといえよう（図2参照）。

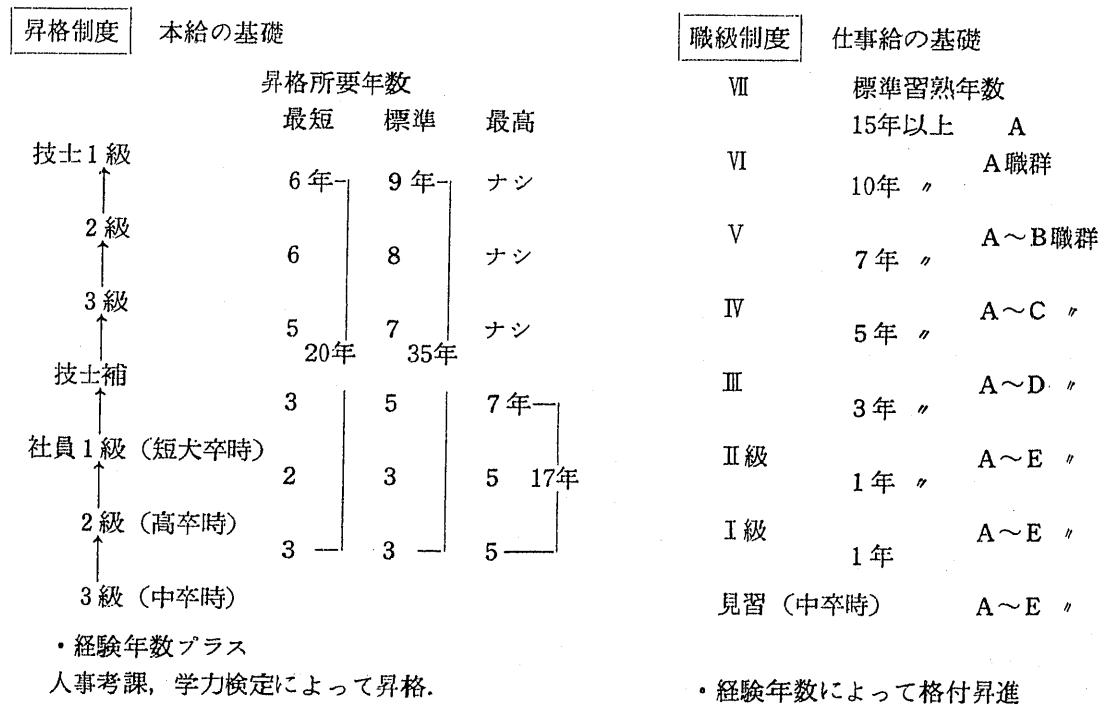
しかしながら、年功序列体系の部分的な修正とはいって、能力査定による昇格、昇進＝賃金上昇という制度は、従業員のモラールを向上させ、企業帰属意識をみだす一方、低く能力査定された者に対しては反対の効果を持つことが想定される。

H工場の労働は、コンペアを作業台とする仕事、コンペアを使用しない手先の仕事（主に女子）、修理（主に男子）、製品検査、機械運転等が主要な内容であり、目と手先を主に一定のスピードのもとで使用するこまかい、しかもサイクルの短かい繰り返しの労働であるといってよい。

以上のような労働条件と労働内容がどうように労働者の意識を規定しているのかを明らかにし、本稿の主要な目的である労働内容と職業異動との結びつきを分析したい。

表III-1, 2は、現場における役付の構成とその意識をみたものである。ここで明らかなように、勤続期間（企業内経験）と役付きとは深く結びついており、年功秩序が基本的にくずれていないことが明らかである。と同じく、勤続期間の短かいものにも若干の役付層がでていることは、能力評価導入

図 2 従業員待遇体系図



賃金体系

			45年7月実績	
基準賃金	本給……学歴、年齢、勤続、職務、能力、業績などの総合評価	賃金の約42%	37.3%	
	仕事給……仕事の種類と程度（熟練度）によってきめられた賃率	約18%	25.2%	
	能力加給……資格段階別、本給段階別の係数	約37%	33.5%	
	扶養加給、特殊作業加給	3.4%, 0.6%		

役職制度 一般従業員→班長→組長代理→組長職長

の結果でもあるといえる。

そしてこの役付層の方が、

職場帰属意識が高いことも

明らかであろう。

また仕事の適性意識、職場帰属意識の年齢別変化は表III-3にみられるように、男女とも25歳をすぎると急激に上昇し、20~24歳以下層に不適性意識、不満足意識が高いことが示される。

現代の転職・職業異動が

仕事に関する意識（不満）によって、行なわれていたことはすでに述べたとおりであるが、ここでH工場の労働者について、現在の仕事についての意識を明らかにしよう。まず全体として男女の比較としておこう（表III-4）。性別によって意識動向は基本的に異っているからである。男子の積極的(4)・消

表III-2 勤続期間別役職者の割合

勤続期間	男			女		
	サンプル数	役付数	役付率	サンプル数	役付数	役付率
1年未満	97	0	—	246	2	0.8
1~3年	241	3	1.2	309	1	0.3
3~5	194	7	3.6	256	0	—
5~10	130	14	10.8	239	15	6.3
10~15	93	46	49.5	63	5	7.9
15~20	31	26	83.9	25	5	20.0
20年以上	25	20	80.0	17	2	11.8
計	811	116	14.3	1,157	30	2.6

表III-3 職階別職場満足度

職 階		満 足	不 満 だが仕方 がない	不 満	不明 N. A	サンプル数
男	一般従業員	23.7	62.1	13.5	0.7	684
	役 職 者	50.0	41.4	7.8	0.9	116
	平 均	28.0	58.8	12.5	0.7	811
女	一般従業員	16.7	70.2	11.5	1.6	1,109
	役 職 者	23.3	73.3	3.3	—	30
	平 均	16.9	69.9	11.6	1.6	1,157

極的(5)を合せて62%強が現在の職場での仕事を継続する意志があるのに対して、女子は35%強でしかない。また会社は変りたくないが仕事を変りたいという配置転換希望(1)が男子に22%強あるのに対して、女子では10%弱である。また積極的

表III-4 年齢別仕事の適性感・職場満足感

意 識 内 容	男						女				
	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-44歳	45歳以上	15-17歳	18-19歳	20-24歳	25-29歳	30歳以上
サンプル数	59	263	178	137	112	62	204	310	455	108	76
適している	10.2	17.5	38.8	40.1	50.0	43.5	13.2	14.2	15.4	26.9	36.8
適していない	22.0	30.0	25.3	25.5	22.3	21.0	27.5	31.9	32.7	18.5	17.1
わからない	64.4	52.1	34.8	33.6	25.0	33.9	58.3	52.3	50.0	53.7	43.4
N. A	3.4	0.4	1.1	0.7	2.7	0.2	1.0	1.6	1.5	0.9	2.6
満足している	13.6	17.1	27.0	35.0	42.0	50.0	18.1	15.2	14.5	23.1	25.0
不満だが仕方がない	66.1	64.3	59.6	54.7	51.8	48.4	70.6	68.7	70.8	68.5	71.0
不満だ	16.9	17.9	12.9	10.2	5.4	0.2	9.8	14.5	13.2	8.3	—
不明. N. A	3.4	0.8	0.6	—	0.8	—	1.5	1.6	1.5	—	3.9

な職業異動（転職）を希望するもの(8)は男子10%に対して女子は21.7%もある。また女子の特徴として結婚と出産による退職希望がそれぞれ15.2%，11.4%存在している⁷⁾。また、会社を変って現在と同じ仕事をつづけたいというものの(2)，および、先のことは抜きにして今すぐこの仕事をやめたいと考えているもの(6)は、男女ともわずかしか存在しない。その結果、(4)+(5)+(1)の企業残留希望意識は男85%，女45%で、男の割合が非常に高い。一方、(1)+(2)+(3)の何らかの意味で職業異動希望意識は男

表III-5 労働、職場、転職等に関する意識（職業異動意識）

性	(4)ずっとこの職場で仕事をしたい	(5)ここで我慢する	(1)この会社で職場を変りたい	(2)会社を変って同じ仕事をしたい	(3)会社も仕事を変したい	(6)仕事をすぐやめたい	(7)結婚したらやめたい	(8)子供ができるたらやめたい	(9)不 明 N. A	計	
実数	男	249	258	182	16	81	8	2	1	14	811
	女	156	251	114	22	251	35	176	132	20	1,157
構成	男	30.7	31.8	22.4	2.0	10.0	1.0	0.2	0.1	1.7	100.0
	女	13.5	21.7	9.9	1.9	21.7	3.0	15.2	11.4	1.7	100.0

7) 女子の結婚退職、出産退職についての意識について若干の特徴を指摘しておこう。年齢別には、30歳以上層では僅かしかない(双方合せて5.2%)が——この層の大半についてはこの問題はすでに解決したか、関係のなくなっていることによって、もはや現実的な意味を失っていると考えられる。——結婚退職希望は年齢とともに上昇し、20~24歳層で最高の20%に達し、以降低下する。一方、出産退職も年齢とともに上昇し、25~29歳層で最高の15.7%に達する。また双方の合計で、20~24歳層は全体の35%弱、25~29歳層は31%強が結婚・出産による退職希望を持っている。このことは、I章でみた女子の退職者の65%が20~29歳層であるという現象についての解答の一部であるといってよいであろう。

34.4%, 女33.5%でほぼ同じ割合である(表III-5)。

しかし、(1)～(6)までの仕事を継続する意志のあるものに限定して、職業異動意識を種々の属性によって検討してみると若干異った動きとしてあらわれる。表III-6がそれである。これによって、更に詳細な分析をしてみよう。

表III-6 諸属性と職業異動意識

属性	(4)ずっとこの職場で仕事をしたい	(5)ここで我慢する	(1)この会社で職場を変りたい	(2)会社を変って同じ仕事をしたい	(3)会社も仕事を計りたい	計	企業残留希望率 (1+4+5)	職業異動希望率 (1+2+3)
男 実 数	249	258	182	16	81	786	689	279
女	156	251	114	22	251	794	521	387
男 構成比	31.6	32.8	23.2	2.0	10.3	100.0	87.7	35.5
女	19.6	31.6	14.4	2.8	31.6	100.0	65.6	48.7
年齢別								
男 15～19歳	14.5	43.6	23.6	—	18.2	100.0(55)	81.8	41.8
20～24	22.0	29.5	27.1	2.7	18.4	(255)	78.8	48.2
25～29	34.3	29.1	28.5	1.7	6.4	(172)	91.9	36.6
30～34	41.0	31.1	17.9	3.0	6.7	(134)	90.3	27.6
35～44	41.8	39.1	14.5	1.8	2.7	(110)	95.5	19.1
45歳以上	41.7	38.3	18.3	—	1.7	(60)	98.3	20.0
女 15～17歳	19.1	31.2	17.2	5.7	26.8	(157)	67.5	49.7
18～19	12.1	28.1	16.1	1.8	41.3	(223)	57.0	59.2
20～24	12.1	32.0	14.7	2.9	38.2	(272)	58.8	55.9
25～29	47.9	33.8	7.0	—	11.3	(71)	88.7	18.3
30歳以上	43.5	39.1	8.7	1.4	7.2	(69)	91.3	17.4
教育程度別								
男 初等教育	38.3	34.4	18.4	2.0	6.9	(392)	91.1	27.3
中等教育	24.7	32.4	27.6	1.9	13.4	(373)	84.7	42.9
女 初等教育	22.7	31.3	14.6	3.1	28.3	(576)	68.6	46.0
中等教育	12.3	32.3	13.3	2.1	40.0	(195)	57.9	40.2
労働内容別								
男(4)コンベアー	28.8	35.4	26.6	0.7	8.4	100.0(274)	90.9	35.8
(8)製品検査	33.1	35.3	21.1	2.3	8.3	(133)	89.5	31.6
(2)機械運転	37.4	23.9	23.3	3.7	11.7	(163)	84.7	38.7
(8)修理	34.8	25.0	19.6	4.3	16.3	(92)	79.3	40.2
女(8)コンベアー	21.0	36.4	15.9	2.3	24.4	(176)	73.3	42.6
(8)製品検査	17.3	29.2	11.9	4.5	37.1	(202)	58.4	53.5
(2)機械運転	6.5	35.1	14.3	1.3	42.9	(77)	55.8	58.4
◎手先の仕事	23.1	30.6	13.5	1.8	31.0	(281)	67.3	46.3

企業残留希望率は男87.7%, 女65.6%, 一方職業異動希望率は男35.5%, 女48.7%である。しかしその内容においては性別によってもっと異った動きがあらわれる。積極的残留希望(4)と配転希望(1)の割合が男の方が高く、女は完全転職希望(8)の割合が高い。年令別にこれをみると、男の場合、積極的な残留希望は30～34歳層までは年齢の上昇とともに高くなり、以降停滞するのに対して、女の場合は18～24歳層を最低とし25歳～29歳層で急激に増大し30歳以上層で若干低下する。しかも、25歳以上層

の女子は男子よりも高い積極的残留希望率を示すにいたる。消極的残留希望率(5)は、男では15~19歳層に非常に高く、20~34歳層を底辺としたナベ底型を示しているのに対して、女は30歳以上層でやや大きく増大するが全体としてあまり大きな変化はない。配転希望(8)は、男子の場合は29歳層まで比較的大きな割合(27%前後)を占めているが、30歳をすぎて急激に低下する。女子にも同様の傾向がみられ、低下の年齢が5歳早い25歳である。一方完全な転職希望(8)は、男子は25歳を過ぎると急速に低下し、25~29歳層でわずか6.4%，45歳以上層では1.7%にしかならない。女子の場合はこの割合が全体として高いが、とくに18~19歳層では41%に達するが以降低下し、25歳で急落する。

以上の結果をやや乱棒にパターン化すると、男子は入社したての15~19歳層では現在の状況を我慢するという意識(6)と職業異動を希望する意識(1+2+3)に分極していたのであるが、年齢の上昇とともに現在の仕事の継続意識が増大し、25~29歳では転職希望は大きく後退し、それに代って企業内配転の希望を持つようになる。しかしそれも30歳をすぎると弱くなり現状満足と現状我慢の両者に中心がうつる。その結果、企業内残留希望は年齢とともに上昇し、25歳で90%を超し、45歳以上層では98%に達し、ほとんどが現在の企業に残ることを希望するようになる。一方、職業異動希望は、24歳までは配転希望と転職希望に分極して、半数近くが異動の希望を持っているのであるが、25歳をすぎると、転職希望は後退し、配転希望に重点がうつり、それも年齢の上昇とともに低下する。女子は24歳までは現状我慢と転職希望に分極しており、とくに18~24歳層は強い転職希望を持っているが、25歳をすぎると転職希望は弱まり、現状満足と現状我慢に収れんしてゆく。その結果、企業内残留希望は、24歳までは低下をつづけるが、25歳をすぎると急増し、90%前後になるのに対して、職業異動希望率は18~19歳を最高にその前後で半数をこえているが25歳を過ぎると急落する。

以上、表のIII-3~III-6からみられた年齢による現在の状況に対する意識は、男女とも25歳前後を一つの境に、それよりも若い層は不満とそこからの脱出を考え、それよりも上の層はあきらめと肯定に傾むいている。このことは、H工場における年功秩序によって、年齢とともに、彼等の条件がよくなることの反映でもあるし、また、日本の労働市場が、若年労働力不足ということで、25歳未満の労働者の就業チャンスが高いことの反映でもある。そして、H工場における退職者の年齢分布が25歳未満に集中していることとも合致し、彼等の退職がH工場内における不満を脱出によって解決しようとしたあらわれであるといえよう。

次に学歴による差を見てみよう。消極的残留希望者の割合はあまり差はないが、積極的残留希望は初等教育のみのものに多く、男子の配転希望と転職希望は中等教育を受けたものに高い、その結果、企業内残留希望は初等教育のみのもので、男子では91%強、女子で69%弱であるのに対して、中等教育を受けたものは男子は85%弱、女子は58%弱であり、その反対の結果が職業異動希望率にあらわれ、前者が男子で27.3%，女子で46.0%に対して後者は男子で42.9%，女子で55.4%を占めている。このように中等教育を受けたものに職業異動希望率が高いのは、次の項で述べる仕事に対する意識(仕事に対する何らかの不満)にかかわっているからである。

さて、性、年齢および学歴に関する検討が終ったので、労働内容と職業異動意識との関係に入ろう。企業内残留希望率は男女ともコンペア労働が最高であり、男子では修理作業が最低、女子では機械運転作業が最低である。一方職業異動希望率は最高が男子では修理作業、女子では機械運転作業であり、最低は男子では製品検査、女子ではコンペア作業である。

他の作業との比較

男子：コンペア労働は配転希望が比較的多く、また積極的な残留希望は比較的少ない。機械運転作業は積極的残留希望が高いにもかかわらず、配転希望と転職希望も比較的高い割合を占めており、從

表III-7 労働内容別意識

意識内容	男					(その他、不明NAを含む)
	コンペアーワークを 作業台とする 仕事	製品検査	機械運転	修理		
サンプル数	284	134	172	94		811
疲労感						
ほとんど疲れを感じない	68.4 (8.5 59.9)	65.6 (11.9 53.7)	57.0 (7.6 49.4)	59.5 (10.6 48.9)		63.0 (9.6 53.4)
少し疲れる						
肉体的に非常に疲れる	11.0	7.5	7.6	2.1		8.4
心理的に非常に疲れる	30.7 (8.8 10.9)	33.7 (17.2 9.0)	43.1 (22.7 12.8)	38.2 (22.3 13.8)		36.5 (16.4 11.7)
肉体的・心理的に非常に疲れる						
不明、NA	0.4	0.7	—	2.1		0.5
仕事の集中度						
ほぼ集中できる	62.3	60.4	59.3	52.1		59.1
いらいらし、能率にむらがある	6.0	6.7	10.5	20.0		9.4
仕事にあきやすい	3.9	—	1.7	3.2		2.5
集中せざるを得ない	26.1	32.1	27.9	24.5		28.2
不明、NA	1.8	0.7	0.6	—		0.9
仕事の適性						
適している	27.8	35.8	32.6	36.2		31.9
適していない	27.8	23.1	25.0	22.3		25.5
わからない	42.6	37.6	41.9	40.0		40.9
NA	1.8	1.5	0.6	1.1		1.2
女						
意識内容	コンペアーワークを 作業台とする 仕事	コンペアーワークを 使用しない手 先の仕事	製品検査	機械運転	(その他、不明 NAを含む)	
	サンプル数	254	406	309	113	1,157
疲労感						
ほとんど疲れを感じない	75.6 (8.3 67.3)	77.6 (6.9 70.7)	74.4 (7.1 67.3)	69.1 (2.7 66.4)		75.1 (7.0 68.1)
少しつかれる						
肉体的に非常に疲れる	11.4	6.9	8.7	7.1		8.6
心理的に非常に疲れる	23.6 (5.9 6.3)	21.7 (7.4 7.4)	25.2 (7.4 9.1)	31.0 (13.3 10.6)		24.3 (7.4 8.3)
肉体的・心理的に非常に疲れる						
不明、NA	0.8	0.7	0.3	—		0.6
仕事の集中度						
ほぼ集中できる	62.2	60.1	60.5	66.4		61.7
いらいらし、仕事にむらがある	12.2	13.1	12.3	10.6		12.4
仕事にあきやすい	5.1	8.1	6.8	2.7		6.4
集中せざるを得ない	18.9	17.0	19.7	18.6		18.2
不明、NA	1.6	1.7	0.6	1.8		1.3
仕事の適性						
適している	19.3	17.0	15.2	15.9		17.3
適していない	24.4	27.6	32.4	36.3		29.1
わからない	55.1	54.2	50.0	46.0		52.1
NA	1.2	1.2	2.3	1.8		1.5

事者によって意識が分極化している感がつよい。修理作業は最も転職希望の高い職種であると同時に配転希望の割合は最も低い。ただし、同職種で企業変更希望が4.3%もあることを特徴としている。

女子：コンペア労働は比較的転職希望が高く、男子の傾向と似ている。製品検査は比較的転職希望が高く男子と反対の動きを示している。しかも同職種で企業変更希望が4.5%もあり、男子の修理作業と似た動きを示している。機械運転作業は、積極的残留希望がかすか6.5%しかおらず、転職希望率が最高の42.9%である。手先の仕事は積極的な残留希望が最も高いが、それ以外の特徴的な動きはみられない。以上が労働内容別にみた職業異動意識であるが、年令や学歴ほどきわだった差異をみるとできないが、労働内容別学歴構成、労働内容別年齢構成におけるかたよりはみられないので、年令、学歴の差異による相異は消去されており、ここにあらわれた若干の意識の差異は、全面的に労働内容の差異にもとづくものと考えてよいであろう。

それゆえ、労働内容による差異をもっと明確化、意味づけるため、さらに別の指標、仕事の適性意識（表III-7）と職業異動を希望する理由によって明らかにしよう。

仕事が自分に適していると感じている適性意識の高い労働は、男子では製品検査、修理作業であり、女子ではコンペア労働である。一方、適性意識の低いのは、男子ではコンペア労働であり、女子では製品検査、機械作業である。そして、適しているにもかかわらず異動希望率が高いという矛盾型は男子の修理作業であり、反対に適していないのに残留希望率の高いのが男子のコンペア労働である。この矛盾については、コンペア労働は配転希望率が高いということによって説明され、修理作業については、部分的には同じ仕事で会社を変りたいという割合が高いことによって説明がつく、しかし、適性意識が低いにもかかわらず、同種の労働で会社を変りたいという割合の高い女子の製品検査作業についてはこれでは説明できない。そこで、それをさらに、異動希望理由（表III-8）からみてみよう。

その前に、異動希望理由一般について若干の分析を行っておこう。

職業異動を希望する最大の要因は現実の仕事に関する不満からであるということはすでに述べたが、この表においてもそれが充分確認できる。そのなかでも、H工場の場合は「仕事が性に合わない」「仕事が単純」というところに特化していることは、労働内容と深くむすびについていることを示している。ただし、異動理由が仕事関係に集中する割合は女子にくらべ男子に高く、女子には「何となく」というものの割合が高いことに特徴がある。また教育程度別には、男女とも仕事に関する不満を理由とするものは中等教育に多く、とくにそれが「仕事が単純」だからという、単純作業に対する不満は中等教育を受けたものに目立って高い。ここに、中等教育を受けたものの方が職業異動希望率が高い原因をみることができる。将来性に対する不満は初等教育を受けたものに多く、学歴を出発点としている企業内序列に対する不満としてあらわれている。

次に労働内容別にみてみよう。

男子においては、仕事関係を異動希望理由にする場合は、コンペア労働、製品検査作業、機械運転労働、修理作業の順であり、なかでもコンペア労働と製品検査作業は70%以上が仕事関係を理由にしており、コンペア労働は「単純さ」が、製品検査作業は「性に合わない」ものの割合が高い。機械運転労働は「性に合わない」が相対的に低く、「将来性」に対する不安が高い。修理作業に「単純」の割合が低いのは、仕事がH工場のなかでは相対的に単純作業でない部門であることによるであろう。しかし、修理技術を持っているということが、待遇とくに賃金に対する不満としてあらわれるといつてよいであろう。一方、女子においては、仕事関係に対する不満は、機械運転作業にきわだって高く、ついでコンペア労働、製品検査であり、手先の仕事は仕事に関する不満を理由とするものの割合は50%を割っている。機械運転労働は「将来性」に対する不安と「仕事にはこりが持てない」割合がきわ

表III-8 職業異動・希望理由

属性	仕事が単純	仕事が性に合わない	仕事がきつい	仕事にこりがもてない	仕事にほんの不満	その他仕事に関する不満	将来性がない	仕事関係計	人間関係が悪い	給料が安い	何なとく	その他不明 N/A	計
実数	男	62	66	15	19	4	28	194	11	15	31	43	294
	女	63	74	11	29	8	42	227	23	2	88	67	409
構成比	男	21.1	22.4	5.1	6.5	1.4	9.5	66.0	3.7	5.1	10.5	14.6	100.0
	女	15.4	19.1	2.7	7.1	2.0	10.3	55.5	5.6	0.5	21.5	16.9	100.0
教育程度別													
男	初等教育	15.7	23.5	6.1	4.3	1.7	11.3	62.6	3.5	9.6	9.6	14.8	115
	中等教育	25.7	22.8	4.8	7.8	—	7.8	68.9	3.6	1.8	11.4	14.4	167
女	初等教育	11.0	17.8	3.2	6.0	1.8	11.0	50.8	6.0	0.4	24.2	18.5	281
	中等教育	27.2	17.5	1.8	9.6	2.6	7.9	66.6	3.5	0.9	15.8	13.2	114
労働内容別													
男	コンベアー	28.3	20.8	9.4	5.7	0.9	7.5	72.6	2.8	1.9	8.5	14.2	106
	製品検査	21.4	33.3	4.8	4.8	—	7.1	71.4	—	7.1	9.5	11.9	42
	機械運転	21.2	16.7	3.0	6.1	—	12.1	59.1	7.6	4.5	10.6	18.2	66
	修理	10.5	18.4	2.6	10.5	—	13.2	55.2	2.6	18.4	15.8	7.9	38
女	コンベアー	16.5	22.8	—	8.9	3.8	6.3	58.3	7.6	—	17.7	16.5	79
	製品検査	22.4	21.6	0.9	5.2	1.8	5.2	57.1	4.3	0.9	25.0	13.8	116
	機械運転	11.1	11.1	8.9	13.3	—	26.7	71.1	2.2	—	20.0	4.4	45
	手先の仕事	10.9	15.9	0.7	5.8	2.1	11.6	47.0	6.5	0.7	21.7	24.6	138

参考表 退職理由（初職+直前職）

	仕事がつまらなかった	仕事がきつかった	将来性がなかった	仕事関係計	人間関係がまずかった	収入が少ない	停年・病気解雇	その他・不明 N/A	
男	8.4	4.7	27.1	40.2	6.1	18.4	5.6	24.8	929
女	10.6	10.1	11.0	31.7	11.0	17.3	8.1	32.2	444

だつて高く、女子の労働としてはH工場において特殊な位置を占めているようである。製品検査作業は単純さを訴える割合が他の仕事と比べて高い。

以上のように、仕事の適性意識（表III-7）と職業異動・希望理由（表III-8）の検討を通してみると、彼らの現在の労働内容とその「労働そのものに対する感覚」が職業異動のモチベーションになっていることが明確になったであろう。

むすび

ここで今までの分析の一応の総括をしておこう。

労働力人口の地域的移動： 中高卒者においては、学校卒業以前の地域移動は比較的少なく、学校卒業後、労働力人口として地域移動をするものが大部分であるといってよい。しかもその移動の地域的関係は、企業（工場）が持っている労働力需要の性格とその企業の持つ労働市場圏と深く結びついており、特定地方、県への集中がみられることが明らかにされた。またこの地域移動をした者の割合は年齢が低いほど高く、いいかえれば、労働力人口としての地域移動が近年になってはげしくなっていることを示している。

就業者の職業異動：就業者の職業異動およびその可能性は、労働力の需要構造と大きく結びついて

おり、近年にそれが高まったことは明らかである。その実態の分析基軸は、未だ、男女格差と年功序列体系が残る社会においては、性と学歴と年齢が最も重要な指標であり、男女とも25歳前後に一つの転換点があった。このことはそれが日本の労働力需要構造と深くかかわっている結果である。すなわち、需要サイドが主導権を握っているということである。しかしながら、技術革新の進展のなかで従来の熟練が無意味化し、新たな労働内容が生じてきたところでは、労働内容が就業者の「労働そのものの感覚」に変化をもたらし、この「労働そのものの感覚」と結びついたところで、すなわち、自己の労働に対する意識が、職業異動のモチベイションを形成しているといってよい。このようなモチベイションがその時の労働市場の状況と結びついて具体的な職業異動行動（転職）が実現されることが多くなったといってよい。

Task and Labourers' Mobility and Migration

Hirotoshi SHIBATA

This is a case study on the spatial and occupational mobility of workers at a factory of one of the biggest companies manufacturing electric machinery and equipment in Japan. Focus is placed on clarifying workers' motivation for occupational mobility by analyzing relations between their types of work and their labour consciousness in response to them.

It is needless to say that sex, age and educational attainment are the major indices to be dealt with for studying Japanese labourers working under the "seniority order" which is a basis of so-called "Japanese" labour-management relation. Attention, however, must be paid to that the recent high growth of Japanese economy and the technological innovation in manufacturing process have caused tremendous changes in the conditions of workers. The technological innovation, in particular, has changed types of work of labourers and affected to a great extent their consciousness of labour. This changing consciousness of labour has come to exert a great influence on occupational mobility of workers.

The followings are major findings in the present study.

1. The spatial migration of labour force population tends to be influenced by the regional ranges of labour market secured by respective enterprises, and, therefore, has a tendency of regional concentration for each enterprise.
2. Growing maturity of consciousness of workers toward their own task is becoming a more influential factor of occupational mobility.
3. The proportion of those who feel dissatisfied with their present job tends to be higher among male than among female workers and higher among those with higher educational attainment.
4. Consciousness toward task tends to change remarkably when workers pass the age of 25 or so.

「社会開発」をめぐる研究動向

——主要文献の解題を中心に——

若林敬子

目 次

はじめに

- I 國連における提起
 - A 経済開発と社会開発
 - B 開発方式としての Community Development
- II わが国の先駆的動向
 - A 国連発想の政策論的導入
 - B 社会学者による試み
- III 社会計画におけるコミュニティ
 - A 海外の動向
 - B 社会開発と社会福祉
 - C コミュニティ形成論
- IV 生活構造論と社会指標
 - A 生活構造論
 - B 生活指標、福祉指標、社会指標
- V 社会開発論への批判 一結びにかえて一

はじめに

本稿は、1960年代に現われ展開されている「社会開発」論をめぐる研究動向に焦点をあて、その主要文献の紹介と若干の解題を行なう。まず「社会開発」論で特徴的なのは、概念自体の行政的・実践的提起が先行し、学問的ないし理論的な整備の方がずっとたちおくれている点である。今日用いられている社会開発は、国際連合(United Nations)で1950年代に提唱された Social Development の訳語であり、わが国には1962年、当時の地域開発政策に対する警告・留意点として、その発想が導入されたことにはじまる。そこで前半は主要な国連関係資料によって、その登場背景と、経済開発(Economic Development)との関連、および開発のすすめ方として開発途上国の政府指導の際に当初用いられた Community Development の意図とをみる。さらには、それら資料のわが国への導入と、その後にみられる先駆的業績を紹介し、1962~65年頃の政策的・研究的試行を概観する。後半はわが国に焦点をしづり、社会開発・社会計画における社会学の立場からの発言にややたちいる。もともと Social Development の発想原点は、住民の生活福祉という点にあるべきが、わが国ではその内容なり施設論としての検討に傾斜されていった氣來がある。そこで地域の住民生活をとらえる上で基礎的理論として用いられるコミュニティ論に特に焦点をあてる。国連方式の実践的展開として提唱された Community Development や Community Organization にもその意図はみられるが、ここでは特に計画的開発の場としてのコミュニティ把握の方法を C. M. Arensberg, M. G. Ross, F. Seabohm らに

よる海外の文献、およびわが国での社会福祉、社会事業の場における社会開発論ないしコミュニティ論に言及する。さらにはコミュニティ論とも関連し、基礎的理論課題である生活構造論に、また初期の社会開発論がなげかけた具体的にして重要な一課題である生活指標ないし社会指標操作成をめぐるいくつかの試行に若干ふれる。最後は社会開発に対する批判的文献の紹介をとおして結語にかえたい¹⁾。

I 国連における提起

国連における社会開発の展開を概観すると、1950年代ごろには社会保障と Community Organization, Community Development が非常に問題になっていた。55年ごろになると、「経済的および社会的開発 economic and social development」ということが、ことに社会的というところにアクセントをつけて問題にされ、60年ごろには「経済的および社会的開発の均衡 balanced economic and social development」ということが、ことに均衡というところにアクセントをつけて問題にされるようになった。そして61年12月の国連総会における「国連開発10年」の決議 (The United Nations Development Decade, Proposals for Actions, Report of the Secretary General, 1962) に結実し、経済の自立開発と均衡のとれた社会開発のための国際協力の強化と拡充が要請された²⁾。

この国連の発想には”もともと先進国における経済発展の急速な進展が社会開発を必要としてきたことと、開発途上にある国々における開発の進行が、経済開発の先行条件としての社会開発の必要を明らかにしたことの二面性があった。そして特に前者は、はじめは経済開発の弊害の除去といった消極的な事後的考え方であったのが、だいに積極的・予防的・建設的な面が強調されるようになつた。換言すれば開発途上国にとっては「社会的」障害が経済開発・工業化に否定的インパクトを与えるという理解が生じ、前近代的な障害への対策ということで、また先進国においては経済開発とともに社会変動とこの過程で発生する「社会的」障害に対するある種の反省と行動とが、新しい対策変更の重要な契機となったことを意味しよう。このことは対象人口の面からみると、貧困階層とか生活扶助対象人口といった特定人口ではなく、全人口を対象とした comprehensive なプログラムを要件とすることとなつた³⁾。

1) 社会学において社会計画という言葉は新しくはなく、すでに1930年代に使用されている。それはカール・マンハイムによって、自由放任の時代から計画の時代への移行として把握され、ナチス的な道でも、共産主義的な道でもない第三の道として planning for freedom という形で問題にされた。社会計画の必要性は資本主義体制のもとでの私的な生産や私的な消費が限界をもつようになっていることを示そう。

なお social development の訳語で「『発展』とせず『開発』としたのは、一つには経済開発または地域開発といった用語例があることと、『発展』はともすれば、無意識的、自主的進歩を指す語感があり、経済開発と社会発展と対比した場合、経済面には、計画的意識的努力が必要であり、可能で、社会面の進歩は経済開発によって自らもたらされるという印象を与え、国連の意図に反する虞があると考えられた」(伊部英男「社会開発について」『都市問題』1964.12. P14) からであった。

2) その背景となっている時代的、世界史的展開については、館 稔「『社会開発』についての解説」『人口問題研究所資料』163号 1965、および同「社会開発の概念について」『自治研究』1944.11 にくわしい。

3) 社会開発と人口については、1963年12月、ニューデリーで開催されたエカフェ「アジア人口会議」でとりあげられたのをはじめとして、重要な論題となるのは常である。その時の結論の骨子は、エカフェ地域（日本は例外）の急激な人口増加が、その経済的および社会的開発をさまたげているということ。アジア諸国における緩慢な経済的・社会的開発が高い出生率、したがって高い人口増加率を支えているということ、そこで地域内各国は自国の状態のみならず、地域共通の人口問題を考慮して、積極的な人口政策が経済開発計画ならびに社会開発計画に織りこまれることが望ましいということが強調された。

なお1972年11月東京で開催された第二回「アジア人口会議」においても人間資源の開発における社会的側面の議題で望ましい社会開発のすべての分野を対象とすることは不可能であるから、社会投資についての優先的対象を適切に選択する必要があることが指摘された。

1955年前後の初期における社会開発の概念規定で典型的なものは、「経済開発の進行に併行して国民生活への有害な衝撃を除去または緩和のために、全国的規模において保健衛生、住宅、労働または雇用問題、教育、社会保障に関する社会的サービスの発展⁴⁾」というものであった。国情によっての差異は前提に認めながらも原則として（比較的）直接人間の福祉の向上に関する計画を社会開発とした。その実際の計画内容をカタログ的に掲げると以下の10項目である。

- 1) 保健計画
- 2) 栄養計画
- 3) 住宅と環境整備計画
- 4) 消費者支援計画
- 5) 教育計画
- 6) 労働計画
- 7) 社会保障計画
- 8) 社会的保護とリハビリテーション計画
- 9) 農村計画
- 10) 難民の保護と支援。

I - A. 経済開発と社会開発

経済開発と社会開発の関係が主要な論点となったが、国連の公式文書（1961年度の年次報告書）である次の文献から若干の検討をしてみよう。

Report on the World Social Situation with special reference to the problem of balanced social and economic development, (E/CN.5/346/Rev. 1, ST/SOA/42.) 1961. 国際連合経済社会局編、厚生省大臣官房企画室訳『世界の経済開発と社会開発』1964.

内容は主として政策論的関心から読まれるべき性質のものであり、1.「社会的」な問題についての世界情勢の総覧、2.経済の発展と社会の発展との関係という問題、3.各国のデータからえられた計測値の提示（経済発展の指標と社会発展指標との高度な相関を指摘する）、4.「社会的」目的のための支出で政府予算の中で占める比率を読みとてみるとどうなるかの分析、5.社会計画についての各国ケースの例証等からなる。この報告では経済成長が生活水準の向上の物質的基礎をつくるが、その向上は自動的に達成しないことを認め、生活水準の向上のために社会開発という政策がおこなわれる必要があると主張する。そこで経済計画の中に社会開発の目標をいれ、経済開発と社会開発の均衡をとろうとする。その手段は政府支出のパターンの変化によるとされ、ここでいう均衡のとれた開発とは「全体的発展の中で最大限に持続する進歩を生みだすような経済的要素と、社会的要素との組み合せ」としてとらえる。そして結論としては「原則として経済的要因と社会的要因とは開発の客観的な過程においてお互いに補足しあい、支持しあうものである。もちろん若干の例外もあり、また程度にも差があるが、社会的分野の進歩は経済的分野の発展が失敗することによって抑制される傾向がある」と、経済発展の指標と社会的発展指標との相関を指摘する。すなわち本書の立場は「経済計画」を増強する社会計画、「社会計画は経済成長に好都合な条件をつくるのに役立つ重要で間接的役割をもっている」という表現からもみられるとおり、両者を対立のない表裏の相関関係として把握しているところに特徴がある。

ところでわが国の実情においては、経済開発の先行条件にすぎないという発想を切り捨て、「経済開発が進めばひいては生活福祉も向上するであろうというこれまでの間接論法を否定したところから出発⁵⁾」すべきだという全くの相対峙した関係としてとらえる見解が支持されるべきであろう。もちろん両者の現実上のバランスはその国の経済上の成長段階なり近代化の進展状況に応じて異なるが、まず経済開発の足をひっぱる社会的側面の立ちおくれの解決という経済開発の下位概念としてみる段階、次に体制との関連で抜本的に検討することはともあれ、社会開発を経済開発とは別個の「人間、

4) 岡村重夫他『地域開発（Community Development）の概念と原則に関する研究』財団法人保健福祉地区組織育成中央協議会研究報告書 1962, P4.
5) 松原治郎『日本の社会開発』 1968, P182.

社会の福祉を高める」という原理だとして、両者を同位概念としてみて均衡を問題にする段階、(たとえば「両者は原理において対立しながらしかも効果において補完し合うという関係がある⁶⁾」ととらえる立場)、さらには両者の均衡と統合が行われることによって双方の上位概念として社会開発を考える立場もでてきており、ともあれ、「今日のところ経済的諸要因と社会的要因との定義や、両者の相関関係についての分析は少なくも適正な均衡状態を論断する程度までは発達していない⁷⁾」ことを明記しておかねばならない。またそれは数量化への期待のみでは不充分であろうことも付記したい。

I-B. 開発方式としての Community Development

社会開発を論ずに際して、その対象内容のみでなく、「どういう方法で、開発を進めるのか」「何を場にして展開されるのか」といった方法やプロセスをも含めて具体化されなければ意義はない。国連においてこれに該当する主要な方法概念が Community Development (以下 C. D と略す) であると解せられる。前掲国連資料によると、「最も完全な経済的・社会的統合は、内容、目的とともに経済的であると同時に社会的であり、かつ統一的方式で管理される計画において行なわれる。…多分その最も良い例はすべての段階、つまり中央においても現場においても調整が行なわれ、かつ衛生や教育のような社会的事業と農業生産や運輸のような経済的事業との結合が行なわれる地域共同体開発(コミュニティ・デベロPMENT)計画であろう⁸⁾」と述べている。また活動の単位からみると、「経済開発および社会開発は国家全体を活動の単位とするのに対して、地域開発(C. D.)は村落ないしは小地域社会を活動の単位とするものである⁹⁾」と区別される。ともあれ社会開発(ならびに経済開発)を効果的ならしめるために重要な役割の一環をはたし、社会開発の基礎として論じられ展開されてきたのが C. D である。なお「他方において社会開発は、C. D のねらいとする生活水準の向上を全国的規模において可能ならしめるものであるから、C. D による地域的活動を刺激し、前進せしめる意義をもつ¹⁰⁾」という点もあり、両者は概念上の区別はある、事実上は相互補完的な関連をもっているといえよう。

C. D に関する国連の代表的報告書は、“Social Progress through Community Development” E/CN.5/303/Rev. 1, ST/SOA/26 1955 である。ここでの概念規定は「C. D とは地域社会の積極的参加 (active participation) と主導性 (initiative) とにできるだけ多くの信頼をよせて、その地域社会全体 (the whole community) の経済的ならびに社会的進歩の条件をつくりだすことを意図する過程 (process)」とする。つまりコミュニティを地域住民の行動体系としてつかみ、それを場として住民の自主的ニードと住民自身の組織活動的努力とが、政府当局の計画と援助とに有効に結びつく過程・方法を C. D と考えたのである。またそれは地域社会任意のバラバラの活動ではなく、中央機関において調整された全国的視野でのプログラムの一環としての計画性をもたなければならないとする。そしてこのような C. D の事業内容は特定の専門分野に限定せられるものではなく、次のような多方面にわたるものでなくてはならない。(1)道路や住宅建設、灌漑、排水、農業技術改良のような物的ないしは工業技術的改善、(2)保健衛生、教育、レクリエーションのような生活機能の改善、(3)グループ討議、地域における生活問題の共同研究、各種委員会制度の設置、中央機関に対する技術的援助の要請職員の選定や訓練のような地域社会の協同的行動。

6) 岡崎陽一「社会開発の方法論について」総合生活指標研究会資料 1965, P4.

7) 館 稔「社会開発の概念について」『自治研究』40卷12号, 1964, P11.

8) U. N. 1961, 厚生省訳、前掲書 P223.

9) 岡村重夫他、前掲書 P4.

10) 同 上 P3.

なお C. D の重点をまとめた10原則は次のようなものである。

1. C. D の活動は地域社会の基本的要件に対応しておかなければならぬ。
2. C. D は多面的活動を必要とするが、この際これらの対策の間の十分な調整を行うこと。
3. 住民の態度の変更は、開発初期において、物的援助と同じ程度に重要である。
4. C. D には地域住民の参加がとくに大切である。
5. 地域リーダーの発見、育成・訓練は基本的目標としなければならない。
6. C. D のなかで、婦人・青年の参加を意識的におしすすめなければならない。
7. 地域における自発的計画が中央政府による援助と深く結びついていること。
8. C. D 計画を全国的に実施していくためには、基本方針の確認、専門行政機構の整備、職員の整備と訓練、資源の動員、調査実験、評価を系統化すること。
9. 地方的、全国的、国際的レベルでの C. D 計画において、民間団体の活用をはからなければならない。
10. C. D は広範な全国的規模での開発が併行して行なわれなければならない。

II わが国の先駆的動向

II-A. 国連発想の政策論的導入

わが国において「社会開発」の用語が公式にはじめて現われたのは、1962年7月の人口問題審議会の「人口資源向上対策に関する決議」であった。続く63年8月、同審議会による「地域開発に関する意見書」は、国連の発想をその内容におりこんだ。すなわち日本の人口の現状から適正な地域開発の重要性を認め、福祉国家の見地からそれが地域住民の真の福祉の向上を目的とし、そのために経済開発と社会開発との均衡の要を強調した。またこの見地から重要な意義をもつのは、地域社会の住民参加による総合的、自主的な地域社会組織運動であって、国の計画と地域住民の真のニードとを結びつけるものとして C. D の必要性を次のように指摘した。

個人生活の向上に対する関心と意欲は極めて強いが、個人の生活圏である地域社会、いわゆるコミュニティに対する近代的な意見や関心がとぼしいわが国の現状においては、これが経済成長にくらべ生活環境の整備が著しく立ち遅れたことの一因となっている。地域開発を真に住民の福祉のためのものとし、地域社会全体の発展（コミュニティ・デベロップメント）を図るために、地域社会の問題の発見と、解決に住民が高い見地と、均衡のとれた判断のもとに、積極的に参加し、活動することが必要である。

またその他の留意すべき9項目は次のような諸点であった。1) 人口構造の変化に伴う生産年齢人口增加の縮小に応じて、中高年齢層を含めた就業対策が必要であること、2) 農業および都市零細經營の近代化がはかられなければならないこと、3) 住みよい都市づくり（全国的・地域的かつ均衡ある都市の配置ならびに工業開発に並行した住民福祉を確保する都市計画）、4) 公害対策（公害防止の第一次的責任を企業に認め規制対策を拡大すること）、5) 住民の主体性と地方自治、6) コミュニティ・リレーションズの必要性、7) すぐれた人材の養成と定着、8) 社会保障の充実と保健福祉の推進、9) 総合的生活指標と地域開発センターの必要性。

さてその後、1964年11月、佐藤政権が池田首相の「ひづみ是正」を手ぬるいときめつけ、社会開発を旗印にして挑戦し、内閣が成立してから政策的課題として一躍知られるようになった。経済企画庁の『社会開発の基本構想について』が翌12月に公表され、65年7月には佐藤首相の私的諮問機関とし

て設置された社会開発懇談会の『中間報告』が発表された。しかしこれらの骨子は¹¹⁾「これまでの高度成長過程において経済効率主義に集中し、目的である人間の福祉を第二義的にしか考えなかつた誤りが痛切に反省されなければならない」といいつつも、結局は「社会開発が経済開発と矛盾するものではなく、むしろ経済開発をいっそう進めるためにも必要である」「成長を犠牲にしてひずみ是正をするのであってはならない」と記す。いわば成長を推進する形で分配を考え、分配が公平に行なわれるような形で成長を進めるのが眞の意味での「社会開発と経済開発の均衡のとれた」ものだという解釈にたつ、それ故に佐藤内閣期におけるわが国の社会開発は、まさに所得倍増計画の落し子でありながら、実質的な成果をあげることなく、当初から色褪せていたといえよう。

一方厚生省サイドの動向をみると、人口問題審議会の意見書に続き、「現在わが国で進められている地域開発には、その一背景として大資本の有利な立地条件獲得の要求が横たわっている。そのため従来第一次産業を基盤にしていた後進地域に高度な近代的設備と生産技術をもった大工業中心の産業開発が進められる場合が多」¹²⁾、くその結果経済開発偏重となり、社会開発計画が著しく立ちおくれているという認識から積極的にとりくんだ。まず1963年12月5～7日にはセミナーを開催し、『住民の生活と新産業都市……新産業都市関係都道府県社会開発セミナー報告書』としてまとめた。ついで社会行財政、保健計画、住居環境、公害対策の4部会の社会科学者と自然科学者の共同研究による総合報告書である『地域開発における社会開発の策定に関する研究』がだされた。ここでは新しく発生している地域開発の矛盾・社会問題として、1. 都市問題の激増、2. 労働市場のひずみ、3. 地域社会の解体と混乱、4. 財政の危機、5. 地域民主主義の危機をあげる。そしてこれらの矛盾を解決するためには現在の経済主義的な地域開発政策を一旦停止させるか、あるいは何らかの社会改良政策で歯どめをする必要があるがここで立場は後者をとり、従来の経済開発に社会開発という一種の改良政策を導入して調和をはかろうと提唱した。

さらにはその調和についてすべての経済計画は最初からそれにみあう社会計画を併わねばならないと社会計画の相対的独立性を主張する見解に当時厚生省に属した伊部英男がいる。氏はわが国の先行的業績の一つである著『社会計画』で次のように述べている。「社会計画は発展のための意識的計画的に社会的に組織された努力、または施策の体系のうちの社会的側面をさすものである。…社会計画はさらに均衡のとれた発展を目的とするものであるから、経済計画と調和したものでなければならないと同時に、社会計画として含まれた諸要素間にも一貫した考え方、調和、協同がなければならないことになる。」

また社会開発と経済成長との関係を明らかにしようと試みたものに前田清の『日本の社会開発』がある。これは国連からの委託によって提出した“Planning for Social and Economic Development in Japan”的日本語版であり、経済成長にあたってもつ社会資本の一般的役割を強調した。そして氏は「社会開発は経済発展によって招来され、また社会開発は経済成長を助長する」とみる。氏による社会開発としての10項目は、1. 公衆衛生、2. 国民体位、3. 住宅、4. 都市計画、5. リハビリテーション、6. 児童問題、7. 教育、8. 労働、9. 農業、10. 社会保障である。

ところで以上の文献は主として行政機関による生活環境施設や産業施設の整備方針が示されているだけで、地域住民の自発的協力による改善行動や援助する計画、開発計画に対する住民参加の方針は欠如している。いわば社会開発の内容的・施設的検討が先行し、開発のすすめ方に対する批判・論議から離れていると指摘できよう。そこで以下地域開発のすすめられている地域社会なり住民生活のサ

11) 『地域開発』1965年8月号は「社会開発懇談会の中間報告を批判する」の特集号である。

12) 厚生省大臣官房企画室『地域開発における社会開発の策定に関する研究』1965、P 4.

イドからの社会学者により発言を紹介したい。

II-B. 社会学者による試み

福武 直らによる実態調査研究(『地域開発の構想と現実』1965)は「30年代後半の地域開発の構想が『住民不在』のままに描かれている虚構であることに限りない怒りをおぼえた」という問題意識にスタートし、全国4開発地域(四日市、八戸、新潟、富士の4市)の現実を鋭く描いた。地域開発を資本(企業)、政府、地方自治体、住民の4要素の相互関連で把え、それらの矛盾対立、妥協の産物として展開するメカニズムを明らかにし、人間不在、住民不在を指摘した。そして地域開発の問題性は「単にそのすすめ方のいかんにあるわけではない。……今日の開発そのものが資本主義の矛盾の隠蔽策であり、国民の福祉を犠牲にしつつ国家独占資本主義の資本蓄積をはからうとするものにはならない」とい、さらには「地域開発はなんらかの国家意志を内臓しつつ、地域という具体的な場で展開する国家政策の一環にはかならない。……それは国家独占資本主義の支配のメカニズムの一つの具象化である」と結論した。なお八戸市調査では社会開発に関する——労働、都市計画、住宅、民生、衛生、学校教育、青少年——現状と計画に関する分析を、住民の「順位づけ」方式による住民ニードの把握と評価という形で行っている。

さて青井和夫「社会開発論の構想」(同書III巻付論)はやや異質な面をもつ。内容は従来の社会開発の概念・発想を整理し、社会開発をAGIL含む最広義の概念としてとらえ、その総合的視点の必要性を強調した。具体的には社会開発をすすめる場合の技術・評価・方法についても提起する。社会開発の定義について『『たとえば……など』式の『事項列挙的定義』や経済開発以外のすべてをその中に投げ込もうとする『残余概念的性格』をまだ十分ぬけきっていないように思われる』と内容のあいまいさを指摘し、その理由を以下の四点に求めている。1.新しいことばであること、2.意味内容や目的が時代により国によってさまざまという点、3.政治的スローガンとして用いられはじめた、4.行う主体が国・県・地方支部局、市町村と重層的になっていることがありますます事態を複雑にしている¹³⁾。

さらに上述調査の一中心メンバーであった松原治郎氏は著書『日本の社会開発』で社会開発の規定を次の4点に整理した。第1に経済開発と均衡を失しない形で当初から計画的に社会的生活条件の開発をプランにのせ実行すること。第2にそれが直接人間の能力と生活福祉の向上を狙った営みであること。つまり経済開発がすすめばひいては生活福祉も向上するだろうといいわゆる間接論法を否定することから出発すること。第3にその開発過程にみずからニードと向上意欲に促された国民や地域住民の生活の立場からの発想を取り込み、かつ主体的な活動参加をもとめて展開されるべきこと、そして第4にそのための具体的な戦略として住民の生活の場であり、住民活動の体系であるコミュニティを想定しコミュニティを形成させるという方向で開発事業を展開させること。

さて、社会計画の内容についてJ. A. Ponsioenはその1962年の著“General Theory of Social Welfare Policy, in Social Welfare Policy”で以下の3点を強調した。1.社会的サービスの計画(単に住民困窮者を救済するためのサービスではなく、保健・栄養・住宅・教育に関するサービスの計画)2.社会的構造の計画(地域社会の旧体制を改造して新しい生活秩序のための地域社会構造をつくりだすような計画)3.社会心理的計画(住民の協力なし住民参加を得るための計画)。

13) その後青井和夫「社会開発の再考」(『別冊社会保障研究』1971)において、社会開発に必要な視点として次の5点を指摘している。1.経済から非経済への視野の多角化、2.地球的規模に視野を拡大する必要性、3.過去と未来に時間枠をひろげる必要性、4.環境破壊から人間破壊の視野の深化、5.失われるものに対する反省。

III 社会計画におけるコミュニティ

既述のように社会開発は、本来は地域住民の生活体系・行動体系としてのコミュニティを前提とした開発方式（C. D や C. O）を伴って提起されてきたものであった。その後、コミュニティを実践活動の場として、また計画的な開発の場として活用していこうとす国連発想の適用はひろく展開されつつある。ここでは社会計画におけるコミュニティの動向を海外の動向・社会福祉・コミュニティ形成論の3つの視点から概観する。

III-A. 海外の動向

コミュニティを実践活動の場として、また計画的な開発の場として活用していこうとする考え方はまずその前提としてコミュニティをどうつかみ、どのようにそれにアプローチするかという問題が出発点となる。それについては C. M. Arensberg の「コミュニティ研究法」がある¹⁴⁾。これは文化人類学的参与観察法を基礎にして、実践活動のためのコミュニティ調査法を総合的・体系的に整理した論文である。コミュニティ研究は、行動と態度の性質、相互連関あるいはダイナミックスにおける問題を、特定のコミュニティの生活をつくりあげている人々をとりまく他人の行動および態度に照らして、そのなかで探求する方法である。またそれは対象としての行動や態度を、分離や抽出あるいは実験モデルによってよりも、観察によって研究することを目的としている。いわばコミュニティを社会的・心理的事実の相互連関および過程の探求、発見、検証のための枠組と考え、使うのである。

一方、実践活動とくに社会福祉サービスをおしそすめる手掛りとしてコミュニティ・オーガニゼーションの理論がその方法として整備されてきた。M. G. Ross の「コミュニティ・オーガニゼーション、理論・原則と実際』¹⁵⁾がその代表書である。本書の成果は、地域社会の福祉事業をすすめる上にもっとも有効な方法として C. O の普遍的な定義づけ、およびその過程、組織化を進行させるうえでの方法上の基本的原則を包括的かつ精緻にうちだしたところにある。C. O をささえる5つの傾向性は、1. 自己決定、2. 地域社会固有の歩幅、3. 地域からうまれた計画、4. 地域社会の能力増強、5. 改革への意欲である。また C. O の定義は「C. O は地域社会がその欲求あるいは目標、これらの欲求あるいは目標の序列(順序)を確認し、これらの欲求あるいは目標を充足しようとする確信あるいは意志を育て(内部および外部に)これらの欲求あるいは目標を処理する資源を発見し、それらに対し活動を行ない、そうすることにより地域社会のなかで協同的、協力的な態度と実践を育てる過程」とする。後半では組織化のための13原則が説かれている。

またイギリスでは社会事業研修所会長でもある F. Seabohm を委員長とする専門グループを、1965年に組織し、次のような諮問を行った。「第1にイングランドおよびウェールズにおける地方自治体のおこなう直接住民に対するソーシャル・サービスの組織と責任はいかにあるべきかを再検討することであり、第2には家庭福祉の活動を効果的に実施するための保障として、どのような政策変更が望ましいかを検討すること」である。それに対する答申は、1968年に、いわゆる『シーポーム報告書』¹⁶⁾としてまとめられ、イギリス政府の社会事業活動の白書ともいわれている。その趣旨は、「コミュニ

14) Arensberg C. M. "The Community Study Method"; A. J. S. 1955.

15) Ross M. G. "Community Organizatian, Theory, Principles and Practice" 1955. (岡村重夫訳『コミュニティ・オーガニゼーション、理論・原則と実際』1968)

16) Seabohm Report "Report of the Committee on Local Authority Allied Personal Social Service" 1968 (シーポーム委員会報告書—『地方行政体とそれに関連する個人を対象としたソーシャル・サービスに関する委員会の報告書』1970)

ティに立脚した健全な家庭づくりを目指す福祉事業を行なう部局を地方自治体に新たに設けること。また住民の誰もがそのサービスを受けられるようにすべきであることを提案する。この新しい部局は単に社会的に災厄を発見し、救済することにとどまらず、できる限り多数の人々がコミュニティ全体の福祉のためにお互い同士サービスを供与しあい、相互扶助活動の展開を可能にするものでなければならないし、『そうなるものである』というものである。なおコミュニティの章（4部16章）では、コミュニティとは何かにふれながら C. D と民間の自発的な努力の活用（市民の参加）に関する見解が述べられている。

アメリカ中西部では 700 人の住民が自発的に面接員となって協力し、1 万にのぼる世帯を対象にした保健に関する戸別面接調査が行なわれた。その発端から終結までのコミュニティ・アクションの経過を、ミシガン大学のルーンス教授の指導のもとに編成された調査班が、大規模な保健サービスの活動でまとめあげた著作が「コミュニティの住民まき込み活動」¹⁷⁾ である。さらには以上の研究から得たものの理論的補充を行ったのが J. B. Holland の「保健活動の理論モデル—地域住民運動の行為モデル」¹⁸⁾ という論文である。従来までの行為論が行為を静態的に把握し、そこから概念を抽象化し、範疇化させていたことを不満とし、動的文脈において行為をつかむことを主張する。具体的には行為過程における分析要素・社会体系の解体理由に関心をもち、「アクション・リサーチ」によって、住民運動ないし再組織化の問題の理論化を試みる。その際、組織による「住民まきこみ（住民包絡）involvement」を有効にはかるための中核組織である始動集団の重要性を強調した。

III-B. 社会開発と社会福祉

さて、社会福祉や社会事業関係の分野においても、従来からの social welfare が社会開発計画の影響をうけてその一環として位置づけられるという社会開発型への移行と、個人を個人としてとらえることから焦点がコミュニティ志向をもつようになってきていることが近年の特徴である。

社会開発型アプローチの導入についてその世界的動向を「国際社会事業会議（ICSW）」から簡単にみてみよう¹⁹⁾。1928年にはじまるこの会議は、第3回（1936年）をロンドンで開き、その議題を「社会福祉とコミュニティ」とした。そして「地域社会生活の中に人間的交わりの恢復を志向すべきである」とコミュニティの精神的韁帶の再建評価をはやくもうちだした。1948年の第4回頃より国連のいう「社会開発」に結晶する構想が胚胎はじめ、1954年の第7回トロント会議では「社会福祉における自助活動と協力活動」が議題となる。第9回（1958）は東京において「社会的ニードに対する社会資源の動員」が共通議題とされ資源動員の一手段として、社会開発や C. D について活発に論議された²⁰⁾。第11回（1962）は国連の「開発10年」に触発され、「都市と農村におけるC. D」が選ばれた。第12回（1964）のテーマは「社会計画を通して社会進歩をはかるために—社会事業の役割—」であり、ここでは構想の根拠として平和の優先、人権の拡張、貧困の除去、健康の保持、教育の振興を内容とする social progress の理念が強調された。また J. ティンバーゲン教授（国連社会開発研究所）の

17) C. Sower, J. Holland, K. Tiedke and W. Freeman, "Community Involvement: The Webs of Formal and Informal Ties that malse for Action," 1957.

18) Holland, J. B., Tiedke, K. E and Miller, P. A. "A Theoretical Model for Health Action", (Rural Sociology) 1957.

19) 会議の動向については季刊社会保障研究の以下の3論文にまとめられている。その1（1～7回）は谷昌恒、1卷4号 1965. その2（8～12回）は三浦文夫・花島政三郎 2卷2号 1966. その3（11～12回）は同 2卷3号 1966.

20) これについては財団法人第9回国際社会事業会議運営会「第9回国際社会事業会議議事録」1959 にくわしい。

人間の幸福をどのようにはかるかの問題を厚生経済学の発想からときほぐした成果もある²¹⁾。1970年の第15回マニラ会議では「社会開発のための新戦略—社会福祉の役割—」がテーマとなり、1970年代の生活類型の激動変化から生まれる社会福祉ニードに対応して新時代の社会福祉実践はいかにあるべきかが問題とされた。

いわば従来の社会福祉事業は最低生活の保障、救貧制度的な次元の消極的な最終対策を基本的発想としていたのに対して、前向きの開発であり、計画性をもつ社会開発型へと移行している。こうした社会福祉諸施策をより包括的な社会開発計画の一環に位置づけるということから、社会福祉の観念自身の変化、内容の論理的整備(概念の明確化)、プランニングを立体的に組みたてる必要、施策のレベルを組合せ、地域社会の変動に対処できること等の諸点が問題にされた²²⁾。

またコミュニティ・ケアが注目されるようになる契機を与えた報告書として東京都社会福祉審議会の『東京都におけるコミュニティ・ケアの進展について』が1969年にだされた。ここでは東京都における従来の社会福祉施策の展開をふり返り、それまでの救貧的・保護的性格をもつ社会福祉から開発的性格をもつ社会福祉への転換の必要性を訴え、この流れをインスティテューション・ケア(施設収容ケア)からコミュニティ・ケア(居室ケア・地域世話事業)への転換として住宅者福祉の整備を唱えている。

コミュニティ志向というのは、相互的な社会関係のネット・ワークの体系としてのコミュニティにおいて生ずる相互援助の考え方方がつくりあげる一種の福祉感が問題とされる。つまり人々に共有される共属意識・共通態度のなかに福祉活動的なコミュニティのエネルギーを認め期待しようとする考えにたつといえよう。以上のように、とらえ方が個人からコミュニティ志向的になり、方法の基準が一定の保護を必要とするような階層の人々に対して行なわれる措置があるという狭いやり方から、もっと積極的に将来の向上や発展をはかれるようにその人々を開発すること、self-helpのエネルギーの発揮という社会開発型への転換がみられるのである。

III-C. コミュニティ形成論

コミュニティが社会開発、地域計画に発言する社会学者の基礎理論として近年新たな意味合いをもってとりあげられ、注目されている。既述のように初期の社会開発論で行政サイドの計画や戦略と結びついでC.D論、C.O論との系譜や関連のもとに導入されてきたのが、「形成論」として強調され、重視されてきた背後について園田恭一は次の2点に整理する。その1つは「物事の決定に対して主体的に参加することを回避したり欠如する。たとえば政治的無関心層の増大といわれる傾向、あるいは行政と住民、さらに権力者と一般大衆との分裂の進行などに示される民主主義の危機といわれる現象の深化」であり、その2は「社会の連帶性や共同性の喪失、さらには分裂・対立・解体・病理・不適応というような社会構造の崩壊現象の拡大等々といった事態が存在しているということも見逃されてはならないであろう」²³⁾。

ところでコミュニティが今日的問題とされる契機を与えたのが、国民生活審議会調査部会、コミュニティ問題小委員会による『コミュニティ——生活の場における人間性の回復——』1969である。まず前文で「コミュニティは国民生活の中心的課題でありながら長く行政の盲点として放置されていたものを行政のペースで正面から取り組んだ最初の試み」であるとし、その方向づけの理論化を行なっ

21) "Social Aspect of Economic Planning" (国際社会事業会議日本国委員会訳「社会開発の基礎理論—経済計画の社会的側面—」)

22) 松原治郎「社会開発と社会福祉」(松原治郎・副田義也編『福祉社会学』所収)1966にくわしい。

23) 園田恭一「社会計画としての地域計画」社会学セミナー2『地域・産業』所収 1972.

ている。それは「われわれは今日におけるコミュニティ不毛の状態が、人間性を回復し、生活の豊かさを実現するための大きな障害となっている事実を真剣に憂慮せざるをえない」という立場から、個人と家庭のみではもはや人間性の回復する場に対する欲求は受けとめることができなくなっている事態を指摘する。そして以上のような観点から「生活の場において市民として自主性と責任を自覚した個人および家庭を構成主体として、地域性と各種の共通目標をもった開放でしかも構成員相互に信頼感のある集団」をコミュニティと規定する。さらには「コミュニティを形成する根底は生活の場における地域住民の相互信頼である。人びとの心のつながりによって維持される自主的な集団こそがコミュニティの姿であり、それが地域的なひろがりの範囲を規定するものであろう」と答申する。

さてこの答申書を契機にして、社会的施設を整備し提供することを通じて、地域社会の連帯感や一体感を育成・強化しようとする動きがひろまつてくる。まず中央行政関係では、自治省の『コミュニティ（近隣社会）に関する対策案』（1970年8月）、経済企画庁の集落再編事業、建設・農林両省の緑農住区開発計画、建設省の団地コミュニティ施設用地事業等がうちだされた。社会教育の分野では1970年9月に「国民全体としては新しい社会連帯を育てることがこれからの課題である」という骨子の社会教育審議会報告がだされた²⁴⁾。

「財団法人新生活運動協会」は1970年度から『あすの地域社会を築く住民活動賞』を設定し、70年度9集団、71年度5集団を賞した。その趣旨は、「住民の民主的連帯にもとづくコミュニティ作りに努力している集団を発見し、この活動を広く社会に紹介し、コミュニティ運動をもりあげよう」とするものである²⁵⁾。また「全国社会福祉協議会」をはじめとする保健医療や社会福祉の分野でも、保健所や地域福祉施設のあり方とからめてコミュニティへの関心は深まっている²⁶⁾。ところでCommunity Development論をまっ正面からとりあげたのは「日本青年会議所」である。すなわち社会開発計画をC.D.計画としてうけとめ、はやくから地域住民の要求に関する調査や地域リーダーの訓練などに積極的にとりこんできた。その際 community involvement の始動・主導集団として自らを位置づけ、survey→analysis→planning→action→evaluation のサイクル運動としてとらえる²⁷⁾。その他、農協の「人間連帯に基づく新しい農村地域社会づくり」という生活基本構想や「生活の面において都市人と農村人との調和を発見しよう」とする農住都市づくり構想がある。「経済同友会社会開発委員会」は「新しいコミュニティ形成の方向」を中心とした『70年代の社会的緊張の問題点とその対策試案』1972を発表した。そこで提唱は、「……人々の求めつつある連帯意識形成の場をとりもどすためには、従来の企業内コミュニティの枠を超えた新しいコミュニティの建設が極めて重要な問題として浮び上ってくるが、その基盤となるものはまず居住地域を中心とした地域コミュニティであり、その形成のための条件整備が急がれるべきである」という地域コミュニティとふるさと再建が主な柱である。

政党関係に目を移すと、自民党、社会党、共産党、公明党が各々の立場からコミュニティ問題をとりあげている。また東京都をはじめとして県・市の自治体行政が独自のコミュニティ構想を行政計画の中に積極的にとり入れていることも近年の特徴である。都の『広場と青空の東京構想(試案)』1971

24) 『月刊社会教育』の特集としては「地方自治と社会教育計画」1967、「地域振興と社会教育計画」1971、「コミュニティ活動にどうきりこむか」1971.などがある。

25) 新生活運動協会『新生活特信』1～110号は実践的とりくみの時期的流れを知る上に興味深い資料となる。

26) 全国社会福祉協議会『季刊地域活動研究』は次のような特集をあつかっている。「コミュニティ・ケア」4卷1号、「住民活動と地方自治」4卷2号、「コミュニティとコミュニティづくりの構想と課題」5卷1号。

27) 日本青年会議所としては『社会開発—その理論と実践』1967、『あすへの挑戦—社会と人間の開発』1968、『社会と個人の開発—長野県地域社会開発計画』1968.などによくまとめられている。

では市民による小学区程度の地域社会単位（コミュニティ）の構成を区市町村ならびに都は支援していかなければならないことを指摘した。

ところでコミュニティがこのように政策論的にもとりあげられるようになる一方、その概念が抽象的であるという批判をうけて、その再検討と具体的な仮説の実証が行われた。磯村英一らによる『都市形成の論理と住民』がそれであり、八王子市を調査対策地として、コミュニティ・ミニマムの発見と都市開発構想の分析に資することをその目的としている。本書の中で奥田道大は行動体系における主体化—客体化、意識体系における普遍化—特殊化の分析枠組をもってコミュニティのモデルを設定調査し、興味深い分析を行なっている。

IV 生活構造論と社会指標

社会開発は内容相互の関係をどうとらえるかの相違を含みながらも、つねに経済開発との関係が念頭におかれているといえよう。そして社会開発をより理論化し、計画化するためにも、社会的・非経済的要因解明への課題が残る。生活構造論と社会指標とは今日のところそのためのキー概念として位置づけられよう。前者は社会的武装が必要化してきた住民の生活とはなにか、それを動態的な構造としてとらえようと意図する試みであり、後者は政策論的立場から計画作成のための武器として計量的にとらえようとするシステム社会学の試行である。

IV-A. 生活構造論

生活構造については経済学では永野順造、大河内一男、藤林敬三、籠山京、中鉢正美らによる、また社会学では鈴木栄太郎、磯村英一らによる研究蓄積がある。が、理論的・現実的要請がどこにあるかを明示しつつ、まっ正面から体系的な生活構造の理論を提示した近年の著として、青井和夫、松原治郎、副田義也による『生活構造の理論』1971がある。第一部の理論篇では、1)「『生活構造』概念の把握」(大村)はこれまでの生活構造論概念の分類整理に主眼点がある。2)「生活構造の基礎理論」(副田)は基本的に生活構造を生命と物質とが生産・消費される循環式としてとらえる。また具体的に展開する契機として生活水準、生活関係、生活時間、生活空間という4つの側面としてとらえる。3)「生活体系と生活環境」(松原)は、現実の要請が生活を全体的、体系的にとらえることと、生活の社会的武装の必要を生じていることにあるとし、AGIL図式(R要素を加える)にならって理論化し、行動体系としてのコミュニティ形成論へと展開させる。4)「生活体系論の展開」(青井)は、パーソンズの一般体系理論(general systems theory)の適用であり、最終的に生活体系は生活行為分析のマトリックスにまとめられている。第2部「都市の生活実態—都民の生活構造と生活意識」は包括的な実態調査の報告である。その他園田恭一・田辺信一編著による講座現代生活研究II『生活原論』1971があり、園田の「生活の構造」その他の諸論文からなる。

IV-B. 生活指標、福祉指標、社会指標

社会開発、社会計画のための計量化の課題は国連編、厚生省訳『世界の経済開発と社会開発』の中での9つの指標を用いた国際比較の試み、および1963年人口問題審議会の意見書9項目めに「総合的生活指標」の作成要請が指摘された。その後その要請にそって厚生省は「総合生活指標研究会」を発足させ、『39年度生活指標調査報告』1966がまとめられた。この生活指標調査は基礎的指標(人口・面積・経済・財政)と構成要素指標(人口資源、生活構造、生活環境—計20余の個別指標にわかれ)から各市町村を調査した、そして全国および人口規模別等の平均値や相関係数が算出されてお

り、各市町村ではこれらの数字との比較を行なうことによって、自らの状況の位置づけや問題点の発見が可能となるわけである。なお経済企画庁の『福祉水準の測定と生活連関表の作成』、国民生活研究所や岡山県による試みもある。

ところでこのアメリカ合衆国版ともいえるものが『ソーシャル・リポートのために』である²⁸⁾。ジョンソン政権の末期に発表された答申報告書であり、社会学者の Daniel. Bell や Otis. Duncan らが主査として活躍した社会指標委員会 (The Panel on Social Indicators) が吟味したもので社会指標の語を普及させる役割をはたした。執筆は H E W のスタッフによる。内容は社会的不安定と不満の進行という社会的背景に対する問題意識をもとに、福祉についての諸尺度をもち、この方法で公共政策の立案を改善しようと考える。「この報告書はソーシャル・リポートではない。これはソーシャル・リポートの方向への第一歩であり、一連の包括的社会指標を展開するための第一歩なのである」として次の諸領域が簡略な白書風に記されている。1. 健康と疾病、2. 社会的流動性、3. 物質的環境の状態、4. 所得と貧困、5. 公共の秩序と安全、6. 学習・科学・芸術、7. 参加と疎外（社会制度を含む）。

さてジュネーブにある国連開発研究所 (United Nations Research Institute for Social Development) では、ポーランドの Jan Drewnowsk (現在はオランダの社会研究所) は総合生活水準指標 (composite index of levels of living) を作成し、社会進歩の時系列的分析ならびに国際比較を試みた²⁹⁾。

富永健一はこのドレフノフスキーの研究に示唆をうけ、「社会状態についての客観的データを二基準点方式によって福祉の尺度値に交換する」という独自の方式を案出して、福祉指標とよぶ³⁰⁾。富永によれば「社会指標への要請は、貨幣所得のように量的表示に乗りにくい国民生活の状態をなんらかの方法で測定して、『福祉』なり、『幸福』なりの改善もしくは悪化の度合が客観的にわかるようにしたいところからきている」。要するに「社会計画のための用具」であり、この現実化、具体化するための道具がなかったためにこれまでたちおくれを生じたのである。そして東京都が1968年以来作成してきた「東京都中期計画」のシビル・ミニマムのアイディアにその萌芽的形態がみられるとする。すなわち生存限界点O点、完全満足点F点の間に位置する最小必要点M点に似た水準がシビル・ミニマムと考えられるという。

なお社会指標を考える際の重要な問題点は計測を構成要素ごとに着目して要素ごとに複数形でだそうとする立場と、単一の指標として総合指標の必要性を強調する立場とがある。前者の総合指標に対する懷疑的見解は、国連や合衆国に強く、後者の試みの代表がドレフノフスキーであるといえよう。さらには指標選択についても残された課題である。

V 社会開発論への批判 一結びにかえて一

政策論的課題のもとに展開されてきた社会開発論は、それだけに理論的にもイデオロギー的にも未熟な諸問題を内包していることは否定できない。

28) United State Department of Health, Education and Welfare "Toward a Social Report" 1969
〔ソーシャル・リポートのために〕アメリカ合衆国保健・教育・福祉省編『国民生活研究』10巻1~3号
1971)

29) わが国への適用を試みたものに、『社会保障研究所研究資料』No. 6702 「わが国の生活水準指標—国連方式による一試算一大正14年～昭和40年」1967 がある。

30) 富永健一「二基準点方式による福祉指標作成のこころみ」1972, 「社会指標と社会計画」『中央公論』1972.
7, 「社会発展と社会福祉」『別冊社会保障研究』 1972.

まず地域社会論の立場から園田恭一は次のことを指摘する³¹⁾。まず「近年の社会開発キャンペーンというものが、共同社会づくりや共同体感情の強化もかかげた新しいイデオロギー支配の一翼として登場している」という。そのイデオロギー的虚偽性の問題所在をコミュニティにあわせると「C.OやC.Dの理論は資本主義の展開にともなう旧来のコミュニティの崩壊や解体に対応するものとして打ちだされてきたもの」であり、「地域社会は共同社会であるから、いっしょの地域に住む者は共同の目的に努力し、共同の社会的結合がいっそう強められるべきだという論理で、地域の利害を前面にかかげることによって結果的には受益差や費用負担の違いといった内部の階級的利害の差異が隠蔽され、さらにはそれを助長するという機能をもはたしている」「さらにこの理論運動は、住民のエネルギーや『自発性』を汲みあげるメカニズムとして今日きわめて戦略的役割を担わされていということのみのがせない。すなわちそれは、自発性をよそおいながら、それを体制的に組み込んでゆく手段として」存在すると指摘する。

次に開発のもつイデオロギー的性格を社会問題論の視点からついた真田是は、グローバルなものとしてそれをとらえる³²⁾。「ひとり日本独占資本主義が打ち出したものにとどまらず、国際独占資本の共同の作品であり、共有財産であ」り、「現代帝国主義による新植民地主義政策の主柱をなす部分」である。そして経済開発、地域開発論が前提にしている社会問題論の2つのポイントは……「生産関係を欠いて生産力を1つの柱とし、他方で階級という単位を欠いて地域という単位がもう1つの柱になっている」、いわば「生産力的地域主義」であるとする。その上で社会開発論をみると、「経済開発や地域開発にくらべて社会問題に深い配慮を払っているようにみえながら、その実社会問題をとどめないまでに変りはてたものにつくりかえるか、社会問題範疇を消滅させるかの役割をはたしている」とそのイデオロギー性を指摘する。「社会開発は『高度成長』『所得倍増』へのあるブレーキなどでは決してなく、それを一層おし進める新しい方法」ないし「対抗概念ではなく、せいぜい地域開発論を軸とする一本の枝程度」のものだとまっ正面から批判している。

また宮本憲一は『社会資本論』1967の中で、社会開発の2つの柱ともいるべき民間資本の社会的費用の除去（公害防止など）と、社会的消費のための公共投資を中心検討する。まず「現代の矛盾の根源を社会資本に対する公共投資の不足にあると政府当局者と近代経済学者は考えている」と状況をほりおこし、国連を含めたそれら社会資本充実政策は、「生産関係を抽象し、……そのまま承認できない」記す。そして資本主義国で社会開発を必要とする理由を、社会的共同消費の需要の急増、都市資本の基礎条件の整備要求、人的資源の保存、さらには社会主義国の社会の発展という外圧の諸点にもとめ、「従来の消費的支出を投資的支出といいかえる経済学」が生まれ、「社会開発が公共投資の膨張に高価な福祉国家の弁護論として誕生した」と考える立場である。最後に宮本が指摘する社会開発の問題点5つを引用しよう。1) 民間資本の高度蓄積を助成するという基本的な成長政策はかわっていない。したがって従来の社会資本充実政策の基調はかわっていないこと。2) 社会資本充実政策の対症療法であって、その矛盾の基本的解決ではないということ。3) 独占段階の社会的消費の性格変化でみたように、社会開発はまず都市に寄生する諸資本（商業、交通、金融、観光、マスコミなど）の経済基盤をつくりだしていること、4) 社会開発が自力建設にまかされ、住民に重い負担を強いるということ、5) 社会開発と民主主義の問題³³⁾。（未定稿）

31) 園田恭一『地域社会論』1969（特に第2部第7章）

32) 真田是「社会開発論批判」（『立命館産業社会論集』3）1967.

33) 宮本憲一『社会資本論』1967, P355~64.

なお本稿では社会資本の視点からの紹介が手薄となった。ここで1つあげておくと、経済審議会社会資本研究委員会の『これからの社会資本』1969がある。この報告書は、社会資本整備の基本的方向についての諸見

主要文献リスト

[I]

- 1) United Nations "Report on the World Social Situation with special reference to the problem of balanced social and economic development", (E/CN. 5/346/Rev. 1. ST/SOA/42) 1961, 国連経済社会局編, 厚生省大臣官房企画室訳「世界の経済開発と社会開発」 1964.
- 2) United Nations "Social Progress through Community Development", E/CN. 5/303/Rev. 1, ST/SOA/26 1955.
- 3) United Nations Series on Community Organization and Development, ...around thirty items have been published since Jan. 1953, in English, French and Arabic, in SOA/Ser. O/, and ST/TAA/Ser. D/New York.
- 4) International Definition and Measurement of Standards and Levels of living, Report of a Committee of Experts convened by the Secretary General of the United Nations jointly with the International, Scientific and Cultural Organization, (CE/CN. 3/179, E/CN. 5/299) New York, 1954. (黒昭稔訳, 曾田長宗校閲, 『生活標準および生活水準の国際的定義および測定に関する報告, 国際連合 1954年』科学技術庁資源局資料第29号, 昭和35年1月25日)
- 5) International Survey of Programmes of Social Development, prepared by the Bureau of Social Affairs, United Nations Secretariat, in cooperation with the International Labour Office, the Food and Agriculture Organization, the United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization and the World Health Organization, (E/CN. 5/301/Rev. 1, ST/SOA/21) New York, 1955.
- 6) Report on Concepts and Principles of Community Development and Recommendation on further practical Measures to be taken by International Organization, (E/CN. 5/325) New York, 1957.
- 7) Public Administration Aspects of Community Development Programmes, United Nations Technical Assistance Programme, (ST/TAO/M/14). New York, 1959.
- 8) Five Year Perspective, 1960-1964, Consolidated report on the appraisals of the scope, trend and costs of the programmes of the United Nations, ILO, FAO, UNESCO, WHO, WMO and IAEA in the economic, Social and human rights fields, prepared by the Committee on Programme Appraisals in pursuance of Economic and Social Council resolution 694D (XXVI) of 31 July 1958. (E/3347/Rev. 1). Geneva. 1960.
- 9) Report on the World Social Situation, including studies of urbanization in under-developed areas, (E/CN. 5/324/Rev. 1. ST/SCA/33) New York, 1957.
- 10) Report on the world Social Situation, New York, 1963.
- 11) International Definition and Measurement of Levels of Living, an Interim Guide, issued as a joint undertaking of the United Nations, ILO, FAO, UNESCO, and WHO (E/CN. 3/270/Rev. 1, E/CN. 5/353), New York, 1961. (行政管理庁統計基準局訳, 「生活水準に関する国際定義およびその測定」『統計情報』vol. 13, No. 5, 1964年5月, 頁 112-124.)
- 12) The United Nations Development Decade, Proposals for Action, Report of the Secretary-General, 2 (E/3613). New York, 1962.
- 13) Economic Commission for Asia and the Far East, Economic Bulletin for Asia and the Far East, vol. XIV. No. 2, September 1963 (An revised version of "Japanese Experience in Social Development" by Mr-Hideo Ibe is included as a case study, pp. 21-36)

解を整理展開するとともに、以下の8つの個別的課題についての検討結果が述べられている。1.社会資本の範囲と分類, 2.社会資本の整備水準, 3.社会資本の投資規模, 4.受益者負担のあり方, 5.民間資金の導入, 6.民間事業主体の参加, 7.建設工事の生産性, 8.総合的交通体系のあり方

- 14) *Problems of Social Development Planning with special reference to Asia and the Far East, Report of a Group of Experts, Economic Commission for Asia and the Far East, Bangkok, Thailand, Development Programming Series, No. 4* (E/CN. 11/663), New York, 1964.
- 15) 岡村重夫・省部猛利・桑畠勇吉『地域開発 (Community Development) の概念と原則に関する研究』財団法人保健福祉地区組織育成中央協議会研究報告書, 1962,
- 16) 上田正夫・皆川勇一・河野稠果『社会開発に関する諸問題—国連資料による分析』人口問題審議会資料. 1963. (厚生省大臣官房企画室編『住民の生活と新産業都市—新産業都市関係都道府県社会開発セミナー報告書』1964に再録)
- 17) 舘 稔『“社会開発”についての解説』人口問題研究所研究資料 163 号, 1965.
- 18) 三浦文夫「コミュニティ・デベロップメントの概念と問題—コミュニティ・デベロップメントの発想とその内容を中心に—」『季刊社会保障研究』3 卷 1 号, 1967.
- 19) 若林敬子「地域社会開発 (Community Development) の概念と原則—国連資料を中心にして—」松原治郎編「コミュニティ」(『現代のエスプリ』68号) 1973.
若林敬子「Community Development の再検討」『人口問題研究所年報』17号, 1972.

[II]

- 20) 人口問題審議会『地域開発に関し、人口問題の見地から特に留意すべき事項』1963. 8.
- 21) 社会開発懇談会『中間報告』1965.
- 22) 地域経済問題調査会『日本経済の成長段階に対応する地域開発の理念を如何に設定するか』1963.
- 23) 経済企画庁『社会開発の基本構想について』1964.
- 24) 経済審議会『経済社会発展計画—40年代の挑戦—』, 1967.
- 25) 厚生省大臣官房企画室『住民の生活と新産業都市—新産業都市関係都道府県社会開発セミナー報告書一』, 1964.
- 26) 厚生省大臣官房企画室『地域開発における社会開発の策定に関する研究』, 1964.
- 27) 伊部英男『社会計画』, 1964.
- 28) 前田 清『日本の社会開発』, 1964.
- 29) 青井和夫「社会開発論の構想」(福武直編『地域開発の構想と現実』), 1965.
- 30) 松原治郎『日本の社会開発』, 1968.
- 31) 『自治研究』, 40卷12号(社会開発に関する特集), 1964.11.
- 32) 『都市問題』, 55卷12号(社会開発に関する特集), 1964.12.
- 33) 『都市問題研究』, 19卷9号(社会計画の特集), 1967. 9,
- 34) 『季刊社会保障研究』, 別冊「社会開発特集」, 1967.
- 35) 『地域開発』,(「社会開発懇談会の中間報告の特集」, 1965, 8.
- 36) 高須裕三『社会開発論 A B C』, 1965.
- 37) 青井和夫「社会開発の再考」, 別冊『社会保障研究』, 1971.
- 38) 竹内正己「社会開発をきる」『桃山学院大学産業貿易研究所報』7号, 1972.12.
- 39) Himes, J. S., *Social Planning in America: A Dynamic Interpretation*. 1954.
- 40) Young, B. F., *Social Planning in the United States; The Road to Collectivism*. 1960.
- 41) Ponsioen, J. A., *National Development: A Sociological Contribution*. 1968.
- 42) Ponsioen, J. A., *General Theory of Social Welfare Policy*. 1969.
- 43) Kahn, A. J., *Studies in Social Policy and Planning*. 1969.
- 44) Kahn, A. J., *Theory and Practice of Social Planning*. 1969.
- 45) Vermenlen, A., and Sanders, C., *A Study in Development*. 1970.
- 46) Dunn, E. S., *Economic and Social Development: A Progress of Social Learning*. 1971.

47) Edited by Manfred Stanley, *Social Development: Critical Perspectives*. 1972.

[III]

- 48) Arensberg, C. M., "The Community Study Method" AJS 1955.
- 49) Ross, M. G., *Community Organization, Theory, Principles and Practice* 1955 (岡村重夫訳『コミュニティ・オーガニゼーション、理論・原則と実際』1968).
- 50) Seabohm Report, *Report of the committee on Local Authority Allied Personal Social Service* 1968 (『シーボーム委員会報告書—地方行政体とそれに関連する個人を対象としたソーシャル・サービスに関する委員会の報告書』1970)
- 51) C. Sower, J. Holland, K. Tiedke and W. Freeman, *Community Involvement: The Webs of Formal and Informal Ties that make for Action*, 1957.
- 52) Holland, J. B., Tiedke, K. E., and Miller, P. A., "A Theoretical Model for Health Action"; (*Rural Sociology*) 1957.
- 53) 谷 昌恒「国際社会事業会議(ICSW)について」『季刊社会保障研究』1巻4号 1965, 三浦文夫・花島政三郎, 同2巻2号 1966, 2巻3号 1966.
- 54) 東京都社会福祉審議会『東京都におけるコミュニティ・ケアの進展について』1969.
- 55) 国民生活審議会調査部会, コミュニティ問題小委員会『コミュニティ—生活の場における人間性の回復—』1969.
- 56) 園田恭一「社会計画としての地域計画」社会学セミナー2『地域・産業』所収 1972.
- 57) 松原治郎「社会開発と社会福祉」(松原・副田編『福祉社会学』1966).
- 58) 『月刊社会教育』特集「地方自治と社会教育計画」1967, 「地域振興と社会教育計画」1971, 「コミュニティ活動にどうきりこむか」1971.
- 59) 新生活運動協会『あすの地域社会を築く住民活動費』・『新生活特信』1~110号.
- 60) 全国社会福祉協議会『季刊地域活動研究』は「コミュニティ・ケア」4巻1号。「住民活動と地方自治」4巻2号, 「コミュニティとコミュニティづくりの構想と課題」5巻1号.
- 61) 日本青年会議所『社会開発—その理論と実践』1967. 『あすへの挑戦—社会と人間の開発』1968. 『社会と個人の開発—長野県地域社会開発計画』1968.
- 62) 経済同友会社会開発委員会『70年代の社会的緊張の問題点とその対策試案』1972.
- 63) 東京都『広場と青空の東京構想(試案)』1971.
- 64) 碇村英一・鵜飼信成・川野重任編『都市形成の論理と住民』1971.
- 65) 青井和夫他『コミュニティ・アプローチの理論と抜法』1963.
- 66) 松原治郎「地域社会活動の理論と方法」(松原・蓮見編『現代日本の社会学』所収) 1967.
- 67) 副田義也『コミュニティ・オーガニゼーション』1968.
- 68) 総合放送文化研究所『コミュニティ研究の基礎知識』1972.
- 69) 国民生活センター『コミュニティ形成と住民』1972.
- 70) 三浦文夫「社会開発の視点からみた社会福祉」『季刊社会保障研究』2巻2号, 1966.
- 71) 同 「現代社会における社会福祉の一動向」『社会学評論』18巻2号, 1967.
- 72) 嶋田啓一郎「社会開発と社会福祉」『季刊社会保障研究』2巻2号, 1966.
- 73) 岡村重夫「地方自治と社会福祉」同5巻2号, 1969.
- 74) 雀部猛利「communityにおける社会変動とcommunity work」同5巻3号, 1969.
- 75) 嶋田啓一郎「コミュニティと社会福祉」同7巻2号, 1971.
- 76) 三浦文夫「コミュニティ・ケアと社会福祉」同7巻3号, 1971.
- [IV]
- 77) 青井和夫・松原治郎・副田義也『生活構造の理論』1971.

- 78) 園田恭一・田辺信一編著, 講座現代生活研究II『生活原論』1971.
- 79) 中鉢正美『生活構造論』1966.
- 80) 氏原正次郎・江口英一他編『社会福祉と生活構造』1972.
- 81) 厚生省『39年度生活指標調査報告』1966.
- 82) 岡崎陽一『社会開発の方法論について』1965.
- 83) 経済企画庁『福祉水準の測定と生活連関表の作成』1964.
- 84) United State Department of Health, Education and Welfare *Toward a Social Report* 1969
(『ソーシャル・リポートのために』アメリカ合衆国保健・教育・福祉省編『国民生活研究所』10巻1-3号, 1971)
- 85) 富永健一『二基準点方式による福祉指標作成のこころみ』1972.
- 86) 同 「社会指標と社会計画」『中央公論』1972.7.
- 87) 同 「社会発展と社会福祉」『別冊社会保障研究』1972.
- 88) 「社会計画の方法に関する基礎問題」『社会保障研究所研究資料』6501, 1965.
- 89) 「社会指標と経済指標との相関」同6505, 1966.
- 90) 「経済発展における所得の地域格差」同6602, 1966.
- 91) 「生活水準指標」同6604, 1966.
- 92) 「わが国の生活水準指標—国連方式による一試算一大正14年～昭和40年」同6702, 1967.
- 93) 「社会・経済的ディベロップメントの内容と測定」同7102, 1971.
- 94) 保坂哲哉「生活水準調査」『季刊社会保障研究』1巻3号, 1965.
- 95) 前田正久「経済指標、社会指標および地域指標の活用に関する理論的、実証的研究」同3巻2号, 1967.
- 96) 曽原利満「国連社会開発研究所の福祉指数および開発指数の概要」同7巻2号, 1971.
- 97) 井上敏夫「『社会的指標』について」『国民生活研究』10巻1号, 1971.
- 98) 同 「社会指標の地域比較類型」同11巻3号, 1971.
- 99) 国民生活センター『都市における社会资本投資配分に関するシステム分析』1972.

[V]

- 100) 園田恭一『地域社会論』1969.
- 101) 真田 是「社会開発論批判」『立命館産業社会論集3』1967.
- 102) 宮本憲一『社会资本論』1967.
- 103) 経済審議会社会资本研究委員会『これからの社会资本』1969.

Review of Studies on "Social Development"

Keiko WAKABAYASHI

The social development planning is increasingly attracting keen interest of the general public in the world. Necessity of a balanced social development planning has been emphasized, especially, from the view point of regional studies in demographic problems. Theoretical studies as well as review of findings of the existing studies on social development, however, make a belated start.

In this thesis, the writer made a review on the historical development of concepts, definitions and scopes of social development, basing on the materials prepared by the United Nations, and also referred, in some degree, to its introduction and problems in Japan.

It was at the Governmental Population Problems Inquiry Council in 1962, when the term "social development" was first officially presented in Japan. The conception by the United Nations was introduced in the written opinion of "the matters to be regarded about the regional development, especially from the aspect of population problems" presented by the Council in the next year, 1963.

The idea to consider the community as a place of planned development of regional society, in other words, the strategical clue of community development had been taken as a part of social development theory presented by the United Nations, reflecting the international situation around 1950. Recently in Japan debates on the community have been revived especially centering around the theory of community forming.

The writer also discussed social welfare, life-structure and social indicator(s) which are closely related with social development theory.

資料

「第2回アジア人口会議」の概況

黒田俊夫

はしがき

アジア・極東経済委員会 (ECAFE) と日本政府共催の下に、第2回アジア人口会議 (The Second Asian Population Conference) が東京プリンスホテルにおいて1972年11月1日から13日まで開催された。また、この第2回アジア人口会議準備委員会の最後の会議（第3回）が10月29日（日）および30日（月）の2日間にわたって開催された。オーストラリアのボーリー教授を議長としてエカフェ事務局からフリセン人口部長、アロミン人口部総務課長、委員としては印度のアガルワラ、フィリピンのコンセプションおよび日本側からは故館委員に代って黒田が参加した。なお、日本政府からは外務省国連局経済課長妹尾正毅氏、同課員松本、堂道の両氏が参加した。数日後にひかえた会議の進行についてきめのこまかい打合わせを行なった。総会ならびに作業部会の討論者ならびに報告者についても、最新の情報にもとづいて、依囑の再検討を行なった。

議事進行上の最大の事業は“宣言”の起草と報告書“起草委員会”的活動であった。宣言の起草にあたっては、エカフェのフリセン人口部長を中心として日本（黒田担当）、アメリカ、インド、イラン、フィリピン、タイ、フランス等の各国代表団から1名を選出した構成で行なわれた。総会に対する提案国としてはイランと日本が引受けこととなった。

報告書“起草委員会”は各国代表団から1名を選出して審議を行ない、特に、最終日前日の12日の日曜には、午前10時から午後5時まで続行して慎重な検討が行なわれた。日本側からは黒田と前田室長補佐（企画室）が終始出席した。

この第2回アジア人口会議の特徴を要約すると、西暦2,000年までのエカフェ地域の人口増加の展望を行なうことと、政策水準の審議を行なうことにあるといつてよいであろう。そして、エカフェ諸国にとって、この会議は新しい行動への力強い出発点としての役割を果した。

1 アジア人口会議の歴史的意義 —— 第1回と第2回の比較 ——

アジアの人口は今日20億を超え、世界人口の56%を占めており、しかも世界の開発途上国の人口25億のうち76%を占めている。このことは端的に、世界の人口問題の焦点がアジアにあることを示している。

このようなアジアの人口問題を審議するため、初めてのエカフェ主催第1回アジア人口会議がインド政府の招請により、1963年12月10日から20日までニューデリーで開催された。21カ国の政府代表と専門家約200人が集まり、アジアの人口問題とその対策についての審議が行なわれた。そして、10年の1972年11月1日から13日まで日本政府をホストとするエカフェ主催の第2回アジア人口会議が東

京で開催された。23カ国の政府代表を中心として参加者は300人を超えた。第2回アジア人口会議の意義と特徴をあきらかにするためには、第1回のそれと比較することが便利であろう。

第1点、これはもっとも重要な、歴史的意義をもっている点であるが、それは家族計画という、個々の国の政策や人権、あるいは宗教上の理由で国連の公式の場で正式に議題となりえなかったこの問題が積極的な人口政策として勧告や決議にもりこまれたことである。それは、急激な人口増加が経済的社会的発展を促進するどころか反対にこれを阻害していること、そしてまたアジアの多くの開発途上国の経済社会的発展のおくれ自体が高い人口増加率をもたらしているという事実認識に到達したことによるものである。当時すでに家族計画の普及を国の方針としていたインド、パキスタン、韓国におけるこの分野の活動がこの会議以降急速に強化されたばかりでなく、アジアの大部分の開発途上国における家族計画政策の決定、採用にこのアジア人口会議が果たした役割は高く評価されなければならない。

第2点は、第1回が典型的な低開発国であるインドで開催されたのに対し、第2回はアジアで唯一の先進国日本で開催されたということである。人口問題がもっとも深刻な国の一であるインドにおいて開催されたことは、アジア人口会議を上述のような積極的な方向に導いた一つの要因であったと考えられるし、また第2回が人口増加の低水準への低下とめざましい経済成長を達した日本において開催されたことは、人口コントロール政策にふみ切っている多くのアジア諸国にとって情報交換のよき場となったことも否定することはできないであろう。

第3点は、第1回が第1次国連開発10年の初期であったのに対して、第2回が第2次開発10年の初期に行なわれたということである。第1次開発10年における開発途上国の経済発展の努力も満足すべき成果をもたらさなかった。人口激増の圧力はむしろ経済発展の成果を喰いつぶすことになった。開発途上国の食糧不足、飢餓、栄養不足・失調の慢性化等は以上のような人口と経済発展の悪循環を端的に示している。第2回アジア人口会議は、1960年代のこの深刻な経験的事実を基礎として1970年代の第2次国連開発10年に對し人口の側面から積極的に取組む体制を確認したものといえよう。それは、第2回アジア人口会議において採択された“開発のための人口戦略宣言”に明確に表明されている。

第4点は、1974年の世界人口会議との関係であるが、これは第1回アジア人口会議とは直接関係ないため後にふれるであろう。

2 アジア人口の推移と特徴

アジア人口会議の諸問題を考察する前にアジアの人口自体について若干説明を加えておくことが必要であろう。

1920年以降1970年に至る過去50年間ならびに2000年に至る将来の30年間の各10年期間における世界人口ならびにアジア人口の推移と増加数、増加率を国連推計によって示すと表1の如くである。

世界人口の増加率を10年単位でみると20世紀の前半では10%前後(年率で1%前後)であったのが、後半にはいざると20%以上(年率2%)といっきょに2倍以上のはげしい増加率に増大した。国連推計によると60年代では22.3%であったが、70年代ではさらに増大して22.9%に達し、それ以降若干低下の傾向を示すことになる。しかし、今世紀末の10年間では20%を割るがなお19.4%の高水準を保つと予測されている。

アジアの人口は今世紀の半ばまでは世界人口の増加率とほぼ同水準の増加率にあったが、1950年代から急増傾向を示し、世界人口の増加率を上回るに至った。特に、60年代では24.7%，70年代では

表1 世界人口およびアジア人口の推移, 1972~2000 (実数単位 100万人)

	1920	1930	1940	1950	1960	1970	1980	1990	2000
(実 数)									
世 界	1,859.9	2,098.6	2,295.0	2,485.7	2,981.6	3,635.2	4,467.3	5,456.0	6,515.0
ア ジ ア	1,023.1	1,120.0	1,244.4	1,355.3	1,645.4	2,055.8	2,581.1	3,177.0	3,778.0
(増加数)									
世 界	208.7	226.4	190.7	495.9	653.6	832.1	988.7	1,059.0	
ア ジ ア	87.1	124.2	110.9	290.1	410.4	525.3	595.9	601.0	
(増加率)									
世 界	11.2	10.9	8.3	20.0	22.3	22.9	22.1	19.4	
ア ジ ア	9.5	11.1	8.9	21.4	24.7	25.5	23.0	17.9	

資料 第2回アジア人口会議に提出されたエカフェ事務局報告書 The Demographic situation in the ECAFE region, Report by the ECAFE Secretariat, POP/APC.2/BP/1, 12 October 1972, による

25.5%と異常な増加率に加速化している。80年代から低下傾向を示し、23.0%，90年代には20%台を割って17.9%に低下するものと予想されている。アジア人口が世界人口の半分以上を占めている以上、アジア人口の動向が世界人口の動向に与える影響はきわめて大きい。今世紀後半における世界人口の激増も、その大半は上述のようなアジア人口の歴史上未経験の高い増加率によって決定されていると考えても過言ではない。

アジア人口の増加率が1980年以降に家族計画政策の普及とともに低下すると予想されているが、10年間ごとの人口增加分では70年代の10年間には、5億台を突破し、最後の10年間では、6億台を超えることに注目する必要があろう。

さらに留意しなければならない点は、アジア人口が2000年には約38億に達し、1970年の世界人口よりも大きい巨大な人口となることである。

人口の絶対数の増加と共に留意すべき点は、年齢別にみた人口の分布とその増加傾向である。いま、エカフェ地域人口の年齢別にみた分布とその変化をエカフェ事務局の報告によってみると表2の如くである。

表2 エカフェ地域人口の年齢別人口の分布とその増加, 1970~1980 (単位 100万人)

	総 数	0 ~ 4	5 ~ 14	0 ~ 14	15~24	15~49	15~59	60 ~	従属人口
実 数									
1970	1,993	303	484	789	379	961	1,087	117	906
1980	2,494	356	609	965	469	1,206	1,372	158	1,123
分 布									
1970	100.0	15.3	24.3	39.6	19.0	48.2	54.6	5.8	(83)
1980	100.0	14.3	24.4	38.7	18.8	48.3	55.0	6.3	(82)
増 加 分									
1970~80	501	50	125	176	90	246	285	41	217

資料：表1と同じ

年齢別分布は社会経済的発展と重大な関係がある。義務教育を必要とする人口をふくむ子供人口の割合が高い時には、教育、養育等の国家ならびに家庭の負担が重くなる。経済が高度な発展を遂げているばあいには、十分な教育と適切な養育を子供に与えることは容易ではあるが、今日の開発途上国

のように近代化以前の経済離陸期にあるようなばあいに子供人口が異常に大きく、また増加する時には、そのための財政ならびに家計負担はそれだけ経済投資や経済活動を阻害することになるであろう。

エカフェ地域の人口の年齢構成を前表によってみると0～14歳の子供人口は総人口の40%に達している。先進諸国ではこの割合は25%前後にすぎない。60歳以上人口の割合は、先進諸国の18～19%（イギリス、フランス）に対して6%前後にすぎないが、子供人口の割合が異常に高いため15～59歳の労働年齢人口の割合は先進諸国の58%よりも低く54%となっている。他の条件がすべて等しいと仮定すると、労働年齢人口が少なく、その上非生産年齢である子供人口が非常に多いということはそれだけ経済活動が阻害され、それだけ経済発展がおくれることになる。子供人口を中心とする人口全体の著しい増加は、農業国である開発途上国の食糧不足さえ発生せしめ、食糧を輸入に依存することとなり、国際収支を悪化せしめ、工業化のために必要な機械や技術の輸入を困難ならしめることになるであろう。

エカフェ地域における5～14歳の学齢人口は1970年から80年までの10年間に1億2500万、年平均1250万増大すると見込まれている。現状においてさえ義務教育の完全な実施が困難である多くの開発途上国においてこのような学齢人口の激増は、財政的に経済的に異常な負担となるであろう。

15～59歳の労働年齢人口100人に対する子供（0～14歳）と老人（60歳以上人口）は、1970年において83人、1980年において82人である。この従属人口係数はイギリスでは73人、フランス75人、アメリカで同じく75人であるのに比較するとエカフェ地域では著しく高いことが分かるであろう。（なお、日本人口では1970年において53人となっているが、これは過渡期の異例的な低水準を示している）

15～24歳の若い年齢人口は10年間に9000万人増大するが、この年齢人口の大部分は新しく雇用機会を必要とする人口であり、工業化のおくれているエカフェ地域では失業問題や潜在失業の問題を深刻化せしめる可能性が大きい。

3 人口政策会議としての第2回アジア人口会議

第2回アジア人口会議は、人口の分野における政策とプログラムのための会議であったことは、世界の他の地域に比較して一步大きく前進した立場にあることを示唆している。それは、いずれの地域においても家族計画を中心とする人口コントロール政策が地域内のすべての国のコンセンサスとなっていないのに対して、アジアでは例外なく承認されているということであって、少なくともこの点においては世界のリーダーシップをとっているといってよい。家族計画政策の是非論でなく、この政策の経験についての情報を交換しながら、もっとも効果的な方策を探求することが目的であった。

家族計画政策のみならず、広く開発政策の一環としてその中に人口を織込むことによって、人口問題を解決するための革新的な行動を討議する人口政策会議であったといつてよい。1963年の第1回アジア人口会議が家族計画による出生力抑制の狭義の人口政策を対象としたのに対し、1972年の第2回アジア人口会議は広く人口政策を対象としたもので、“人口政策時代”への道を切り開いたものといえよう。

議題を中心にして第2回アジア人口会議の内容についてのべてみよう。

会議の議題は8項目から構成されているが（附録②参照）、審議にはいる前に19か国の政府代表からそれぞれの国の人団問題についての報告が行なわれた。その中で注目すべきものは次の諸点であった。第1点は、20億を超えるアジア人口の問題を解決するためには地域内の人間能力とアイデアを総動員する協調的努力が必要であること。第2点は、結婚年齢の上昇、教育の向上、家族規模制限の必要性についての認識の増大があらわれてきたこと。第3点は、家族計画が定着し始めるに至ったが、

しかし加速化するための新しいアイデアが早急に必要とされること、第4点は、一部の国では戦後の出生ブームの結果として新しい出生ブームが今日あらわれ始めていること。

8個の議題は、それぞれ総会において一般的討議を行ない、次いで2個の分科会において同時に討議が行なわれ、統いて再び総会においてとりまとめの審議を行なう方法がとられた。8番目の議題（人口政策における国際協力）のみは分科会がなく、総会のみで行なわれた。

議題Ⅰはエカフェ地域における人口事情と人口変動に関するもので、エカフェ事務局が作成した人口動向と2000年までの推計の論文を手掛かりとして討議が行なわれた。エカフェ地域における人口激増と年齢構造の特徴にかんがみて次のような勧告が提案された。

- (1) 人口の変化は、社会経済構造とその変化の総合過程の1つであり、すべての分野のプログラムにおいてその複雑な関係が評価されなければならない。
- (2) 家族計画は、個々の家族福祉を達成するための一つの重要な手段としてみとめられなければならない。
- (3) 人口と社会経済的開発については、全国的な組織の中で、総合的に考察されなければならない。
- (5) 行動を中心とした人口・開発計画組織を個々の国において設置すべきである。

議題Ⅱは多くのエカフェ地域が直面しているもっとも重大な問題の一つであるマンパウアーおよび雇用の問題である。当分の間不可避的に急速に増大してくる労働力人口を吸収するための雇用機会造成は、各国の計画担当者の任務の中で優先順位のもっとも高いものである。討議においてあきらかにされたのは次の諸点である。第1点は、日本を除く大部分のアジア諸国ではいぜんとして農業が産業構造の中心であるであろうから、農村における不完全雇用が重大な問題となる。第2点は、同時に都市地域への人口移動は都市の失業を増大せしめると共に社会問題を深刻化する。第3点は、一部の国では高学歴者の失業問題の経済的損失と社会的不安が指摘されたことである。ここで審議においては次のような勧告が行なわれた。

- (1) 生産的雇用機会を大幅に増大せしめることを各国の計画優先順位の中に反映せしめるべきこと。
- (2) 労働集約的生産物の輸出増大のために効果的な国内的、国際的政策が採られるべきこと。
- (3) 労働集約的小規模農業の効率を考慮して、土地改革を開発計画の中で重視すること。
- (4) 労働力人口の激増とこれに対応する大規模な雇用機会の造成の深刻な困難性を考慮して、将来における労働力人口の規模の増大を緩和するために出生力水準低下の教育および情報活動の強化が早急に必要とされること。

議題Ⅲは、人口増加が農業および工業開発に及ぼす影響に関するものである。この議題の審議における主な論点は次の如くである。第1は、所得と食糧摂取の不平等に対する指摘である。1966年以降における農業生産の画期的な発展は、1人あたり食糧の供給量を増大せしめたが、食糧配分の不平等があり、栄養不足の状態を減少せしめていない。第2に、“緑の革命”について注目される発言がみられた。それは、緑の革命によってたとえ短期的に生存人口の増大をもたらすが、それは家族計画と出生力低下に必要な最低水準の健康、栄養と期待の達成を可能ならしめるということである。そして、しかも緑の革命は家族計画プログラムが加速化するまでの時間かせぎの役割を果たすということである。緑の革命のこのような役割、効果に期待しながらも、家族計画の分野における活動の強化の必要性が強調されたことはいうまでもない。

農業およびこれに関連する労働集約的な工業の同時的発展が日本や韓国において成功した経験が引用されたことは注目される。

議題IVは、人間資源の開発における社会的側面である。低開発の段階にある多くのアジア諸国において、望ましい社会開発のすべての分野を対象とすることは不可能であるから、社会投資についての優先的対象を適切に選択する必要があることが指摘された。この議題の審議において特に注目すべき点は、この分野について幾多の勧告がなされているが、すべて家族計画と少数家族理念の促進、浸透の関連において考慮されていることである。たとえば、社会保障制度については、少数家族制を促進する誘因をもったものにすること、また婦人の地位の向上に関しては出生力低下を目的とした政策をとるべきこと、といった配慮がなされている。

議題Vは家族計画である。アジア地域における家族計画において達成された進歩、当面している諸問題の検討が行なわれ、今後各国の努力を強化して最大限の普及をはかるための幾多の勧告がなされた。その主要なものは次の如くである。

- (1) 各国における地理的、社会的事情を考慮に入れて少数家族理念を促進すべきこと。
- (2) 現在の家族計画プログラムの強化、拡大をはかり、最小限の期間において出来るだけ多数の家族に浸透せしめること。
- (3) より有効、低廉かつ受け入れ易い避妊手段の開発のために、人口再生産生理学の一層の研究が望ましい。
- (4) 家族、地域社会、および地方政府に対し、人口目標についての理解を促進するためにあらゆる可能な方法を講ずること。
- (5) 民間ルートを通じての家族計画情報普及の可能性。
- (6) 国の家族計画プログラム外における避妊実行の範囲および効果についての評価。
- (7) 家族計画方法の種類とその利用状況の調査。
- (8) 家族計画プログラムの体系的評価。
- (9) 家族計画プログラムの効率と効果を改善するために家族計画プログラムの費用・効果調査や費用・便益分析を促進すること。

さらに、家族計画要員の訓練と組織の改善の必要性が指摘された。また、家族計画プログラムをその他の社会経済的計画と調和せしめ、相互に補完しあうよう仕組むべきであるといった勧告がなされた。

議題VIは農村および都市人口の変動ならびに農村、都市間人口移動の生態学的影響に関する問題である。日本流にいえば過密・過疎の問題であるといえよう。いずれの国においても大都市への人口の大量流出を緩和する政策は一般に失敗におわっており、しかもこのような農村・都市間の人口移動による環境の悪化を考慮に入れて、政府の計画委員会その他の適当な政府機関内に人口および都市計画組織を設置することが提案された。

しかし、人口と環境の関係は今日全く新しい問題であって明確なことはほとんどなにも分かっていない。そのような現状にかんがみて、人口移動および都市化の最近の傾向をあきらかにするために、域内の特定の都市や人口稠密農村地域を選択して比較調査を行ない、人間環境の悪化による新しい問題をあきらかにする必要があり、エカフェはこのような調査を行なうべきであるとの勧告が行なわれた。

また、農村・都市計画の総合理論や均衡のとれた地域開発の理論の開発は著しくおくれており、エカフェは専門家に委嘱してこれらの理論的研究と新しいモデルの開発を行なうべきであるといった要請がなされた。

議題VIIは人口問題の研究、訓練ならびに情報、知識の普及である。人口の研究および訓練に関して

は (1)初等，中等，高等教育において人口資料を導入すること，(2)人口専門家の養成のために大学院に人口のコースを設置すること，(3)高水準の人口訓練は地域の機関で行なえるようにすること，(4)アジアの人口専門家を出来るだけ域内で働けるように政府は仕事の機会を拡大すること，が勧告された。

人口問題についての知識普及を拡大するために，(1)情報の翻訳，出版および配布のための施設を設置すること，(2)資料収集，情報交換の地域センターの設置と国連の人口辞典のアジア各国語への翻訳の奨励等々が勧告された。

議題Ⅷは，人口政策における国際協力である。開発途上国，先進国ならびに国連機関の間における人口政策の協力の現状の検討を行ない，将来におけるこのような国際協力をどのように効果的に拡大していくかの指針が採用された。たとえば，人口政策を総合的経済社会開発計画に統合することを目的とすべきであることが勧告された。指針においては次のような諸点が要請された。(1)人口政策の実行におけるエカフェおよびその他国連機関の援助の継続，(2)資料収集，分析，専門家の養成における国際協力の増大，(3)人口政策を遂行するにあたっての人口学的，経済的，社会的要因の理解の促進，(4)第2回アジア人口会議の勧告を1974年世界人口会議に提出すること。

4 人口宣言

第2回アジア人口会議の成果は，日本とイランが提案国となり，会議の最終日に採択された“開発のための人口戦略宣言”に結集されたといってよい(附録の全訳参照)。宣言は，基本的な諸条件や諸事実を考慮に入れながら，7点を指摘している。要約すると次の如くである。(1)人口と経済的，社会的開発および人間環境との相互関係の認識と，従って政府の最高レベルにおける総合的国家計画の必要性，(2)機会と所得の均等分布をもたらすための政策とプログラムを通じて経済成長の成果を広く均等化させることが重要，(3)人口および家族計画分野に対する優先性の確認，(4)人口政策とプログラムを通じて国民的理想と目標の達成を各國政府がはかること，(5)エカフェは“国連人口活動基金”その他の国連機関と協力して，域内に人口と開発の分野における訓練・研究のための施設を確保すること，(6)急激な人口増加の諸問題は，全世界の重大関心事であり，第2回アジア人口会議の報告書を“世界人口行動計画”的起草にあたって十分に考慮すべきこと，また1974年の世界人口会議は人口問題の解決に対して地球的規模で適用することのできる手段を考慮すべきこと，(7)国連機関のリーダーシップと援助は，人口目標を達成しようとするすべての国々にとって極めて重大である。

第3回世界人口会議の開催も1974年8月頃に決定されており，またその議題も1972年8月の国連人口委員会特別セッションにおいて慎重審議の結果決定された。その議題は，(1)人口と開発，(2)人口と環境，(3)人口と家族，(4)人口と人権，そして最後に世界人口行動計画となっている。究極の目的は，人口と社会経済，環境との深刻な関係を審議し，現実の政策として世界人口行動計画の策定を行なうことにある。第2回アジア人口会議の宣言(6)にある如く，この会議の成果は世界人口会議の究極的目的に直接貢献することになる。アジア人口の比重なり，決定的な人口政策を実行しつつあるアジアの先駆的経験は，世界人口会議の成否，延いては人類の歴史的課題解決に向かっての前進か後退かを決定するといつても過言ではないであろう。

アジア人口会議において積極的に参加し，貢献した日本は，その例のない人口経験を通じて世界人口会議に貢献する体制を早急に確立することが必要である。それはアジアの唯一の先進国としての日本に課された義務であり，またそのような義務を十分に果たしうる経験と能力をもっている。世界人口会議は，国際社会の一員として人類的課題の解決に日本が貢献することのできる最大の機会であるともいえよう。

附録（1）

「開発のための人口戦略宣言」（仮訳）

第2回アジア人口会議は、

経済社会開発の一環として人口政策及び計画を策定することの必要性を考慮し、

エカフェ諸国の利益とエカフェ地域のすべての国民のより大きな福祉と幸福のための経済社会開発の努力が成功することの緊急な必要性を認識し、

子供の数及び出生間隔を自由にかつ責任をもって決定する各夫婦の権利、ならびに彼らの経済的または社会的条件がいかなるものであっても、そのように行動するための情報、教育及び手段をすべての夫婦が利用することのできるようにする必要性を認め、

個々の家族の大きさは、それらの家族の住んでいる社会に対し社会的かつ経済的影响を及ぼすので、政府は家族計画プログラムに加えて、より小さな家族が個々の夫婦にとってより受け入れられ易くかつ有益ならしめる社会経済的措置を講じることが適當である事を認め、

国家主権並びに、個々の国の事情及び政策に鑑み人口増加を効果的に抑制するための目標とプログラムの達成を各国が考慮する必要性を十分に認め、

人口を第2次国連開発10年の開発戦略に統合する重要性を再確認し、

ストックホルム宣言に留意し、かつ急速な人口増加が人間環境に及ぼす影響を強調し、

本会議の報告書において認められた専門分野を考慮し、

人口条件が異なっている国々においては、人口により生じる諸問題に相違があることを留意しつつ、世界人口会議及び世界人口年が全世界の人口及び開発問題の解決に最大限貢献しうるよう願望し、

人口増加と分布の問題の緊急性は政府の多くの部門における集中的及び奉仕的作業、ならびに多くの分野における革新的変化を必要とすることを強調し、

次のとおり宣言する。

1. 人口は経済社会開発及び人間環境に直接影響を与えるとともに他方において教育、保健、住宅社会保障、雇用及び農業の分野における政策は人口に影響を与える。従って政府の最高レベルにおいて統合された国家計画立案ならびに調整活動を必要とする。

2. 機会と所得のより平等な分配をもたらす政策やプログラムを通じ経済成長が国民のより広い範囲にわたって利益をもたらすことを確保することが重要であり、それには特に乳児死亡率と妊産婦死亡率を低下させる保健及び栄養プログラム、生産的な完全雇用のためのプログラム、大都市への過度な流入率を減速するための行動、女性の地位を向上させる措置、ならびに適当な社会保障措置のような諸対策が含まれる。

3. 人口と家族計画分野の優先性は、これらの分野における諸問題の計画、評価及び分析における広範な責任を政府内の適当な機関に割り当てることによって認められるべきである。

4. 人口政策と計画を通じ、国民の理想と目標を実現することに努める域内国の政府は、

i) できる限り早期にあらゆる人々に情報、教育、サービスを提供することによって、人口および家族計画プログラムが家族及び社会の切望を効果的に達成するための一つの重要な手段となりうることを認識すべきである。

ii) あらゆる適切な機関と適切な社会経済措置を活用して、情報・教育上の集中的努力を行ない、農村及び都市地域において小家族の普及を促進すべきである。

iii) 人口の情報が政策担当者、オピニオン・リーダー、社会・経済プランナーに到達することを

保証する規定を人口政策及び計画に含めるべきである。

iv) 知識があらゆる社会層に広まるよう新しい伝達手段の開発と既存手段の活用を促進すべきである。

v) 人口と家族計画分野における現状と将来の必要性を評価するために広範囲な分野の代表からなる人口委員会ないしそ他の機関の設立を考慮すべきである。

vi) 総合的な開発政策という観点から作成される行動及び計画を促進するために、全国的、地域的及び地方的レベルの各種機関の調整を図るべきである。

vii) 包括的、革新的人口政策を支援するための計画技術を改善し、また人口及び家族計画プログラムの行政能力を高めるための管理技術を改善することを目的とした基本的訓練施設を提供すべきである。

5. エカフェは、国連人口活動基金(UN F P A)及びその他の国連機関と協力して政策策定、計画化、実施及び評価の諸分野における熟練者及びこれらの分野における知識の促進の要請に応ずるためにこの地域内に人口及び開発の分野の訓練及び研究の施設を確保すべきである。

6. 急速な人口増大に対処する問題は、世界全体にとって重大な関心事である。本会議は、この会議の報告書が世界人口行動計画を起草する上で考慮されることを要請し、また1974年の世界人口会議に対しかかる問題の解決に地球的水準で適用しうる方法を考慮するよう要請する。

7. 国連及び地球的水準の関連諸機関のリーダーシップと援助は、本宣言に述べられた諸目的にかない、かつ基本的でもある人口目標を達成するためには、あらゆる諸国にとって重要である。

附録(2)

LIST OF TOPICS

Topic I. *Demographic situation in relation to factors affecting population change*

Working Group A: Demographic situation, including a review of demographic statistics.

Working Group B: Factors affecting population change, including assessment of the impact of national policies and programmes.

Topic II. *Manpower and employment in the context of economic development*

Working Group C: Growth and structure of the labour force in the Second Development Decade.

Working Group D: Problems of generation of employment and training in the context of changing technology.

Topic III. *Implications of population growth for agricultural and industrial development*

Working Group E: Agriculture, nutrition and food supplies.

Working Group F: Industrialization, with special reference to transfers from agricultural to non-agricultural occupations.

Topic IV. *Social aspects of the development of human resources*

- Working Group G: Population aspects of social development planning and implementation, with special reference to health and welfare services, housing and households, and the status of women.
- Working Group H: Population aspects of educational planning and plan implementation.

Topic V. *Family planning programmes*

- Working Group I: Family planning services.
- Working Group J: Prospects for family planning, including the evaluation of economic and social objectives.

Topic VI. *Ecological implications of rural and urban population change and of population transfers for development planning*

- Working Group K: Ecological implications of rural population change for development planning.
- Working Group L: Ecological implications of urban population change for development planning.

Topic VII. *Research and training and the dissemination of information and knowledge on population matters*

- Working Group M: Research and training programmes in relation to the needs of the region.
- Working Group N: Dissemination of information and knowledge on population matters.

Topic VIII. *Review of and prospects for international co-operation in population policies and programmes*

Plenary meeting.

Summary Comments on the Second Asian Population Conference

Toshio KURODA

1. The Second Asian Population Conference was held in Tokyo from 1 to 13 November 1972 under the auspices of the ECAFE and Government of Japan.
2. It was held about ten years later than First Asian Population Conference held in India in 1963. Quite different features can be found between the First and the Second Conference.
3. Firstly, the First one was held in India where population problems typically representing developing regions are seriously, felt, out Second one in Japan where high economic growth has been achieved, and consequently population problems are shifting from population growth to other aspects of population such as migration, distribution and change of age composition of population.
4. Secondly, the First one was characterized by serious discussion on family planning programme, and by definite adoption and recommendation of family planning policy, which was rapidly adopted by many Asian countries after 1973. The Second one is fantastically policy and programme-oriented conference, not only in "beyond family planning", but also in broader sense of population policy.
5. Thirdly, "Declaration of Population Strategy for Development Decade" was unanimously adopted. It can be expected that "Declaration" will be very important contribution to the Third World Population Conference, 1974. In particular, "World Population Plan of Action", final objective of the Third World Population Conference, depends greatly on the attitude of Asian Countries toward population policy, including fertility control.

書評

国際連合『国内人口移動の測定方法』

United Nations, *Methods of Measuring Internal Migration*,
(Manuals on methods of estimating population,
ST/SOA/Series A/47), 1970, 72 pp.

国連人口部は、人口委員会の勧告にしたがい、人口分析の方法に関する手引書をいく冊か刊行している。人口問題をめぐる議論が一段と活発化してきている昨今、議論の適確なそして冷静な展開のためには、何よりも、信頼のできるデータとそれを分析するための適切な分析方法の習得が必要であるが、国連人口部によって作成されつつあるこの一連の手引書 (*Manuals on methods of estimating population*) は、こうした要請に答えるべき格好な書物である。

とくにわが国では、人口学 (demography) の意味が十分に認識されていらず、したがって、人口分析の方法を解説した適當な書物も数少ない実情である。たまたま、最近、わが国でも、地域人口移動の激化とゆき過ぎた都市化とによって、人口移動に関する関心がとみに高まっている。しかし、問題意識は高まても、人口移動現象を包括的に、また緻密に分析した研究成果はまだ余り発表されていない。そのひとつの原因是、人口移動に関する統計資料が十分豊富ではないことにあると思われ、さらにまた人口移動の分析方法に関する解説書が乏しいというところにも原因があると思われる。

そういう意味において、ここに紹介する書物の価値は、われわれにとって、非常に大きいと言わなければならない。ただし、注意すべき点は、この書物は人口学の立場から書かれたものであり、人口移動の測定方法に関する書物であるという点であって、この書物に、人口移動の経済学的あるいは社会学的分析を期待する読者があるとすれば、それは見当ちがいと言わざるをえない。あくまでも、人口分析の解説書であるところに本書の特色があるとみるとべきである。

本書の構成はつきのようになっている。緒論：基本的概念と定義、データの主要な源泉。このうち前者では人口移動にかかわる基本的概念（たとえば、「人口移動」とは常住地の移転をいうのであって、通勤・通学などの移動は含まない）の説明や gross migration と net migration の定義などが与えられ、後者では、人口移動に関するデータの源泉として、人口センサス、標本調査および人口登録が指摘される。ついで、第Ⅰ章：人口センサスからえられる人口移動のデータでは、出生地、居住期間、従前の住所、一定期間前の住所の調査から人口移動を計測することができることが説明され、それらの調査結果がどのように利用されるべきかが説明されている。第Ⅱ章：純移動の間接的計測では、動態統計法および生残率法によって純移動（転入と転出の差）を計算する方法が解説されている。第Ⅲ章：農村都市間移動の計測では、人口移動の主流を構成する農村から都市への人口移動を計測する方法が、直接法と間接法について説明されている。最後に、第Ⅳ章：率、比率その他の指標では、移動率、移動比率、差別移動指数、移動速度指数など、人口移動の計測結果を表示し、またその意義を明らかにするための各種の指標の説明がなされている。

これらの諸章からなる本文のはかに付録がつけられており、それは、I. 人口分析における継続的人口登録の利用と、II. 人口分析における標本調査の利用の2編である。

すでに述べたように、本書は、人口移動の分析方法を解説した書物であるが、説明にあたって各国の実例を用いて具体的な計算が示されており、その内容は大いに読者の興味をひくものがある。たとえば、日本については、51ページに、昭和35年国勢調査の1年前の常住地調べによる県別流入人口と昭和34年住民登録移動人口調査による県別流入人口との比較が示され、両者のあいだにみられるズレの分析が例示されている。そのほか、52～53ページに与えられているオランダとスウェーデンの人口移動の時系列的変化の例も面白い。

（岡崎 陽一）

フィリップ・M・ハウザー(編)『人口のジレンマ』(第2版)

Philip M. Hauser (ed.), *The Population Dilemma*,
(Second edition), 1969, The American Assembly,
Columbia University, X+211pp.

戦後とくに著しくなってきた人口の急激な増加、つまり、現在、数多い地球上の重大な問題のなかでも、一層深刻の度を増している、いわゆる「人口爆発」の問題は、われわれがそれをいかに解釈し対処すべきかの見解の相違はあれ、解決せねばならぬ問題として、われわれの上に大きく君臨しているのである。

本書は、このような現代の緊迫した世界の人口問題を、フィリップ・M・ハウザー(Philip M. Hauser)をはじめ、それぞれ各分野の専門家の分担によって、概括的、総合的にまとめられたものである。

本書の構成は、8章からなり、以下それぞれ、題名と著者名を列記するとつぎのようになる。すなわち、第1章序論および概観、ならびに第2章世界の人口増加(両章とも Philip M. Hauser)、第3章開発途上国の人団増加(Irene B. Taeuber)、第4章人口と経済発展(Ansley J. Coale)、第5章合衆国の人団――その回顧と展望(Philip M. Hauser)、第6章合衆国および世界における自然資源の状況(Joseph L. FisherおよびNeal Potter)、第7章人口抑制の問題(Frank W. Notestein, Dudley Kirk, およびSheldon Segal)、そして第8章人口政策の問題(Frank Lorimer)という構成である。

本書の基本的な姿勢は、序章で述べられているように、つぎのようにいえよう。すなわち、従来は、人口問題が問題として立ち現われたときにはじめて、その対処の方法を考え、そのためのエネルギーの浪費は膨大なものであった。だが、人口の動向と社会・経済の変化を予測して、そのための有効な方向を探ることも、種々の反対や大きな困難に遭遇する。ここに本書のタイトルである「人口のジレンマ」が存在する。しかし、たとえ困難があろうと、後者の考え方立脚しなければならないというのが、本書の姿勢である。

このような考え方のもとに、本書の言わんとするところを簡単に要約すると、つぎのようにいえよう。つまり、今後30年間で人口は現在の35億から、倍の70億になることが予想されるなかで、それぞれの著者は、多少のニュアンスの相違はあれ、社会・経済、自然資源、人口抑制、人口政策の各側面から、世界各国の、なかんずく開発途上国の発展のために、出生力の抑制が緊急の課題であることを述べている。とくに、第4章においては、人口増加がいかに経済発展に影響を及ぼすかについて、シェーマ的に、出生率の減少によって、労働力率大→消費減少→貯蓄増加→政府投資増加という経済効果が期待できるとして、開発途上国の経済発展には、是非とも出生力を低下させることが必要であるとする。これを受け、第7章および第8章では、家族計画を人口政策の一環として、政府が推し進めることを強調している。

このように、世界各国の、とくに開発途上国においては、その「近代化」のために、人口的側面の影響を前面に推し出し、出生力低下の影響が、社会・経済的発展に大きく作用することを、種々の角度から総合的にみているのが、本書の大きな特徴である。

ただ、本書の一般論的な叙述形式にもよるのであろうが、出生抑制について、家族計画の普及や政策的配慮以外に具体的には述べられていない。元来、出生力は、それ自身独立に変化するものではなく、社会・経済的条件とそれによって具現された個人の子どもに対する意識・態度と密接に関連するものであろう。この点では、第3章において、開発途上国の中出生力は、「伝統社会のメカニズム」によるものであると言及している。たしかに、「人口のジレンマ」を克服するためには、人口の動向が与える社会・経済的変化の分析が必要であるが、そのための基礎として、第3章で提起されている出生力に与える条件も、もっと考慮に入れる必要があるのではなかろうか。

(高橋 真一)

- Dr. G. R. Amritmahal : Coordinator of Training, Population Division, ECAFE, Bangkok, Thailand
 年月日：1972年10月16日
 用務：第2回アジア人口会議の展示に関する準備打ち合わせ
 連絡機関：外務省国連局経済課
- Dr. Margaret F. Ackroyd: Department of Labor, Bureau of International Labor Affairs,
 Washington D. C., U. S. A.
 Mrs. Clara M. Beyer: 上に同じ
 年月日：1972年10月17日
 用務：家族計画および人口問題についての意見交換
 連絡機関：厚生省国際課
- Mr. Benjamin de Leon: Population Expert, Population Division, ECAFE, Bangkok, Thailand
 年月日：1972年10月24日
 用務：第2回アジア人口会議についての打ち合わせ
 連絡機関：Population Division, ECAFE
- Miss Laura Olson: Chief, Clearing House and Information Section, Population Division, ECAFE,
 Bangkok, Thailand
 年月日：1972年11月17日
 用務：本研究所の活動事情聴取
- Mr. Ali Oubouzar: Directeur de la Statistique, Algeria
 年月日：1972年11月28日
 用務：人口問題と将来構想について意見交換
 連絡機関：在日アルジェリア大使館
- Dr. M. C. Verma: Uttar Pradesh 州行政教育担当官, India
 年月日：1972年12月12日
 用務：人口問題と家族計画について意見交換
 連絡機関：厚生省国際課

1972年度日本地理学会秋季大会

日本地理学会の1972年度秋季大会は、昭和47年10月8日から11日まで、山形市の山形大学において、東北地理学会と共に催されました。本研究所から高橋真一（資料課）と伊藤達也（人口移動部）の2技官が出席しました。

本大会は、第1日目（8日）に一般研究報告が4会場において58報告あり、第2日目（9日）に「河川の地理学とその応用」および「中心地としての地方の都市——国土の変貌と地方の中心都市の構造、役割の変化」の2つのシンポジウムがあった。

シンポジウムのうち「中心地としての地方の都市」は、この数年続けられている“地方都市”的一環をなしている。

第3日目（10日）と第4日目（11日）は、東北地方の西部3コースに別れてのエクスカーションがもたらされた。

人口問題関係の報告では、岡田真「地方都市の中心地性と人口Uターン現象」があった。

（伊藤達也記）

第45回日本社会学会大会

昭和47年10月14・15日にわたって、標記の大会が法政大学において開催され、本研究所からも、テーマ部会の一つである地域部会の「人口急増と地域社会」の招待報告者である濱英彦技官をはじめ多数参加した。

大会の第1日は、A「日本社会学会と高田社会学」、B「社会変動と社会学」のシンポジウムが行なわれ、第2日は午前に一般研究報告、午後にテーマ部会が行なわれた。

一般研究報告では、都市の部において「人口Uターン（還流）論批判」の報告があったのをはじめ、家族の部で「主婦と就労の調査」や、老人問題、アジア社会と近代化の部での「死亡秩序の近代化とその社会的文化的要因」等の人口問題とかかわるいくつかの研究報告がなされた。なお残念なことに黒田俊夫技官の報告予定の「人口政策の展開——1970年代の課題」は同技官が欠席されたことによってなされなかった。午後のテーマ部会においては、上記のように濱技官が「人口急増と地域社会」を行なった地域部会において「人口急増の地域的パターン」の報告があったのをはじめ、「人口急増と地域社会の再編成」について東京圏の事例と阪神圏の事例報告がなされ、人口急増の実態とそこにおける問題点についての具体的な報告がなされ、活発な討論が行なわれた。

(柴田弘捷記)

第24回日本家政学会総会

第24回日本家政学会総会は、昭和47年9月30日および10月1日の両日にわたり、実践女子大学において開催された。

一般研究発表は7分科会に分かれ、合計315題の報告がなされた。本研究所からは、人口移動部主任研究官内野澄子技官が出席し、F. 家庭経営学・家政学原論の部門において、「消費生活の地域格差についての1つの分析」と題する報告を行なった。

なお、本年度のシンポジウムのテーマは「家政学と社会の要請」で、第1日目に専門分野別シンポジウム、第2日目に総合シンポジウムが開かれ、活発な討論が行なわれた。

(内野澄子記)

第14回日本老年社会科学会大会

標記の大会（大会会長・三重県立大学吉田正吉教授）は、昭和47年11月2、3の両日、三重県四日市市に在る曉学園短期大学（五嶋孝吉学長、大会名誉会長）において開催された。

今回の大会におけるシンポジウムとしては、「公害と老人」が取り上げられ、渡辺定学会長司会の下に、長岡滋（東京都公害研究所）、吉田克巳（三重県公害センター）および山崎心月（公害認定患者の会）3氏の報告とそれをめぐっての討論が行なわれた。また、特別講演として「扶養と扶養意識について」があり、杉村春三（慈愛園）、三浦文夫（社会保障研究所）の両氏が、課題について、臨床心理学面、および社会学的方面よりみた講演を、それぞれ行なった。なお、特別報告も「第9回国際老年学会概要報告」（渡辺定）と「第2回老年対策のための米国白亜館会議に出席して」（大間知千代）の2題があった。

このほか、予定されたプログラムによる一般演題として24題の報告があったが、そのうち「老年人口の地域分析」と題して報告する予定であった筆者（山口）は、都合で出席できず、誌上発表となった。

(山口喜一記)

第45回日本社会学会大会

昭和47年10月14・15日にわたって、標記の大会が法政大学において開催され、本研究所からも、テーマ部会の一つである地域部会の「人口急増と地域社会」の招待報告者である濱英彦技官をはじめ多数参加した。

大会の第1日は、A「日本社会学会と高田社会学」、B「社会変動と社会学」のシンポジウムが行なわれ、第2日は午前に一般研究報告、午後にテーマ部会が行なわれた。

一般研究報告では、都市の部において「人口Uターン（還流）論批判」の報告があったのをはじめ、家族の部で「主婦と就労の調査」や、老人問題、アジア社会と近代化の部での「死亡秩序の近代化とその社会的文化的要因」等の人口問題とかかわるいくつかの研究報告がなされた。なお残念なことに黒田俊夫技官の報告予定の「人口政策の展開——1970年代の課題」は同技官が欠席されたことによってなされなかった。午後のテーマ部会においては、上記のように濱技官が「人口急増と地域社会」を行なった地域部会において「人口急増の地域的パターン」の報告があったのをはじめ、「人口急増と地域社会の再編成」について東京圏の事例と阪神圏の事例報告がなされ、人口急増の実態とそこにおける問題点についての具体的な報告がなされ、活発な討論が行なわれた。

(柴田弘捷記)

第24回日本家政学会総会

第24回日本家政学会総会は、昭和47年9月30日および10月1日の両日にわたり、実践女子大学において開催された。

一般研究発表は7分科会に分かれ、合計315題の報告がなされた。本研究所からは、人口移動部主任研究官内野澄子技官が出席し、F. 家庭経営学・家政学原論の部門において、「消費生活の地域格差についての1つの分析」と題する報告を行なった。

なお、本年度のシンポジウムのテーマは「家政学と社会の要請」で、第1日目に専門分野別シンポジウム、第2日目に総合シンポジウムが開かれ、活発な討論が行なわれた。

(内野澄子記)

第14回日本老年社会科学会大会

標記の大会（大会会長・三重県立大学吉田正吉教授）は、昭和47年11月2、3の両日、三重県四日市市に在る曉学園短期大学（五嶋孝吉学長、大会名誉会長）において開催された。

今回の大会におけるシンポジウムとしては、「公害と老人」が取り上げられ、渡辺定学会長司会の下に、長岡滋（東京都公害研究所）、吉田克巳（三重県公害センター）および山崎心月（公害認定患者の会）3氏の報告とそれをめぐっての討論が行なわれた。また、特別講演として「扶養と扶養意識について」があり、杉村春三（慈愛園）、三浦文夫（社会保障研究所）の両氏が、課題について、臨床心理学面、および社会学的方面よりみた講演を、それぞれ行なった。なお、特別報告も「第9回国際老年学会概要報告」（渡辺定）と「第2回老年対策のための米国白亜館会議に出席して」（大間知千代）の2題があった。

このほか、予定されたプログラムによる一般演題として24題の報告があったが、そのうち「老年人口の地域分析」と題して報告する予定であった筆者（山口）は、都合で出席できず、誌上発表となった。

(山口喜一記)

第19回日本栄養改善学会

日本栄養改善学会の第19回総会ならびに研究報告会は、昭和47年10月18日～20日の3日間にわたり、静岡市（駿府会館等の5会場）において開催され、本研究所から人口移動部内野澄子技官がこれに出席した。

第1日目は総会、特別講演（細谷憲政東大教授の「栄養学の新指標」）および国立栄養研究所大磯敏雄所長司会の下に、シンポジウム「1970年代の食生活と栄養」が行なわれた。一般講演は4分科会に分かれ、第2日目に行なわれた。報告は合計169題に上り、内野も、第1分科会（栄養指導）において「人口流出地域と人口流入地域における食生活の特徴」と題する報告を行なった。

（内野澄子記）

人口政策の各国の発展に関する国際会議

1972年10月4日から6日まで、ユーゴスラビアのベオグラードにおいて、Population Council主催の標記の会議（Belgrade Conference on National Developments in Population Policy）が開催された。会議は、国連人口部の前部長であったM. Macura氏の配慮で、同氏の勤務する経済研究所において行なわれ、Population CouncilのB. Berelson会長が中心となり、提出済のpaperと未提出者の計画についての説明が行なわれた。

参加者は、ギリシア、イスラエル、デンマーク、スペイン、ブルガリア、ベルギー、スウェーデン、ポーランド、日本からの代表であり、本研究所人口政策部長黒田俊夫技官もこれに参加した。

この会議は、とくに1974年の世界人口会議のために、先進諸国における人口政策の展開についてとりまとめるという画期的な意味をもった企画である。開発途上国については、家族計画や出生力コントロールに関する研究はきわめて多いが、先進諸国については従来ほとんど取り扱っていないだけに、現段階においてとくに意味のある会議であった。

（黒田俊夫記）

第2回アジア人口会議

1972年11月1日から13日まで、東京（東京プリンスホテル）において、エカフェ・日本政府共催の下に、第2回アジア人口会議（Second Asian Population Conference）が開催された。

会議には、エカフェ加盟国と準加盟国の36か国代表、エカフェ非加盟国、ILO、WHO、UNESCOなどの国連専門機関、政府間機関、非政府間機関などから合計約300名が参加した。

日本政府の首席代表は塩見俊二厚生大臣、代表は千葉 瞳（大使）、影井梅夫（外務省国際連合局長）、曾根田郁夫（厚生大臣官房長）、穴山徳夫（厚生省児童家庭局長）、上田正夫（人口問題研究所長）の5氏、代表代理は総理府ほか各省庁より23名、それに随員12名、顧問23名、合計64名が出席した。

アジア人口会議は、その第1回が1963年12月、インドのニューデリーにおいて開催されたが、1967年4月の第23回エカフェ総会において、この会議を10年ごとに開くことが決定され、今回その第2回めが開催されたわけである。

会議は11月1日午前の開会式をもって幕を開け、三木武夫副総理の開会宣言、エカフェのU Nyun事務総長の挨拶に始まった。次いで、議長には日本代表の千葉大使が、副議長としてインドのMr. Uma Shankar Dikshit、イランのDr. A. M. SardariおよびスリランカのMrs. Siva Obeysekaraの3氏が選出された。次に、議題として次の8項目が採択された。

Topic I. Demographic situation in relation to factors affecting population change

Working Group A: Demographic situation, including a review of demographic statistics

Working Group B: Factors affecting population change, including assessment of impact of national policies and programmes

Topic II. Manpower and employment in the context of economic development

Working Group C: Growth and structure of the labour force in the Second Development Decade

Working Group D: Problems of generation of employment and training in the context of changing technology

Topic III. Implications of population growth for agricultural and industrial development

Working Group E: Agriculture, nutrition and food supplies

Working Group F: Industrialization, with special reference to transfers from agriculture to non-agricultural occupations

Topic IV. Social aspects of the development of human resources

Working Group G: Population aspects of social development planning and implementation, with special reference to health and welfare services, housing and households, and status of women

Working Group H: Population aspects of educational planning and plan implementation

Topic V. Family Planning Programmes

Working Group I: Family planning services

Working Group J: Prospects for family planning, including the evaluation of economic and social objectives

Topic VI. Ecological implications of rural and urban population change and of population transfer for development planning

Working Group K: Ecological implications of rural population change for development planning

Working Group L: Ecological implications of urban population change for development planning

Topic VII. Research and training and the dissemination of information and knowledge on population matters

Working Group M: Research and training programmes in relation to the needs of the region

Working Group N: Dissemination of information and knowledge on population matters

Topic VIII. Review of and prospects of international co-operation in the field of population policies and programmes

なお、開会式当日の最後に、アジア人口会議のために尽力された前人口問題研究所長故館 稔博士に対して黙禱が捧げられ、インドの Mr. Asok Mitra, フィリピンの Mrs. Mercedes Concepcion, アメリカ合衆国の Mrs. Irene B. Taeuber, それに日本の寺尾琢磨博士の4氏が追悼演説を行なった。

会議は、1日午後から2日の午前にかけて各国の人口事情と問題点を説明する National statement が展開され、2日の午後からは、上記の8議題について全体会議 (Introductory plenary session) があり、次いでAからNの各テーマによる Working group session が進められ、その討議の結果が再び全体会議にかけられた。

最終日 (11月13日) の総会においては、各議題ごとに勧告を折り込んだ報告が討議の後採択され、最後に、

地域内各国の開発計画において基本的に重要な人口対策を主張した「開発のための人口戦略宣言 (Declaration of Population Strategy for Development)」が討議の後採択され、午後の閉会式をもって13日間にわたる盛大な会議の幕を閉じた。

今回の会議の基本課題は、今日共通の認識となった人口抑制を中心とする各国の人口政策の再検討と今後の方向、ならびに1970年代の第2次国連開発10年の目標達成に対する人口側の条件を検討し、その成果を「世界人口行動計画」の策定を課題としている1974年開催予定の国連主催の第3回世界人口会議の有力な素材とすることにあった。

会議で採択された宣言・勧告・報告は、人口問題を開発計画の中心として認識し、社会・経済開発のなかに深く組み込まれた人口政策の必要を強調し、人口増加の効果的抑制について各国が考慮することの必要性を認めている。社会・経済開発に統合された人口政策は、複雑な関連のなかですべてを同時に進めなければならないことの困難性を示唆しており、効果的な人口抑制は、これまでの家族計画手段がぶつかるに至った壁を乗り越える必要性を暗示している。アジアの人口問題がかかえている困難性を、いっそう深く認識せしめたといえる。

なお、この会議についての詳細は本誌「資料」欄を参照されたい。

(山口喜一記)

IUSSP の人口学教育と人口訓練の研究委員会

1972年11月23日から25日まで、IUSSP の Second Meeting of the Committee on Teaching of Demography and Training in Population が、London School of Economicsにおいて、Prof. D. V. Glass を chairman として開催され、デンマーク、インド、コスタリカ、イギリス、スペイン等の委員が出席した。日本からも、本研究所人口政策部長黒田俊夫技官が参加した。

今回の会議においては、人口学と関連深い科学分野との関連、大学教育以外の教育および成人教育における人口教育についても審議が行なわれた。この委員会の中間報告書が、1972年11月東京で開催の第2回アジア人口会議にも提出された。

(黒田俊夫記)

ODA (人口研究機関連合) 作業部会

人口研究機関連合 Organization of Demographic Associates (略称 ODA) の第3回作業部会会議が1972年12月18~22日にマニラで開催された(会場アンバサダー・ホテル会議室)。ODAの事務局は現在フィリピン大学人口研究所 (Mercedes B. Concepcion 所長) にあり、今回の会議の準備、運営もこの研究所スタッフによって行なわれた。

参加者は日本3名、台湾1名、香港3名、フィリピン4名(ほかに非会員5名)、タイ3名、マレーシア2名、シンガポール2名、インドネシア1名、米国3名(ほかに非会員1名)の総計28名であった。

ODAの議長は上記 Mercedes B. Concepcion 博士で、この ODA は「国内人口移動と都市化」、「家族と世帯の構造」および「マンパワーと労働力」の3作業部会に分かれており、今回も従前の会合どおり、この3作業部会の各会議が同時併行的に行なわれた。日本からは本研究所人口政策部長黒田俊夫、同部政策科長小林和正、人口移動部移動科長岡崎陽一の3技官が出席し、上記の作業部会のそれぞれに分かれて参加した。なお黒田技官は「国内人口移動と都市化」の議長をつとめている。

上記3名の提出した報告をも含め、参加者提出の報告題目をすべて列挙すれば次のとおりである。

Workshop on Internal Migration and Urbanization

THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS

(JINKO MONDAI KENKYU)

Organ of the Institute of Population Problems of Japan

Editor: Masao UEDA Managing Editor: Kazumasa KOBAYASHI
 Associate Editors: Yoichi OKAZAKI Kiichi YAMAGUCHI Eiko NAKANO
 Tomiji KAMINISHI

CONTENTS

Articles

Report of the Sixth Fertility Survey in 1972,	
No. 2—Method of Survey and Reliability of Returns.....	Hisao AOKI and Masako IKENOUE... 1~10
No. 3—Differential Fertility by Working Status of Wives	Yoshikazu WATANABE... 11~19
Trends in Incidence of Congenital Malformation	Yoko IMAIZUMI... 20~34

Material

Abridged Working Life Table for Japanese Males: 1970.....	Takeharu KANEKO... 35~48
---	--------------------------

Book Reviews

Ryozaburo Minami, <i>Sekai-jinko to Hattentojo-koku (World Population and Developing Countries)</i> (T. KURODA).....	49
United States Department of Commerce, <i>Estimates and Projections of the Population of the U. S. S. R., by Age and Sex: 1950 to 2000</i> (H. HAMA).....	50

Statistics

Standardized Vital Rates by Prefectures: 1970 (S. TAKAHASHI).....	51~61
---	-------

Miscellaneous News

Personnel Changes in the Institute—Regular Research Staff Meeting of the Institute—Publications by the Institute—The 25th Annual Meeting of the Population Association of Japan—The Spring Meeting of the Association of Japanese Geographers, 1973—Meeting of the Comparative Study of Service Statistics Systems for Evaluation of Family Planning Programmes in the Countries of the ECAFE Region—Seminar on Demo- graphic Research in Relation to Population Growth Targets—Internation- al Planned Parenthood Federation Western Pacific Regional Workshop —Member Changes of the Governmental Population Problems Inquiry Council	62~72
--	-------

Published by the

Institute of Population Problems, Ministry of Health and Welfare, Tokyo, Japan

THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS (JINKO MONDAI KENKYU)

Organ of the Institute of Population Problems of Japan

Editor: Masao UEDA

Managing Editor: Kazumasa KOBAYASHI

Associate Editors: Yoichi OKAZAKI Kiichi YAMAGUCHI Eiko NAKANO
Tomiji KAMINISHI

CONTENTS

Articles

An Analysis on Regional Differences of Food Consumption:

Similarity Index of Dietary Pattern(2) Sumiko UCHINO... 1~24

Task and Labourers' Mobility and Migration Hirotoshi SHIBATA... 25~40

Review of Studies on "Social Development" Keiko WAKABAYASHI... 41~59

Material

Summary Comments on the Second Asian Population Conference

..... Toshio KURODA... 60~70

Book Reviews

United Nations, *Methods of Measuring Internal Migration* (Y. OKAZAKI) 71

Philip M. Hauser(ed.), *The Population Dilemma* (S. TAKAHASHI) 72

Miscellaneous News

Personnel Change in the Institute—Regular Research Staff Meeting of the Institute—Publications by the Institute—Publication of the Annual Reports, 1972—Visitors from Foreign Organizations to the Institute—

The Autumnal Meeting of the Association of Japanese Geographers, 1972

—The 45th Annual Meeting of the Sociological Society of Japan—The

24th Annual Meeting of the Japan Home Economics Association—The

14th Annual Meeting of the Socio-Gerontological Society of Japan—The

19th Annual Meeting of the Academic Society of Nutrition Improvement

—Belgrade Conference on National Developments in Population Policy

—The Second Asian Population Conference—Second Meeting of the Committee on Teaching of Demography and Training in Population, IUSSP

—Organization of Demographic Associates Workshop..... 73~80

Published by the

Institute of Population Problems, Ministry of Health and Welfare, Tokyo, Japan